

令和元年度

島根県産業廃棄物実態調査報告書

(平成 30 年度実績)

令和 2 年 3 月

島根県環境生活部環境政策課

— 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象地域	4
5. 発生量及び処理状況の流れ図	5
第 3 節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	12
1. 産業廃棄物の種類（変換、無変換）の区分について	12
2. 委託中間処理後の残さ量について	12
3. 建設業の地域別発生量等の推計方法	12
4. 単位と数値に関する処理	12
第 5 節 標本抽出・回収結果	13
第 2 章 産業廃棄物の現状	14
第 1 節 結果の概要（農業、林業を除く）	14
第 2 節 発生・排出状況（農業、林業を除く）	15
1. 種類別の発生・排出状況	15
2. 業種別の発生・排出状況	16
3. 地域別の発生・排出状況	17
第 3 節 処理・処分状況（農業、林業を除く）	18
1. 処理・処分状況の概要	18
2. 自己中間処理状況	20
3. 委託処理状況	21
4. 資源化、再生利用状況	22
5. 最終処分状況	24
第 4 節 農業、林業を含む調査結果	25
1. 種類別の発生・排出状況	25
2. 業種別の発生・排出状況	26
第 5 節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が 5 千トン以上の業種）	27
1. 農業	27
2. 鉱業	28
3. 建設業	30

4. 製造業	32
5. 電気・水道業	34
6. 卸・小売業	36
7. 医療, 福祉	38
第 6 節 特別管理産業廃棄物（農業, 林業を除く）	40
1. 発生・排出状況	40
2. 処理・処分状況	41
第 7 節 産業廃棄物の移動状況（農業, 林業を除く）	43
1. 搬出量の移動状況	43
2. 委託処理量の移動状況	44
第 3 章 産業廃棄物の推移と将来予測（農業, 林業を除く）	45
第 1 節 前回調査との比較	45
1. 発生・排出状況との比較	45
2. 処理・処分状況との比較	48
第 2 節 発生・排出及び処理・処分の将来予測	49
1. 将来予測の方法	49
2. 発生・排出量の将来予測（農業, 林業を除く）	50
3. 処理・処分状況の将来予測（農業, 林業を除く）	52
第 4 章 事業者の意識調査	53
第 1 節 回答結果	53
第 2 節 調査結果のまとめ	53
1. 産業廃棄物に関する課題について	53
2. 産業廃棄物の発生抑制について	55
3. 産業廃棄物の再資源化（リサイクル）について	58
4. 産業廃棄物の将来の見通しについて	60
5. 電子マニフェストの利用について	65
6. 処理業者との関わり方について	69
7. 県が力を入れていく必要のあるものについて	72
8. 産業廃棄物の処理に関する課題や問題点について	73
9. その他ご要望について	74
巻末資料	
・統計表	
・調査票及び記入例等	

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 30 年度の島根県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、これら産業廃棄物の将来予測を行うことによって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 5 条の 5 に定める廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間（平成 30 年度）

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 及び表 1-2-2 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物等）については、「その他の産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分
1	燃え殻	
2	有機性汚泥	有機性汚泥、下水汚泥
3	無機性汚泥	無機性汚泥、建築汚泥、上水汚泥
4	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
5	廃酸	
6	廃アルカリ	
7	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
8	紙くず	
9	木くず	
10	繊維くず	
11	動植物性残さ	
12	動物系固形不要物	
13	ゴムくず	
14	金属くず	
15	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
16	鉋さい	
17	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
18	動物のふん尿	
19	動物の死体	
20	ばいじん	
21	処分するために処理したもの	
22	水銀使用製品産業廃棄物	

※上記の種類に分類できない廃棄物等は、「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分
1	廃油	揮発性油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性廃棄物	
5	特定有害廃棄物	鉍さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、 廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、P C B 等 廃水銀等

また、次に示す有償物、廃棄物等については以下の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物の集計から除外した。
ただし、貨物の流通のために使用したパレット（こん包用の木材を含む）については、業種による限定が設けられていないため、すべての業種で木くずとして集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を対象とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定、総務省）」の業種区分を基本とし、表 1-2-3 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-3 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
<農業, 林業> ・ 農業 ・ 林業	農業, 林業 農 業 林 業
<漁業>	漁 業
<鉱業, 採石業, 砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業> ・ 食料品製造業 ・ 飲料・飼料・たばこ製造業 ・ 繊維工業 ・ 木材・木製品製造業 (家具を除く) ・ 家具・装備品製造業 ・ パルプ・紙・紙加工品製造業 ・ 印刷・同関連業 ・ 化学工業 ・ 石油製品・石炭製品製造業 ・ プラスチック製品製造業 ・ ゴム製品製造業 ・ なめし革・同製品・毛皮製造業 ・ 窯業・土石製品製造業 ・ 鉄鋼業 ・ 非鉄金属製造業 ・ 金属製品製造業 ・ はん用機械器具製造業 ・ 生産用機械器具製造業 ・ 業務用機械器具製造業 ・ 電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・ 電気機械器具製造業 ・ 情報通信機械器具製造業 ・ 輸送用機械器具製造業 ・ その他の製造業	製 造 業 食 料 品 飲 料 ・ 飼 料 繊 維 木 材 家 具 パ ル プ ・ 紙 印 刷 化 学 石 油 ・ 石 炭 プ ラ ス チ ッ ク ゴ ム 皮 革 窯 業 ・ 土 石 鉄 鋼 非 鉄 金 属 金 属 は ん 用 機 器 生 産 用 機 器 業 務 用 機 器 電 子 部 品 電 気 機 器 情 報 通 信 機 器 輸 送 用 機 器 そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業> ・ 電気業 ・ ガス業 ・ 上水道業 ・ 下水道業	電気・水道業 電 気 業 ガ ス 業 上 水 道 業 下 水 道 業
<情報通信業>	情報通信業
<運輸業, 郵便業>	運 輸 業
<卸売業, 小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業, 保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業, 物品賃貸業>	不 動 産 業
<学術研究, 専門・技術サービス業>	学 術 研 究
<宿泊業, 飲食サービス業>	宿 泊 ・ 飲 食
<生活関連サービス業, 娯楽業>	生 活 関 連
<教育, 学習支援業>	教 育, 学 習
<医療, 福祉>	医 療, 福 祉
<複合サービス業>	複 合 サ ー ビ ス
<サービス業>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

注) < >内は大分類、「・」は中分類、無印は小分類 (日本標準産業分類による)

4. 調査対象地域

調査対象地域は、島根県内全域とし、次の構成市町村により6地域に区分した。

表 1-2-4 地域区分

地 域 名	構 成 市 町 村
松江圏域	松江市、安来市
出雲圏域	出雲市、雲南市 奥出雲町（仁多郡） 飯南町（飯石郡）
大田圏域	大田市 邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
浜田圏域	浜田市、江津市
益田圏域	益田市 鹿足郡（津和野町、吉賀町）
隠岐圏域	隠岐郡（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

5. 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-5に示すとおりである。

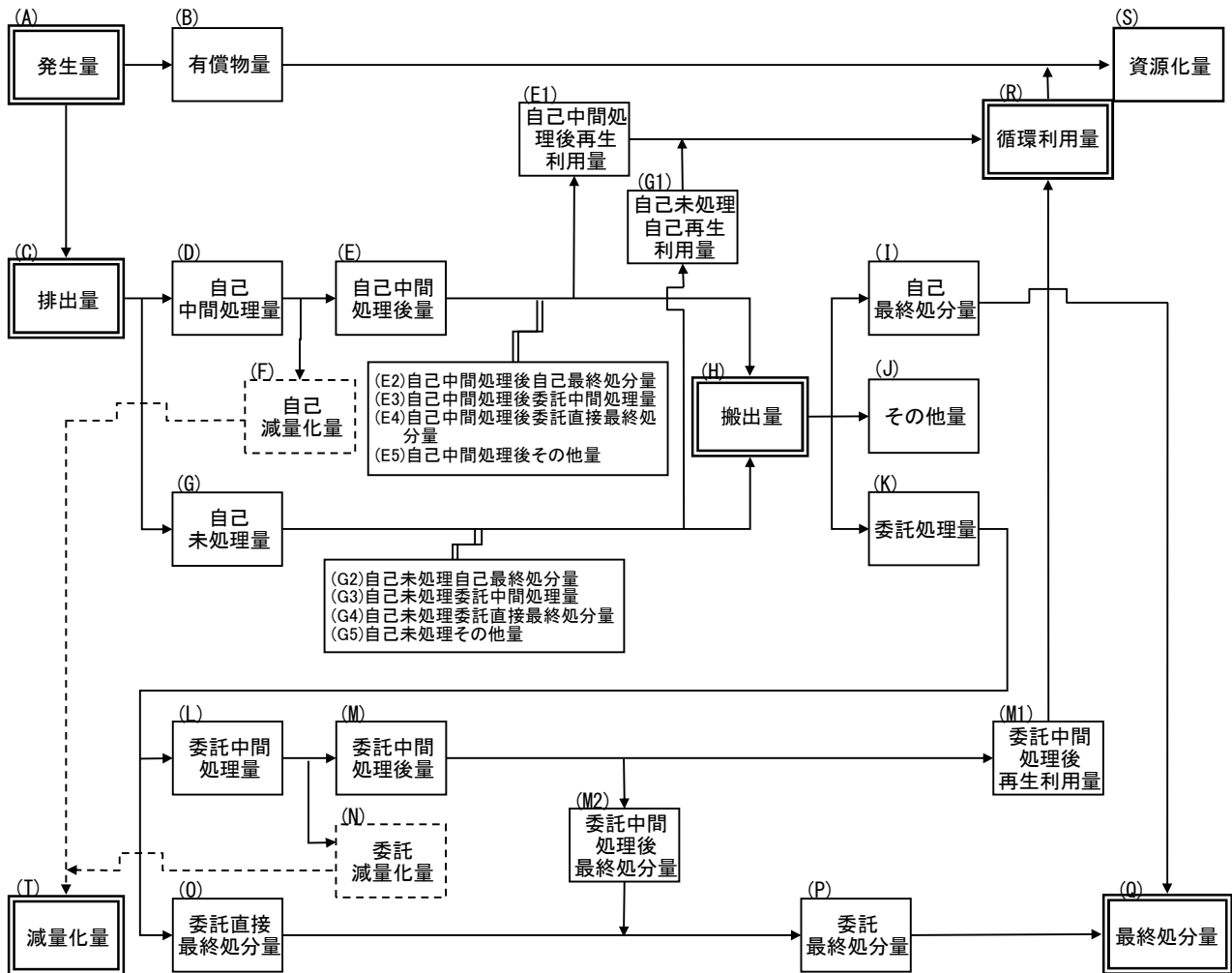


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-5 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) その他量	(J)のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 循環利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査を基本としており、アンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表 1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
林業		○		
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、火力発電所、ガス製造所、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
不動産業		○		
学術研究		○		
宿泊・飲食		○		
生活関連		○		
教育, 学習		○		
医療, 福祉		○		
複合サービス		○		
サービス業		○		
公務	○			自衛隊

注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、表 1-3-2に示すとおり、事業所母集団データベース（総務省統計局）を基に、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所を層別区分し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-2 標本調査抽出方法

業種	抽出方法等
農業, 林業	(林業) 事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 5 人以上を全数抽出
漁業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 30 人未満は無作為抽出
鉱業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 30 人未満は無作為抽出
建設業	事業所母集団データベースから抽出 ・資本金 1 億円以上は全数抽出 ・資本金 1 億円未満は無作為抽出 ただし、平成 30 年度多量排出事業者は全数抽出
製造業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 30 人未満は無作為抽出 ただし、平成 30 年度多量排出事業者は全数抽出
電気・水道業	(電気業、ガス業) 事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 5 人以上を全数抽出 (上水道、下水道業) 既存の資料から全数抽出
情報通信業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 30 人未満は無作為抽出 ただし、平成 30 年度多量排出事業者は全数抽出
運輸業	
卸・小売業	
金融・保険業	
不動産業	
学術研究	
宿泊・飲食	
生活関連	
教育, 学習	
医療・福祉	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 30 人未満は無作為抽出 ただし、平成 30 年度多量排出事業者及び病院、保健所については全数抽出
複合サービス	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 30 人未満は無作為抽出 ただし、平成 30 年度多量排出事業者は全数抽出
サービス業	
公務	自衛隊駐屯地を全数抽出

(2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②医療業、③建設業、医療業以外の3種類とした。

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

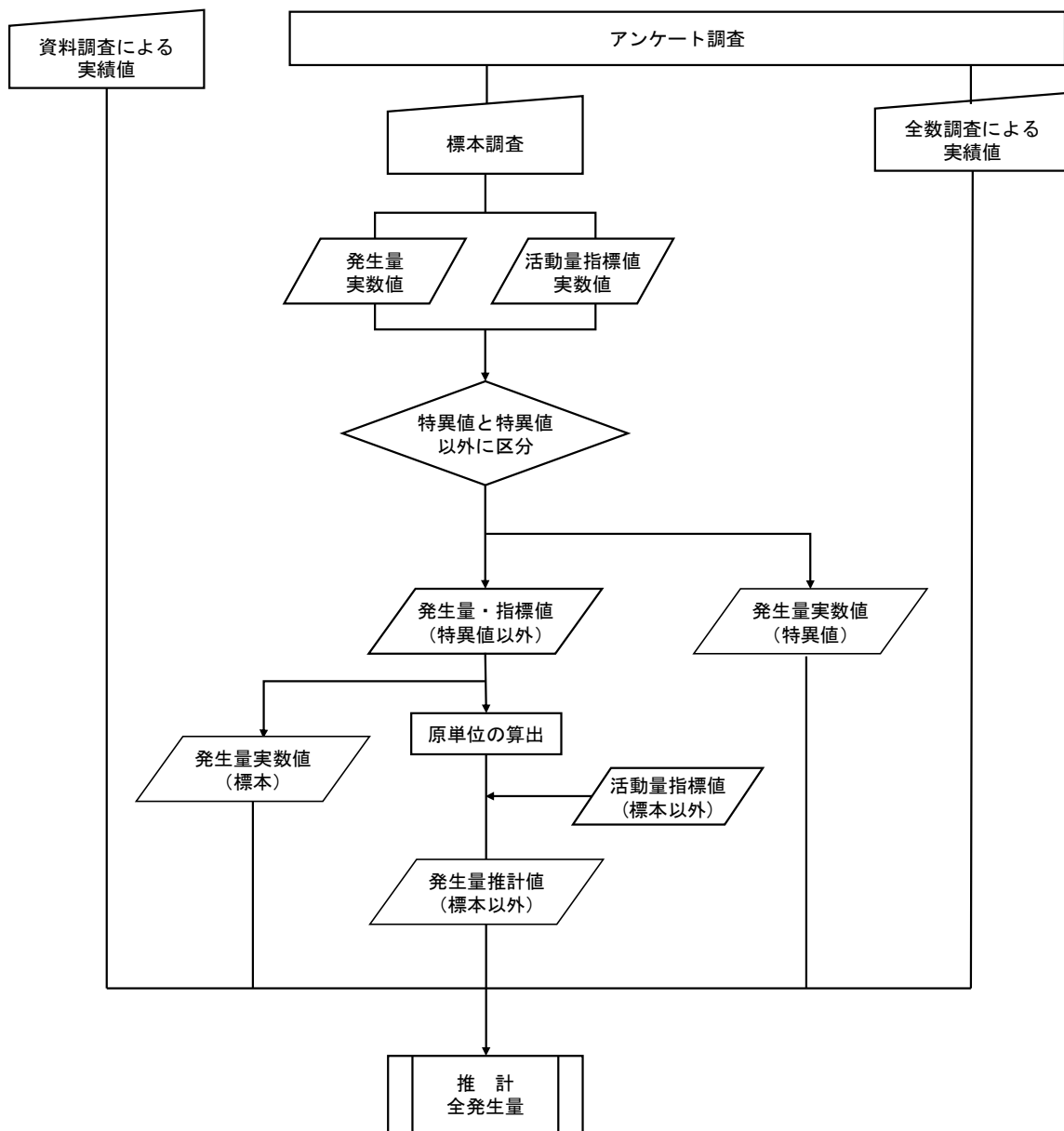
(3) 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 推計方法の考え方

調査対象全体の発生量は、全数調査、標本調査及び資料調査による発生量の合計により算出する。

全数調査及び資料調査は実績値の集計により求めるが、標本調査は標本以外の発生量については、2)に示す発生原単位を用いて算出した。

なお、発生量全体の推計手法の流れは図 1-3-1に示すとおりである。



注) 特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-1 産業廃棄物の推計方法の概要図

2) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から図 1-3-2により算出した。

なお、発生原単位は、図 1-3-1に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

具体的には、特異値以外の標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から図 1-3-2により業種別・種類別にそれぞれ算出した。

特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

3) 標本以外の発生量の推計方法

標本以外の発生量は、(1)で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の標本による把握分以外の活動量指標を用いて、図 1-3-2に示すB式によって推計した。

4) 調査対象全体の発生量の推計

調査対象全体の発生量は、全数調査の発生量実績値、資料調査の排出量実績値、標本調査の発生量実績値および標本以外の発生量推計値を積算し推計した（図 1-3-2 C式参照）。

①発生原単位の算出

$$A式 \quad \alpha = W_a \div O_a$$

α : 産業廃棄物の発生原単位
 W_a : 特異値以外の集計産業廃棄物発生量
 O_a : 特異値以外の集計活動量指標値

②標本以外の発生量の推定方法

$$B式 \quad W_1 = \alpha \times O$$

W_1 : 特異値以外の発生量推計値
 α : 産業廃棄物の発生原単位
 O : 標本以外の活動量指標値
(母集団指標値より標本で捕捉した指標値を除いた残り)

③調査対象全体の発生量の推計

$$C式 \quad W = W_1 + W_2 + W_3 + W_4$$

W : 調査対象全体の発生量推計値
 W_1 : 標本以外の発生量推計値
 W_2 : 標本の発生量実績値
 W_3 : 全数調査の発生量実績値
 W_4 : 資料調査の発生量実績値

図 1-3-2 発生原単位と発生量の推定計算

(4) 活動量指標

標本調査対象業種にて、推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

業種	活動量指標等	出典
農業 (動物のふん尿・死体)	家畜数	「家畜の動向」等
農業 (農業用廃プラスチック類)	(実数)	「農林業使用済プラスチック処理実態調査」等
林業	従業者数	経済センサス-活動調査(統計局)
漁業		
鉱業		
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告(国土交通省)
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果(島根県)
情報通信業	従業者数	経済センサス-活動調査(統計局)
運輸業		
卸・小売業		
金融・保険業		
不動産業		
学術研究		
宿泊・飲食		
生活関連		
教育, 学習		
医療, 福祉(病院)	病床数	医療施設(動態)調査(厚生労働省)
医療, 福祉(病院以外)	従業者数	経済センサス-活動調査(統計局)
複合サービス	従業者数	経済センサス-活動調査(統計局)
サービス業		
公務	(実数)	

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類（変換、無変換）の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類 例1：木くず→（焼却）→[燃え殻] 例2：廃酸→（中和）→[汚泥] 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法に基づいて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法に基づいて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させず集計した場合（例：発生時の種類のまま：木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針」（平成22年 環境省）で示された、産業廃棄物の種類別中間処理方法別の残さ率を用いて算出した。

3. 建設業の地域別発生量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、アンケート調査項目で元請完成工事高の地区別構成比を調査し、この割合で按分して算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び割合（%）の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないものを示す。

第5節 標本抽出・回収結果

本調査では、島根県内に所在する総事業所数 36,825 件（事業所母集団データベースリスト）から、産業廃棄物の発生が見込まれる業種を中心に調査対象事業所(母集団) 13,770 件を設定した。

このうち、業種の特徴、規模別の特徴等を考慮して、業種別、従業者規模別の抽出率を基に、4,209 件（抽出率 30.6%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,689 件（回収率 63.9%）で、このうち廃業及び休業、建設業の元請工事がない、回答内容に不備がある調査票等を除いた有効調査票は、2,558 件となっている。

回収された調査票から集計された産業廃棄物量の捕捉率は、原単位法により推計された産業廃棄物量に対して 84.6%である。

標本の抽出及び回収結果は、表 1-5-1に示すとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	項目	今回(全)	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	有効	(G)	(H)	(I)
		県内	調査対象	抽出	抽出率	回収	回収率	有効		集計廃棄物	推定廃棄物	捕捉率
		事業所数	事業所数	事業所数	$(B) \div (A)$	事業所数	$(D) \div (B)$	回答数	回答率	発生量	発生量	$(G) \div (H)$
		(件)	(件)	(件)		(件)		(件)	$(F) \div (B)$	<t>	<t>	
合計		36,825	13,770	4,209	30.6%	2,689	63.9%	2,558	60.8%	1,799,621	2,128,426	84.6%
農業、林業		535	54	54	100.0%	43	79.6%	42	77.8%	543,124	543,219	100.0%
漁業		70	57	40	70.2%	23	57.5%	22	55.0%	19	45	41.1%
鉱業		35	14	14	100.0%	8	57.1%	7	50.0%	9,527	9,540	99.9%
建設業		3,838	1,681	624	37.1%	435	69.7%	425	68.1%	419,620	658,315	63.7%
製造業		2,372	1,312	991	75.5%	610	61.6%	585	59.0%	308,867	378,869	81.5%
電気・水道業		72	68	68	100.0%	55	80.9%	54	79.4%	496,974	496,974	100.0%
情報通信業		290	136	127	93.4%	77	60.6%	65	51.2%	16	27	59.1%
運輸業		792	467	223	47.8%	134	60.1%	132	59.2%	1,926	4,465	43.1%
卸・小売業		9,552	2,991	702	23.5%	361	51.4%	325	46.3%	7,597	15,566	48.8%
金融・保険業		642	382	141	36.9%	110	78.0%	104	73.8%	405	827	49.0%
不動産業		1,765	192	98	51.0%	60	61.2%	54	55.1%	182	393	46.4%
学術、専門サービス		1,476	422	60	14.2%	42	70.0%	41	68.3%	627	1,289	48.7%
宿泊、飲食		4,038	1,582	212	13.4%	101	47.6%	89	42.0%	667	3,271	20.4%
生活関連		3,357	521	62	11.9%	34	54.8%	32	51.6%	646	2,403	26.9%
教育、学習		1,658	730	159	21.8%	129	81.1%	128	80.5%	1,365	1,365	100.0%
医療、福祉		3,205	2,297	448	19.5%	349	77.9%	342	76.3%	6,392	8,540	74.8%
複合サービス事業		236	126	32	25.4%	17	53.1%	17	53.1%	168	280	60.2%
サービス業		2,891	737	153	20.8%	100	65.4%	93	60.8%	1,394	2,933	47.5%
公務（自衛隊駐屯地）		1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	104	104	100.0%

第 2 章 産業廃棄物の現状

平成 30 年度に島根県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は次のとおりである。

第 1 節 結果の概要（農業，林業を除く）

平成 30 年度の 1 年間に島根県内で生じた特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物等の発生量（農業，林業を除く）は、1,585 千トンであり、有償物量の 42 千トン（発生量の 2.6%）を除いた産業廃棄物の排出量は 1,544 千トン（97.4%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 1,357 千トン（排出量の 85.6%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は 35 千トン（同 2.2%）、直接最終処分された量は 151 千トン（同 9.8%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は 367 千トン（同 23.8%）で、再生利用量は 971 千トン（同 62.9%）、最終処分量は 205 千トン（同 13.3%）となっている。

これらを発生量ベースで捉えると、再生利用された量 971 千トンと有償物量 42 千トンを合わせた資源化量は 1,013 千トン（発生量の 63.9%）、減量化量は 367 千トン（同 23.1%）、最終処分量は 205 千トン（同 12.9%）である。

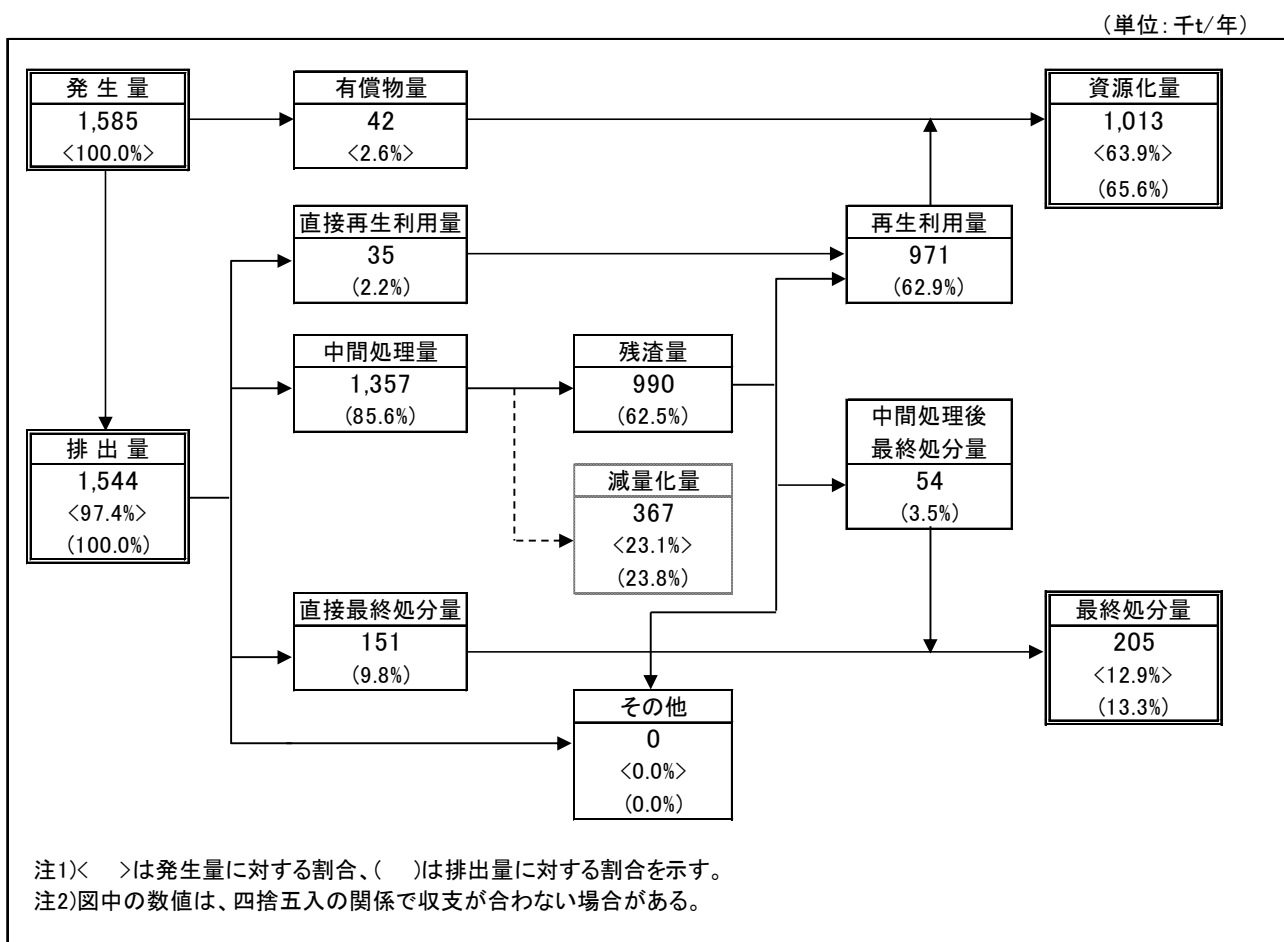


図 2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（農業，林業を除く）

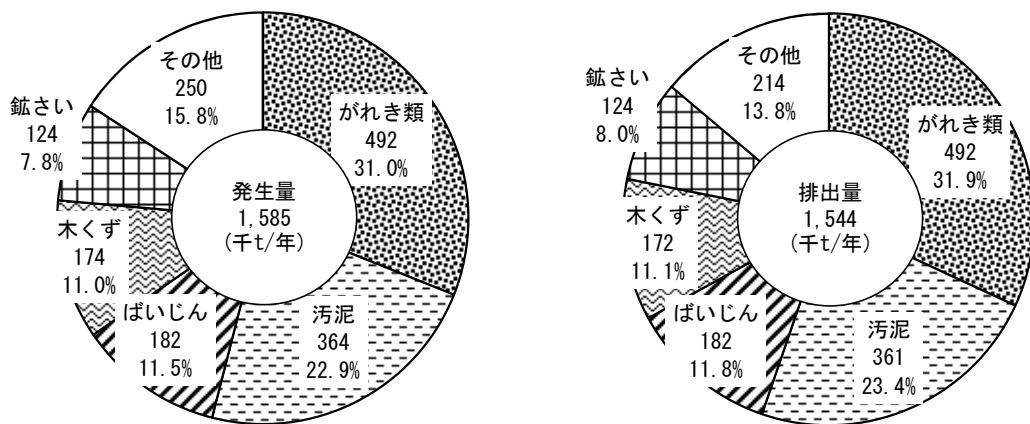
第2節 発生・排出状況（農業，林業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

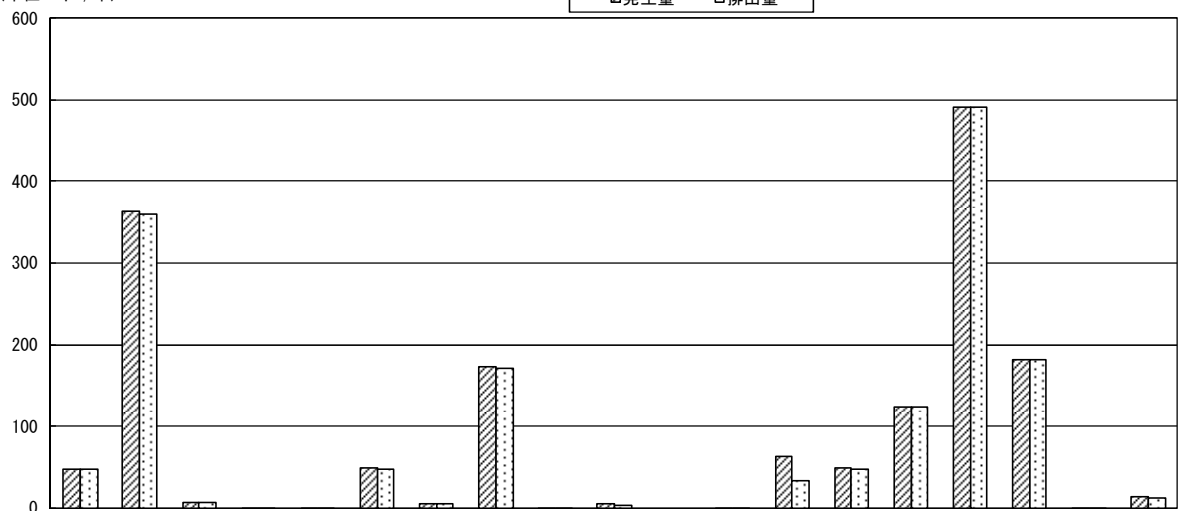
種類別の発生・排出状況は図 2-2-1に示すとおりである。

発生量(1,585千トン)を種類別にみると、がれき類が492千トン(発生量の31.0%)で最も多く、次いで、汚泥が364千トン(同22.9%)、ばいじんが182千トン(同11.5%)、木くずが174千トン(同11.0%)、鉱さいが124千トン(同7.8%)等となっており、これら5種類で発生量の84.2%を占めている。

また、排出量(1,544千トン)を種類別にみると、がれき類が492千トン(排出量の31.9%)で最も多く、次いで、汚泥が361千トン(同23.4%)、ばいじんが182千トン(同11.8%)、木くずが172千トン(同11.1%)、鉱さいが124千トン(同8.0%)等となっており、これら5種類で排出量の86.2%を占めている。



(単位：千t/年)



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系回形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀使用製品	その他産業廃棄物
発生量	1,585 (100%)	48 (3.0%)	364 (22.9%)	8 (0.5%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	49 (3.1%)	6 (0.4%)	174 (11.0%)	2 (0.1%)	5 (0.3%)		0 (0.0%)	64 (4.0%)	50 (3.1%)	124 (7.8%)	492 (31.0%)	182 (11.5%)	1 (0.0%)	14 (0.9%)
排出量	1,544 (100%)	48 (3.1%)	361 (23.4%)	7 (0.5%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	47 (3.1%)	6 (0.4%)	172 (11.1%)	2 (0.1%)	4 (0.3%)		0 (0.0%)	33 (2.2%)	47 (3.1%)	124 (8.0%)	492 (31.9%)	182 (11.8%)	1 (0.0%)	13 (0.9%)

注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

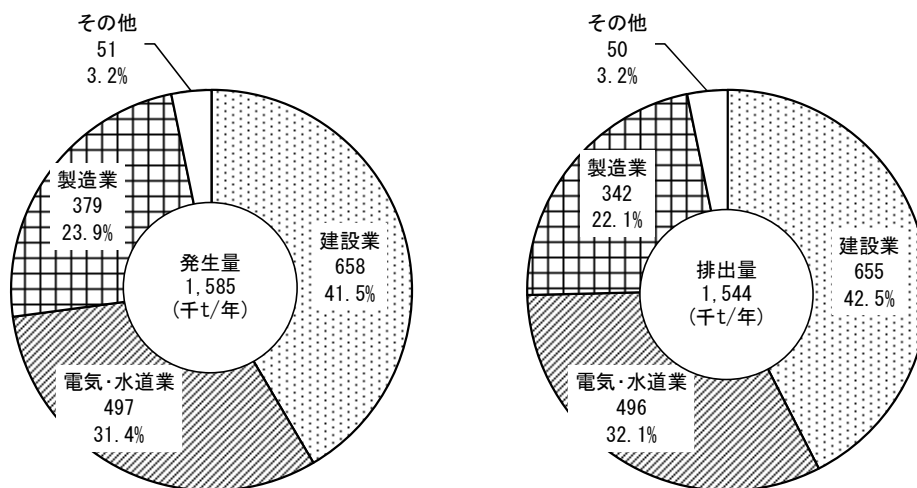
図 2-2-1 種類別の発生及び排出量（農業，林業を除く）

2. 業種別の発生・排出状況

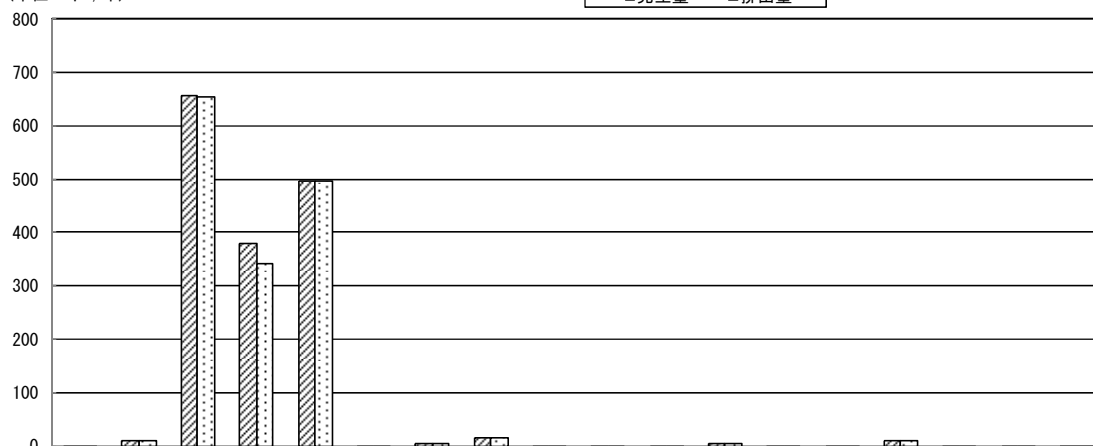
業種別の発生・排出状況は図 2-2-2に示すとおりである。

発生量(1,585千トン)を業種別にみると、建設業が658千トン(発生量の41.5%)で最も多く、次いで、電気・水道業が497千トン(同31.4%)、製造業が379千トン(同23.9%)等となっており、これら3業種で発生量の96.8%を占めている。

また、排出量(1,544千トン)を業種別にみると、建設業が655千トン(排出量の42.5%)で最も多く、次いで、電気・水道業が496千トン(同32.1%)、製造業が342千トン(同22.1%)等となっており、これら3業種で排出量の96.7%を占めている。



(単位：千t/年)



項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報・通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
発生量	1,585 (100%)	0 (0.0%)	10 (0.6%)	658 (41.5%)	379 (23.9%)	497 (31.4%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	16 (1.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	9 (0.5%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)
排出量	1,544 (100%)	0 (0.0%)	10 (0.6%)	655 (42.5%)	342 (22.1%)	496 (32.1%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	15 (1.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	9 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)

注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

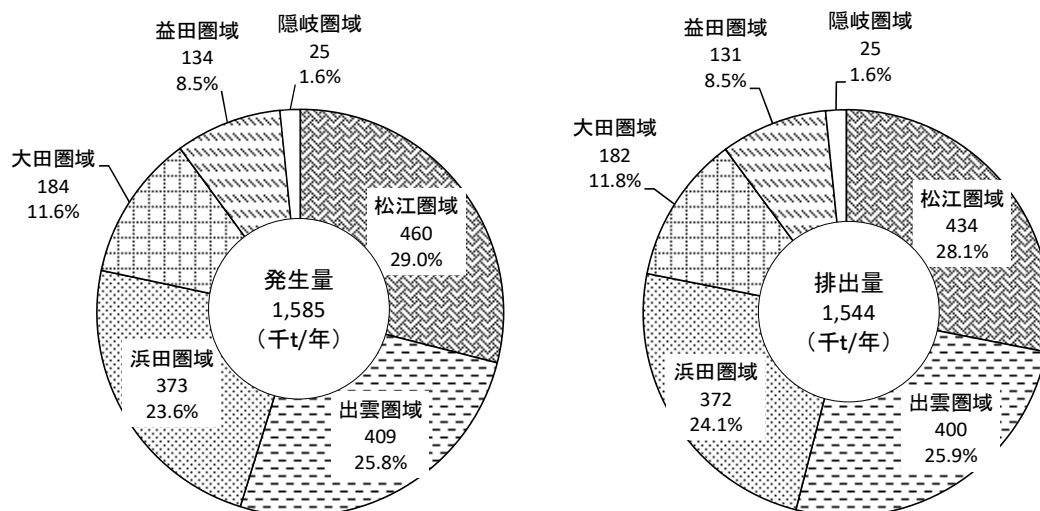
図 2-2-2 業種別の発生及び排出量 (農業, 林業を除く)

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は図 2-2-3に示すとおりである。

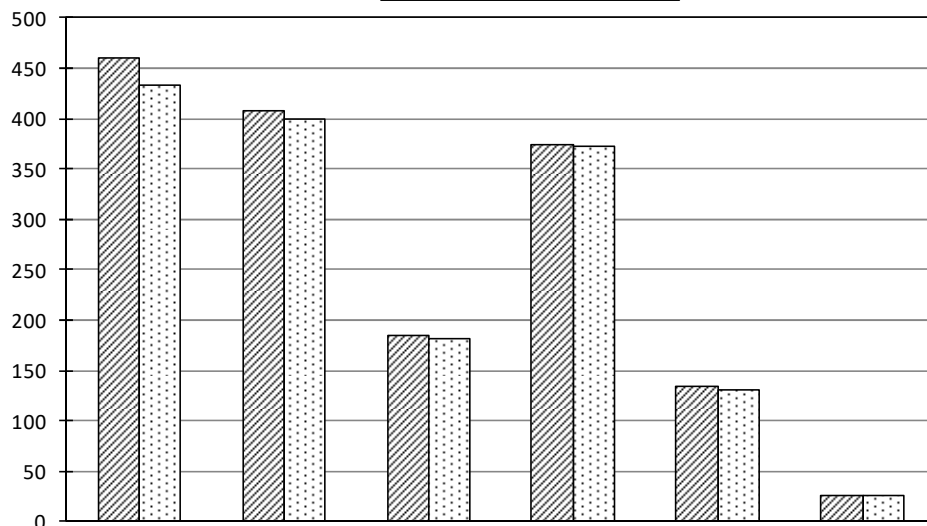
発生量(1,585千トン)を地域別にみると、松江圏域が460千トン(発生量の29.0%)で最も多く、次いで出雲圏域が409千トン(同25.8%)、浜田圏域が373千トン(同23.6%)、大田圏域が184千トン(同11.6%)、益田圏域が134千トン(同8.5%)、隠岐圏域が25千トン(同1.6%)となっている。

また、排出量(1,544千トン)を地域別にみると、松江圏域が434千トン(排出量の28.1%)で最も多く、次いで、出雲圏域が400千トン(同25.9%)、浜田圏域が372千トン(同24.1%)、大田圏域が182千トン(同11.8%)、益田圏域が131千トン(同8.5%)、隠岐圏域が25千トン(同1.6%)となっている。



(単位:千t/年)

■ 発生量 □ 排出量



地区 (千t/年)	合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
発生量	1,585 (100%)	460 (29.0%)	409 (25.8%)	184 (11.6%)	373 (23.6%)	134 (8.5%)	25 (1.6%)
排出量	1,544 (100%)	434 (28.1%)	400 (25.9%)	182 (11.8%)	372 (24.1%)	131 (8.5%)	25 (1.6%)

注)各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-3 地域別の発生及び排出量 (農業, 林業を除く)

第3節 処理・処分状況（農業、林業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図 2-3-1に示すとおりである。平成 30 年度の処理・処分状況を概要でみると、排出量 1,544 千トンのうち、再生利用量は 971 千トン(排出量の 62.9%)、中間処理による減量化量は 367 千トン(同 23.8%)、最終処分量は 205 千トン(同 13.3%)となっている。

また、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると図 2-3-2及び図 2-3-3に示すとおりである。

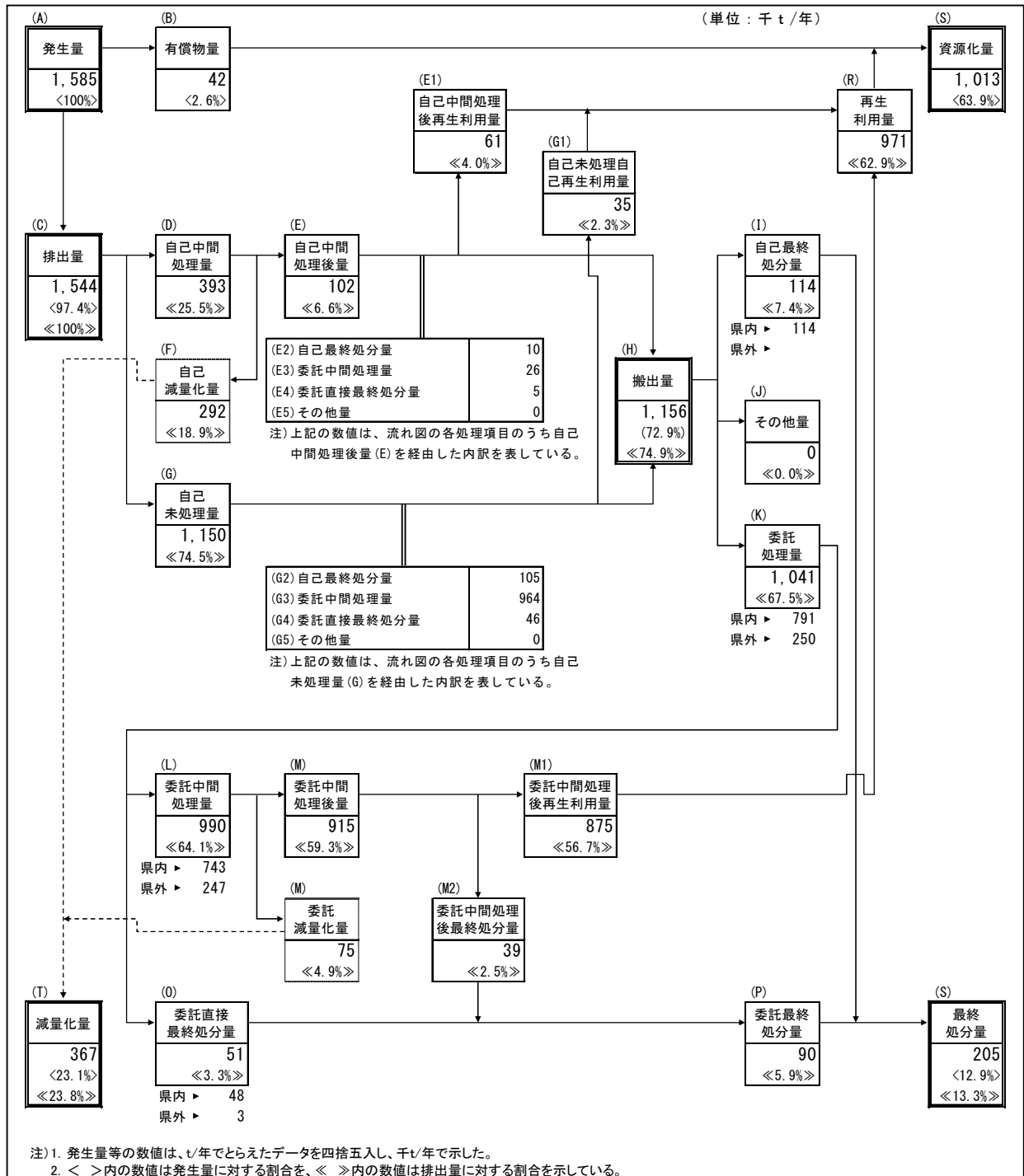
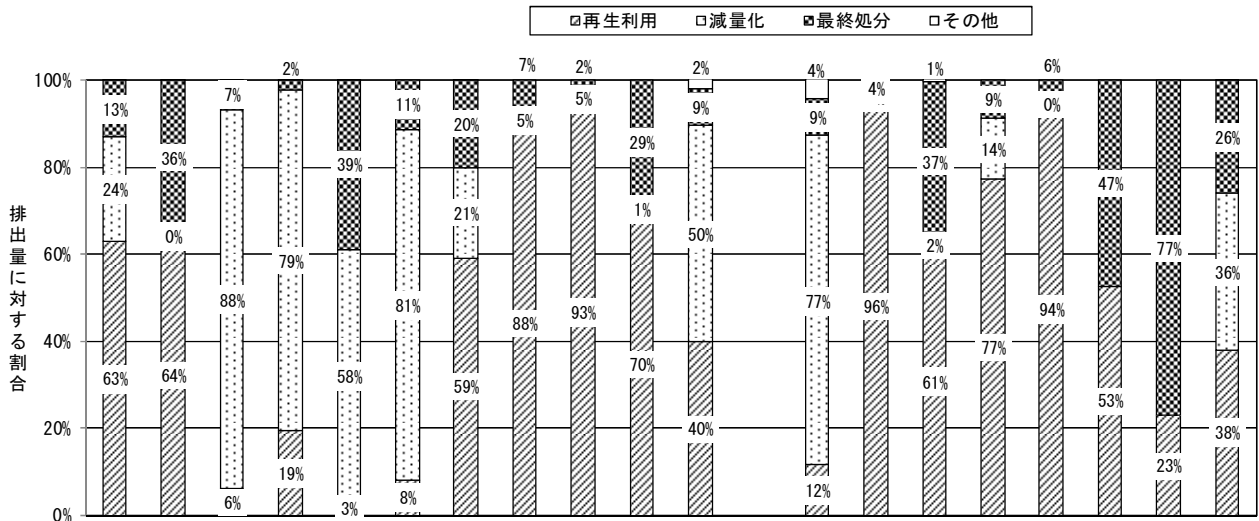
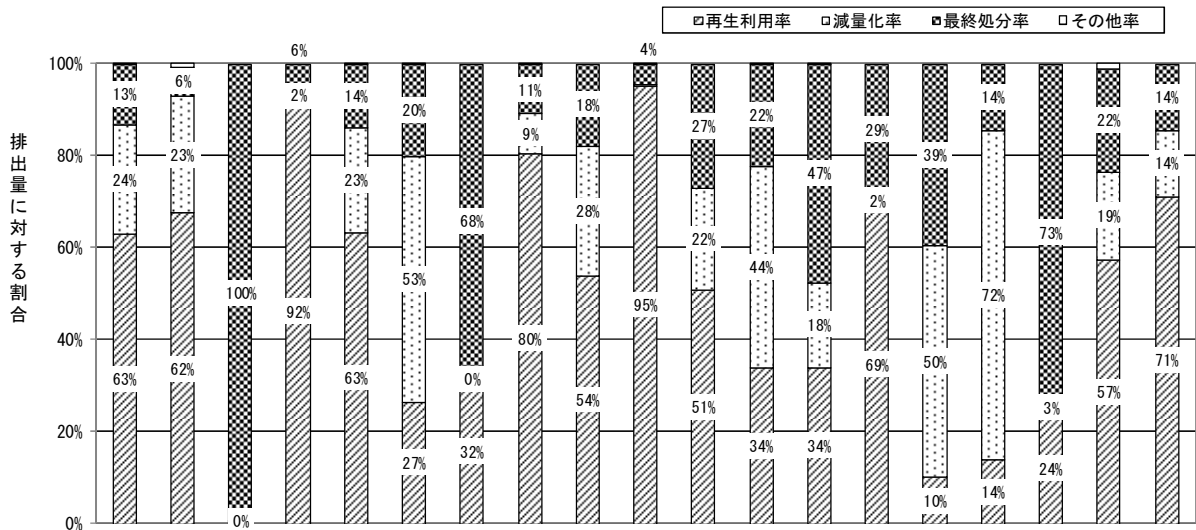


図 2-3-1 発生から処理・処分までの流れ



注) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。

図 2-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合 (農業、林業を除く)



(単位: 千t/年)

図 2-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合 (農業、林業を除く)

2. 自己中間処理状況

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、393千トンであり、排出量の25.5%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-5に示すとおり、汚泥が296千トン(自己中間処理量の74.9%)で最も多く、次いで、がれき類が50千トン(同12.6%)、鉱さいが23千トン(同5.8%)、木くずが15千トン(同3.8%)等となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合(自己中間処理率)及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合(自己減量化率)についてみると、図2-3-4に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、汚泥(81.9%)、ガラス陶磁器くず(20.2%)、鉱さい(18.7%)、がれき類(10.1%)等と

なっており、自己減量化率が高い種類では、廃酸(97.6%)、廃アルカリ(97.4%)、汚泥(92.2%)、鉱さい(73.7%)等となっている。

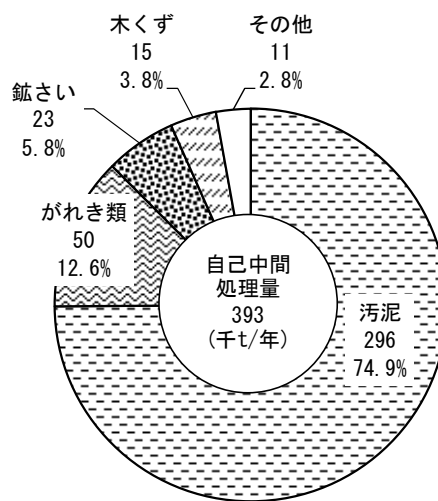


図 2-3-5 自己中間処理量(農業, 林業を除く)

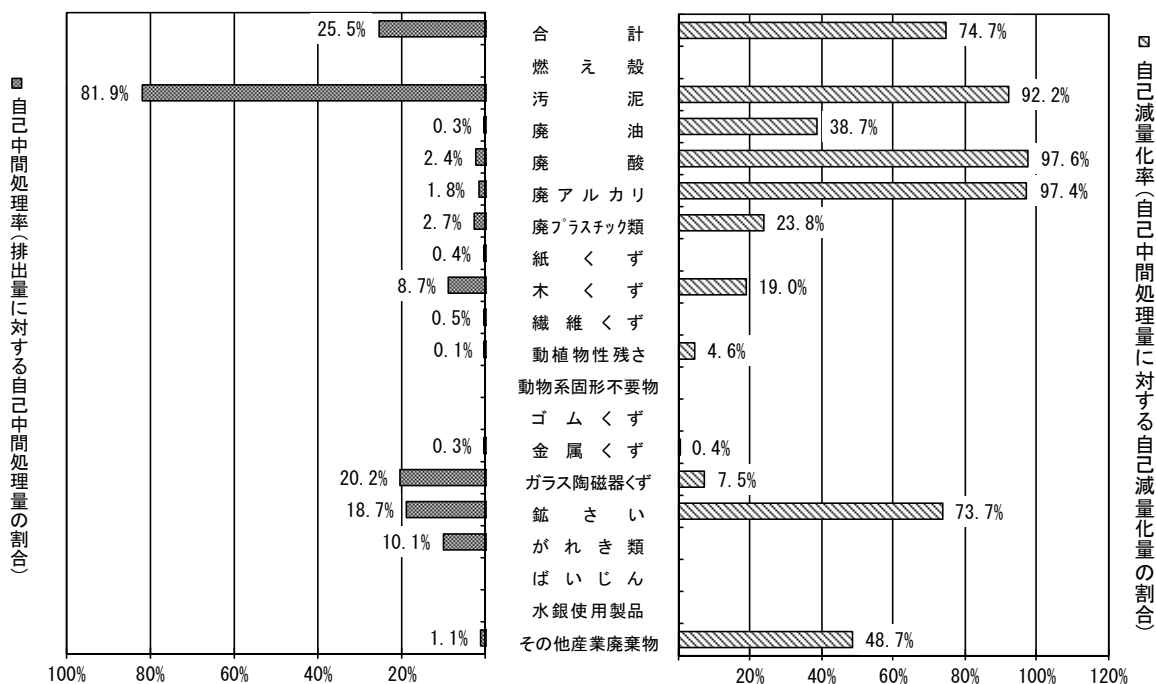


図 2-3-4 種類別の自己中間処理率と自己減量化率(農業, 林業を除く)

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理（中間処理、最終処分を含む）された委託処理量は1,041千トンであり、排出量の67.5%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6及び図2-3-7に示すとおりであり、がれき類が455千トン（委託処理量の43.7%）で最も多く、次いで、木くずが156千トン（同15.0%）、鉱さいが95千トン（同9.2%）、ばいじんが94千トン（同9.1%）等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、委託中間処理量は990千トン（排出量の64.1%）、委託直接最終処分量は51千トン（同3.3%）となっている。

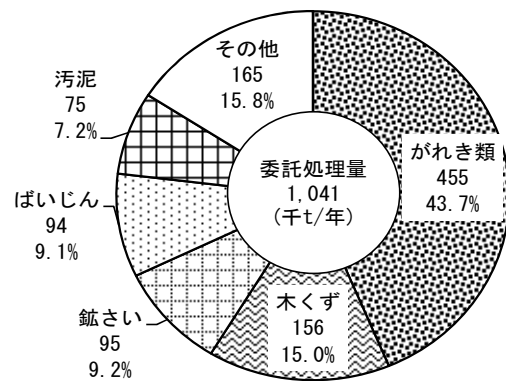


図 2-3-6 委託処理量（農業、林業を除く）

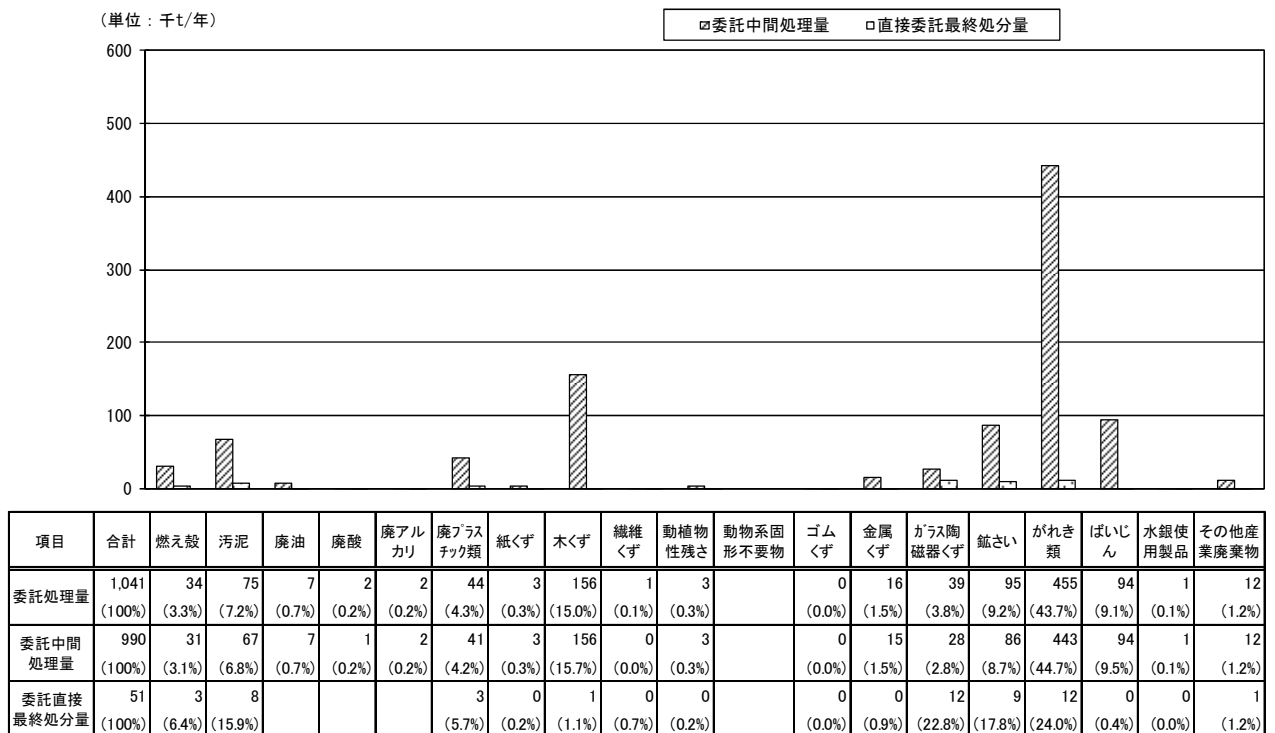


図 2-3-7 種類別委託処理量の内訳（農業、林業を除く）

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は1,013千トンであり、発生量の63.9%を占めている。

資源化量を種類別にみると図2-3-8図 2-3-9及びに示すとおりであり、がれき類が464千トン(資源化量の45.8%)で最も多く、次いで、木くずが160千トン(同15.8%)、ばいじんが95千トン(同9.4%)、鉱さいが81千トン(同8.0%)等となっている。

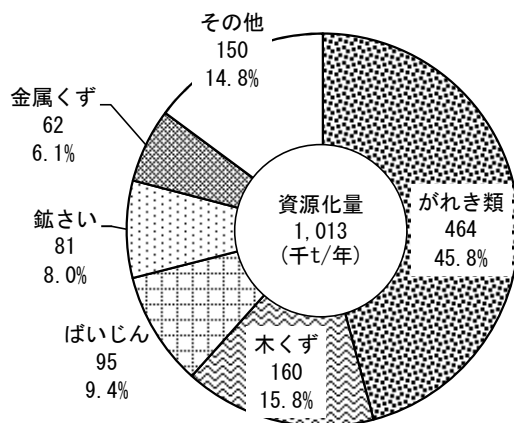


図 2-3-8 資源化量 (農業, 林業を除く)

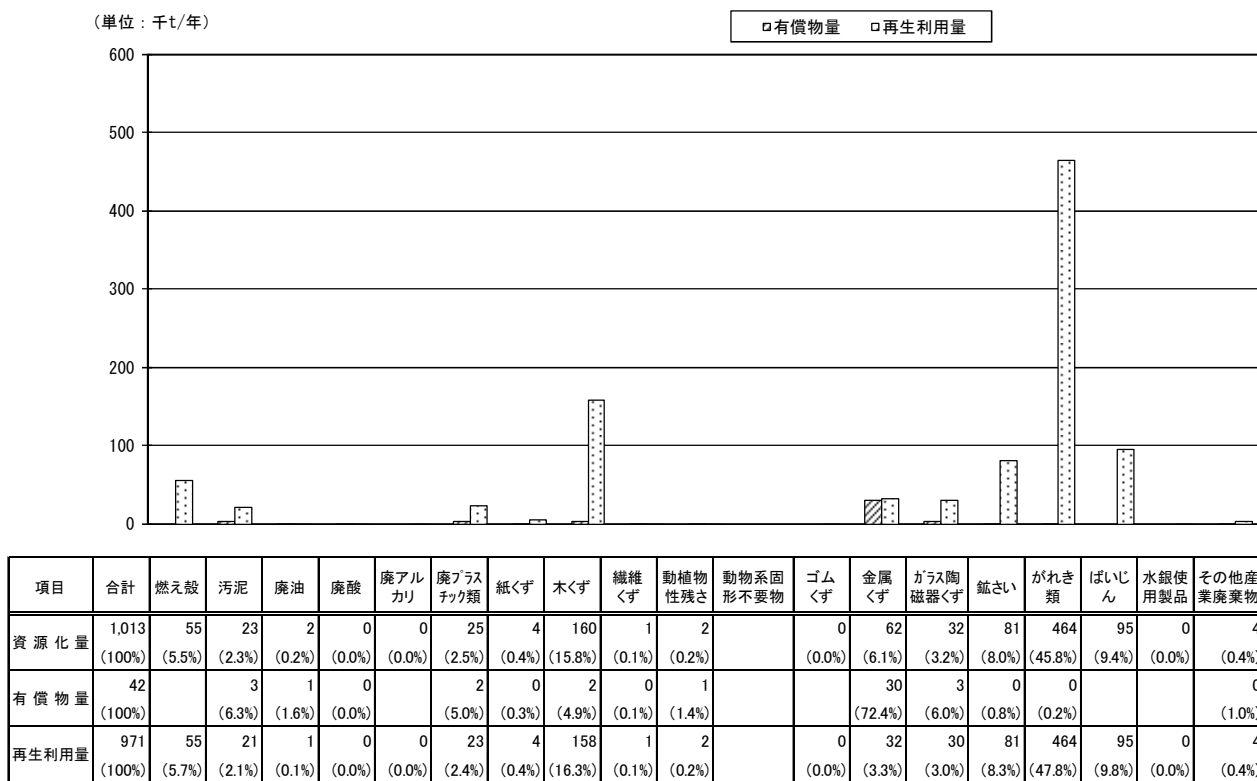


図 2-3-9 種類別資源化量の内訳 (農業, 林業を除く)

(2) 再生利用状況

資源化量のうち、有償物量を除く再生利用量は971千トンであり、排出量の62.9%を占めている。

再生利用量を種類別にみると図2-3-10に示すとおりであり、がれき類が464千トン(再生利用量の47.8%)で最も多く、次いで、木くずが158千トン(同16.3%)、ばいじんが95千トン(同9.8%)、鉱さいが81千トン(同8.3%)等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は表2-3-1に示すとおりであり、土木・建設資材が436千トン(同44.9%)で最も多く、次いで、セメント原材料が163千トン(同16.8%)等となっている。

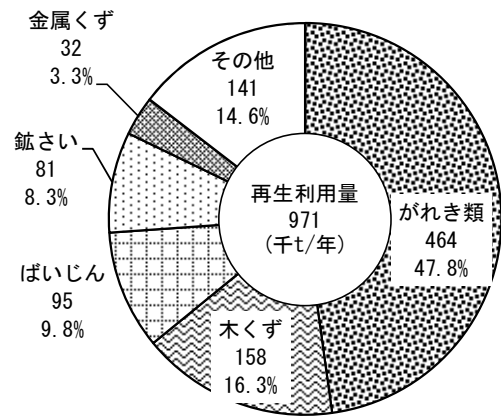


図 2-3-10 再生利用量 (農業, 林業を除く)

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況 (農業, 林業を除く)

(単位:千t/年)

用途 種類変換	合計	鉄鋼原料	非鉄金属等	燃料	木炭	飼料	肥料・堆肥	土壌改良材	土木・建設資材	セメント	再生木板	紙・パルプ	ガラス原材料	プラスチック	再生タイヤ	再生溶剤	中和剤	硫酸・鉄原料	アルカリ	高炉還元	その他
合計	971	31	1	104	4	1	45	19	436	163	1	22	1	9	1	0	0	0	0	0	35
燃え殻	55						2		2	52											0
汚泥	21		0	3			7	6	2	2	0										2
廃油	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0		0	0						0											0
廃アルカリ	0			0						0										0	0
廃プラスチック類	23	0	0	13					0	0				9	1	0					0
紙くず	4			1					0	0		3									0
木くず	158	0		86	3		35	5	7	0	1	19		0							1
繊維くず	1			1						0				0							0
植物性残さ	2					1	0														0
ゴムくず	0																				0
金属くず	32	30	1	0					0	0	0		0	0							0
ガラス陶磁器くず	30	0	0	0	0				28	0		0	1	0							0
鉱さい	81							8	23	22						0					27
がれき類	464	0		0					373	87											4
ばいじん	95																				0
動物のふん尿																					0
水銀使用製品産業廃棄物	1																				0
感染性産業廃棄物	0	0	0	0						0			0								0
その他	2	1		0					1	0											0

5. 最終処分状況

最終処分量は205千トンであり、排出量の13.3%を占めている。

最終処分量を種類別にみると図 2-3-11 に示すとおりであり、ばいじんが86千トン(最終処分量の42.1%)で最も多く、次いで、がれき類が26千トン(同12.9%)、燃え殻24千トン(同12.0%)、汚泥が23千トン(同11.3%)等となっている。

また、処分主体別にみると図 2-3-12 に示すとおりであり、排出事業者による自己最終処分量が114千トン(同55.6%)、処理業者による最終処分量が90千トン(同43.9%)となっている。

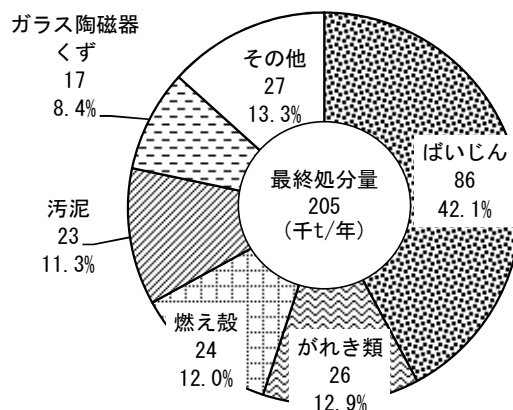


図 2-3-11 最終処分量(農業, 林業を除く)



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀使用製品	その他産業廃棄物
最終処分量	205 (100%)	24 (12.0%)	23 (11.3%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.1%)	8 (3.9%)	0 (0.1%)	2 (0.8%)	0 (0.2%)	0 (0.1%)		0 (0.0%)	1 (0.6%)	17 (8.4%)	11 (5.5%)	26 (12.9%)	86 (42.1%)	1 (0.2%)	2 (1.2%)
処理業者	90 (100%)	11 (11.9%)	10 (11.6%)	0 (0.1%)	1 (1.1%)	0 (0.3%)	8 (8.9%)	0 (0.3%)	2 (1.8%)	0 (0.5%)	0 (0.3%)		0 (0.0%)	1 (1.3%)	17 (18.4%)	9 (10.1%)	26 (29.3%)	1 (0.9%)	1 (0.2%)	2 (2.6%)
排出事業者	114 (100%)	14 (12.1%)	13 (11.1%)												0 (0.3%)	2 (1.8%)		85 (74.7%)		
自治体	0 (0%)													0 (0.0%)	0 (0.3%)					

注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-3-12 種類別処分主体別最終処分量の内訳 (農業, 林業を除く)

第4節 農業、林業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は図 2-4-1に示すとおりである。

発生量(2,128千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が540千トン(発生量の25.4%)で最も多く、次いで、がれき類が492千トン(同23.1%)、汚泥が364千トン(同17.1%)、ばいじんが182千トン(同8.5%)、木くずが175千トン(同8.2%)、鋳さいが124千トン(同5.8%)等となっており、これら6種類で発生量の88.1%を占めている。

また、排出量(2,087千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が540千トン(排出量の25.9%)で最も多く、次いで、がれき類が492千トン(同23.6%)、汚泥が361千トン(同17.3%)、ばいじんが182千トン(同8.7%)、木くずが173千トン(同8.3%)、鋳さいが124千トン(同5.9%)等となっており、これら6種類で排出量の89.7%を占めている。

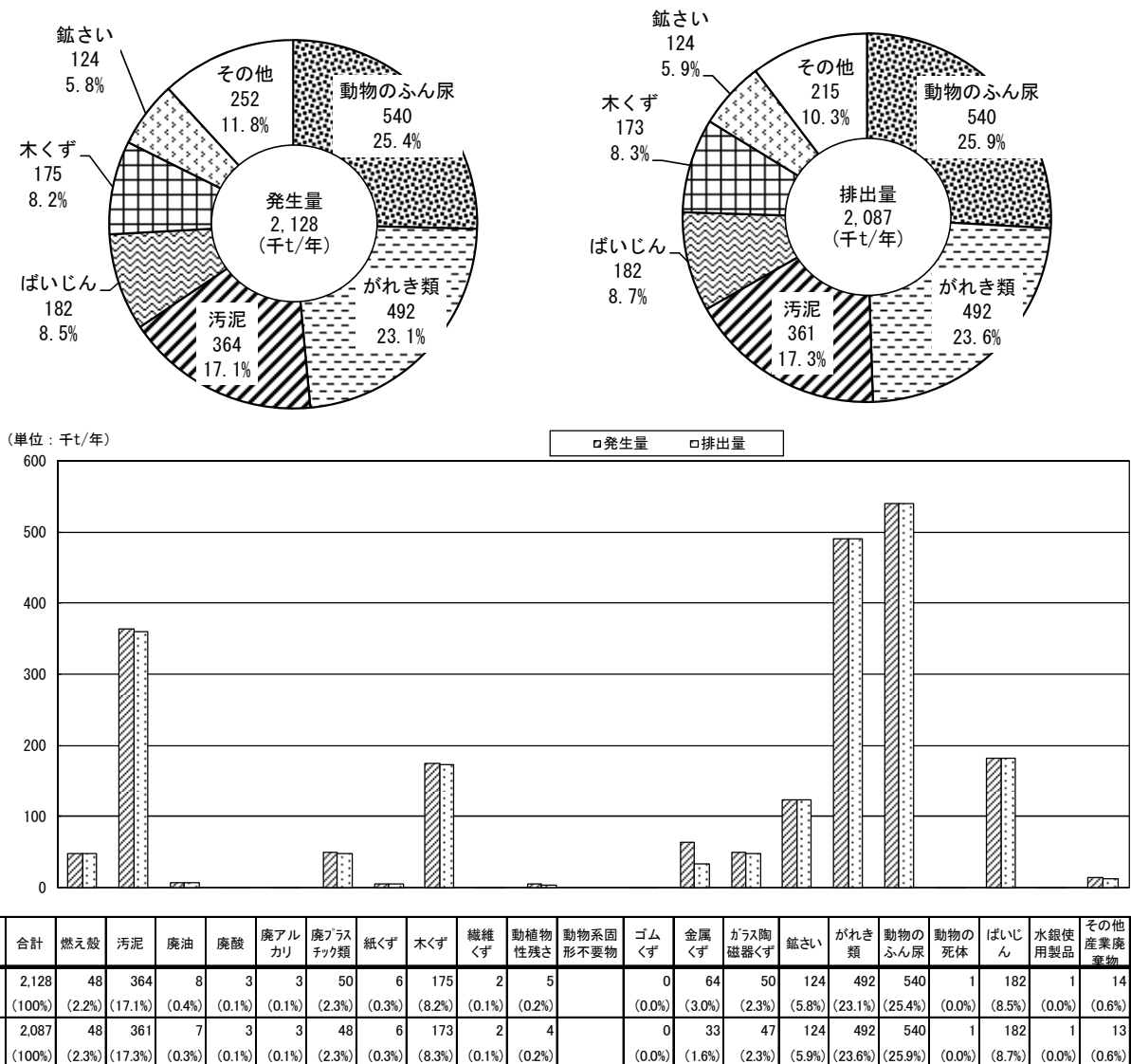


図 2-4-1 種類別の発生及び排出量（農業、林業を含む）

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-4-2に示すとおりである。

発生量(2,128千トン)を業種別にみると、建設業が658千トン(発生量の30.9%)で最も多く、次いで、農業が543千トン(同25.5%)、電気・水道業が497千トン(同23.3%)、製造業が379千トン(同17.8%)等となっており、これら4業種で発生量の97.5%を占めている。

また、排出量(2,087千トン)を業種別にみると、建設業が655千トン(排出量の31.4%)で最も多く、次いで、農業が543千トン(同26.0%)、電気・水道業が496千トン(同23.8%)、製造業が342千トン(同16.4%)等となっており、これら4業種で発生量の97.6%を占めている。

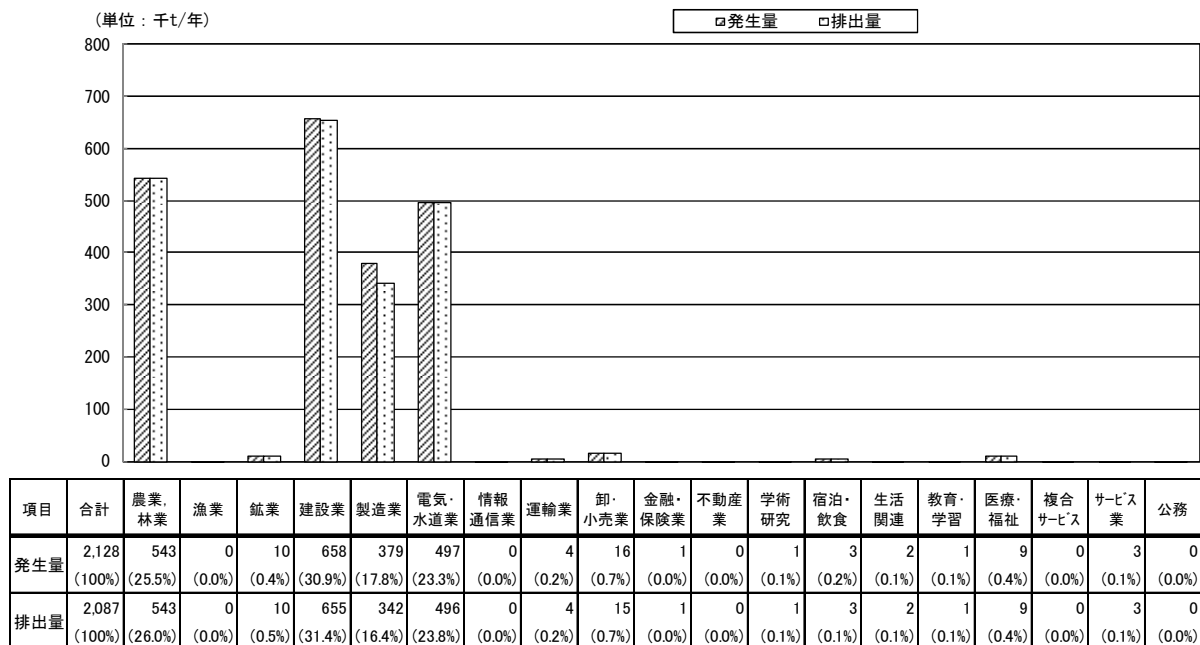
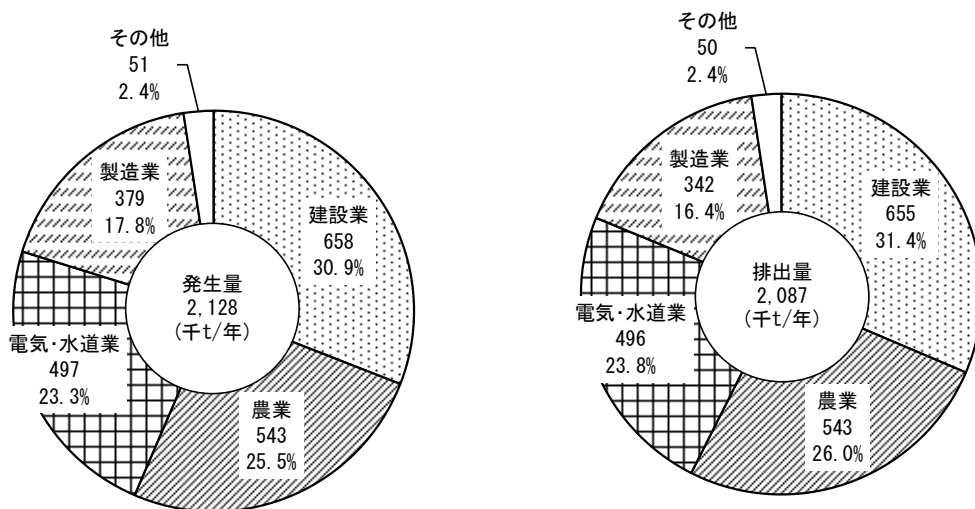


図 2-4-2 業種別の発生及び排出量 (農業, 林業を含む)

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が5千トン以上の業種）

排出量5千トン以上の業種大分類に関する処理・処分状況は次のとおりである。

1. 農業

農業からの排出量は、543千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-1に示すように、動物のふん尿が540千トン（農業からの排出量の99.5%）、動物の死体が1千トン（同0.2%）、木くずが1千トン（同0.2%）等となっている。

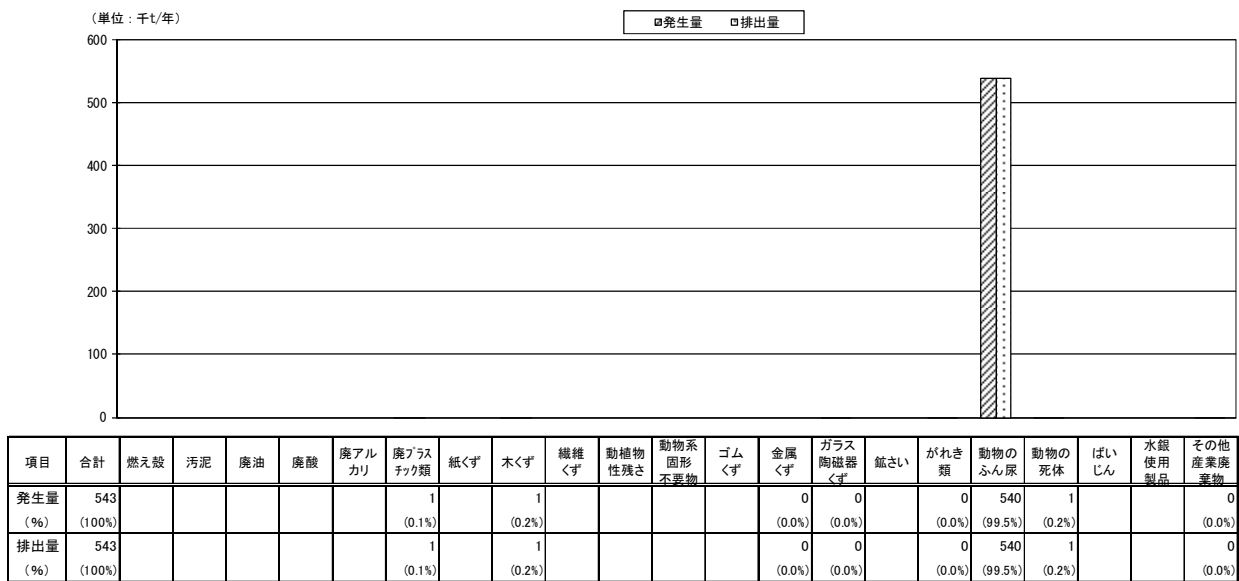


図 2-5-1 種類別の発生量、排出量（農業）

2. 鉱業

鉱業からの排出量は、10千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-2に示すように、汚泥が10千トン(鉱業からの排出量の99.6%)でほとんどを占めている。

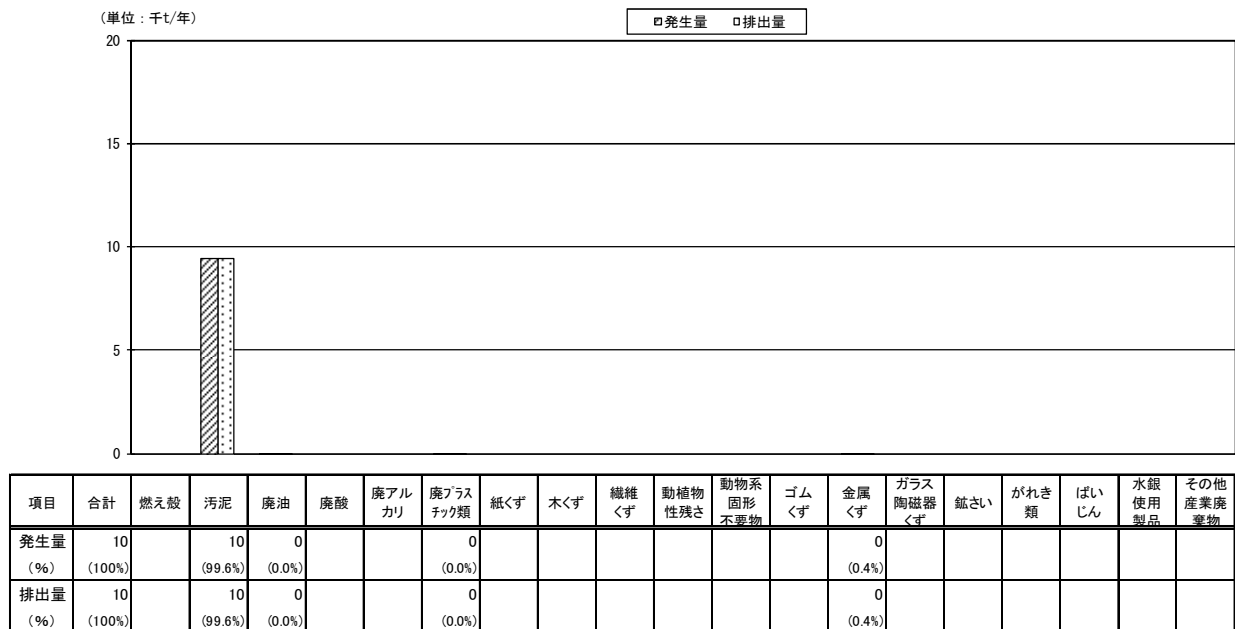


図 2-5-2 種類別の発生量、排出量（鉱業）

また、鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-3に示すとおりである。

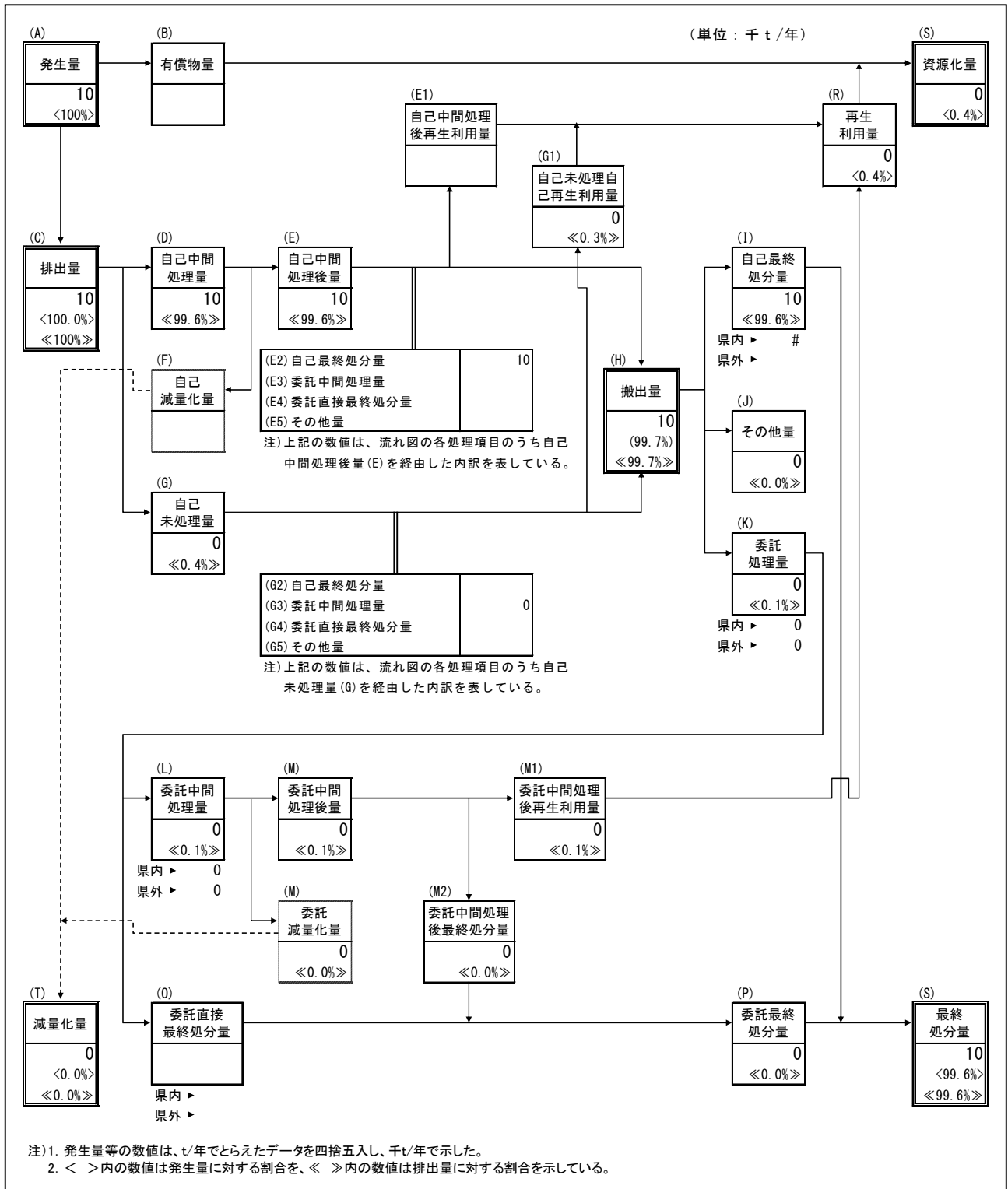


図 2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（鉱業）

3. 建設業

建設業からの排出量は、655千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-4に示すように、がれき類が453千トン(建設業からの排出量の69.0%)で最も多く、次いで、木くずが153千トン(同23.3%)等となっている。

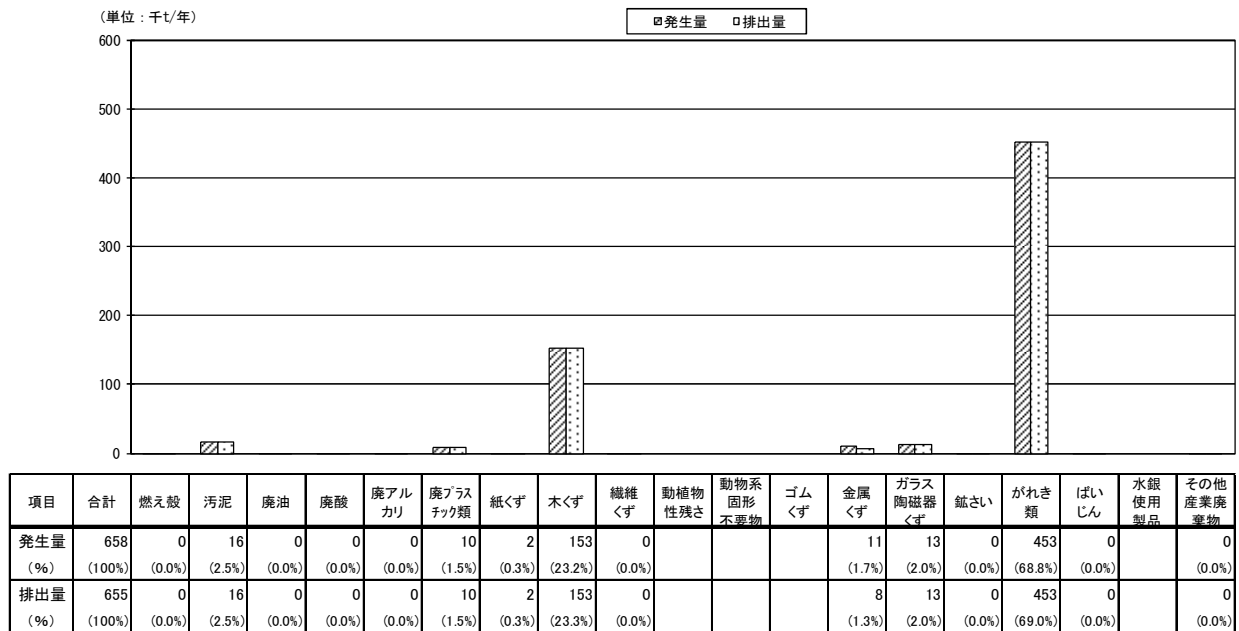


図 2-5-4 種類別の発生量、排出量（建設業）

また、建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-5に示すとおりである。

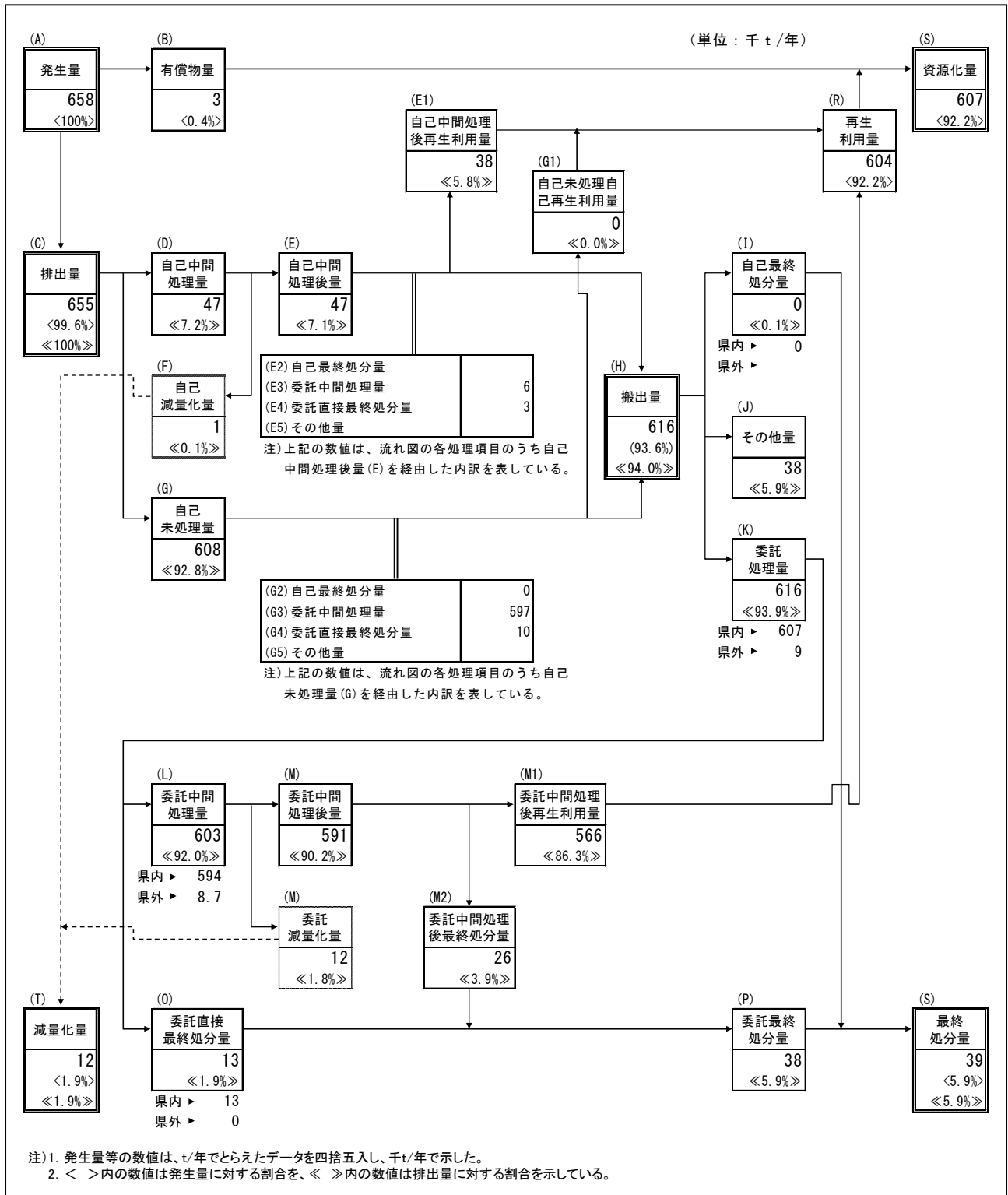


図 2-5-5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (建設業)

4. 製造業

製造業からの排出量は、342千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-6に示すように、鉱さいが124千トン(製造業からの排出量の36.1%)で最も多く、次いで、汚泥が53千トン(同15.6%)等となっている。

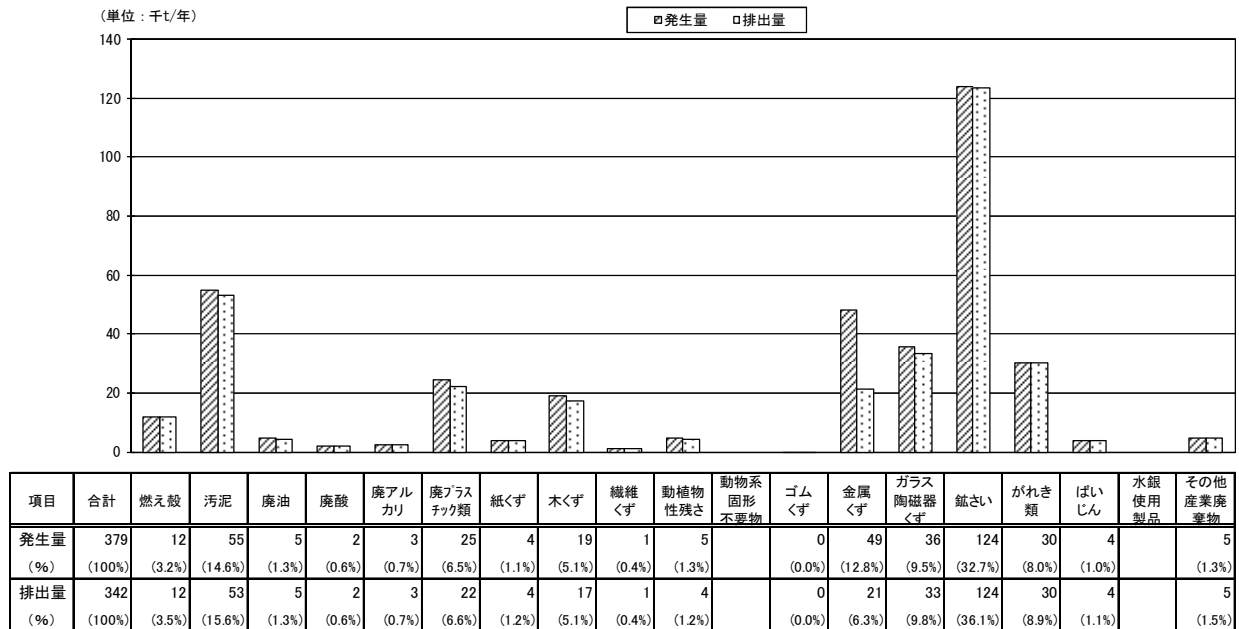


図 2-5-6 種類別の発生量、排出量（製造業）

また、製造業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-7に示すとおりである。

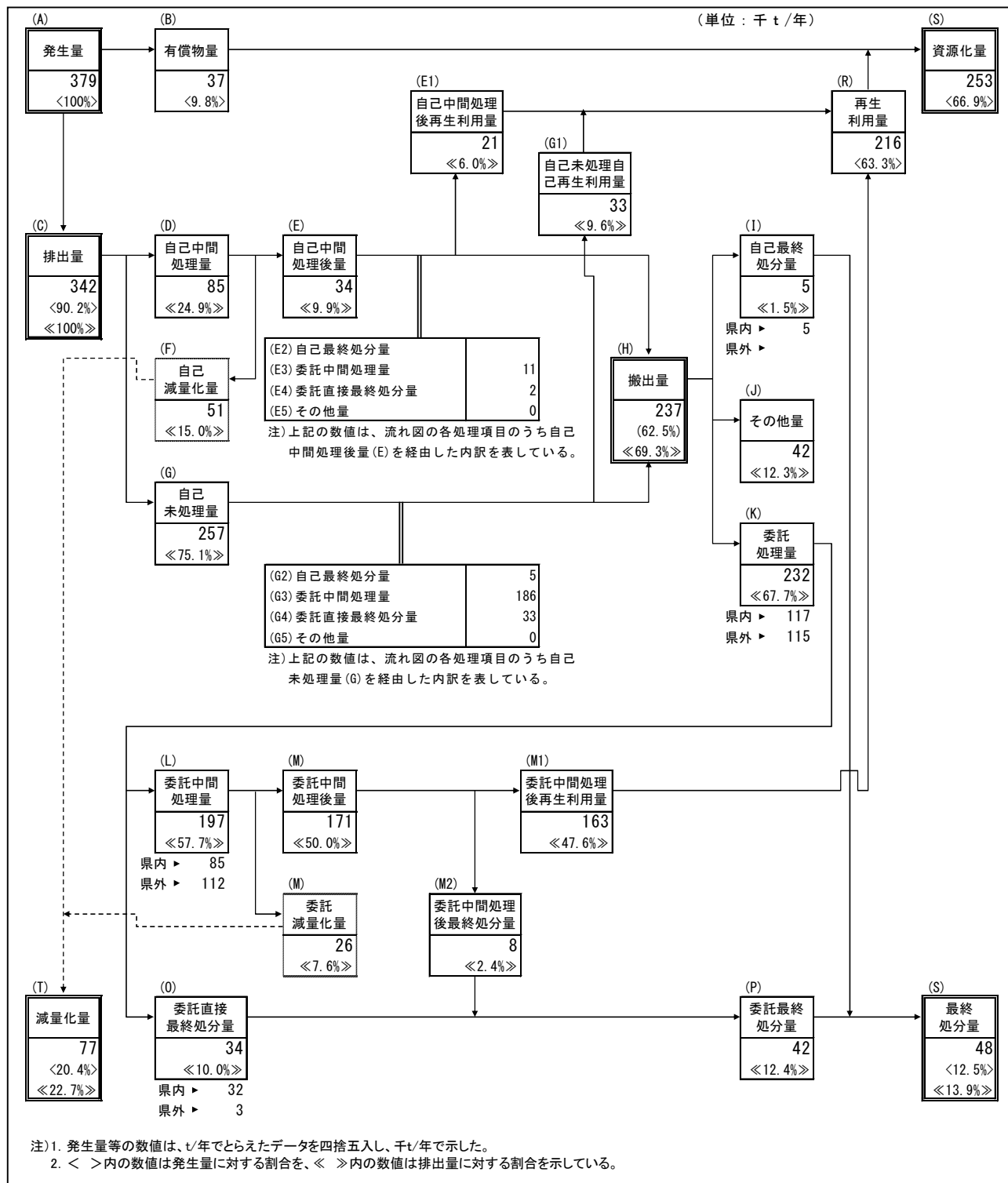


図 2-5-7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（製造業）

5. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は、496千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-8に示すように、汚泥が 277 千トン(電気・水道業からの排出量の 55.8%)で最も多く、次いで、ばいじんが 178 千トン(同 35.8%)、燃え殻が 34 千トン(同 6.8%)等となっている。

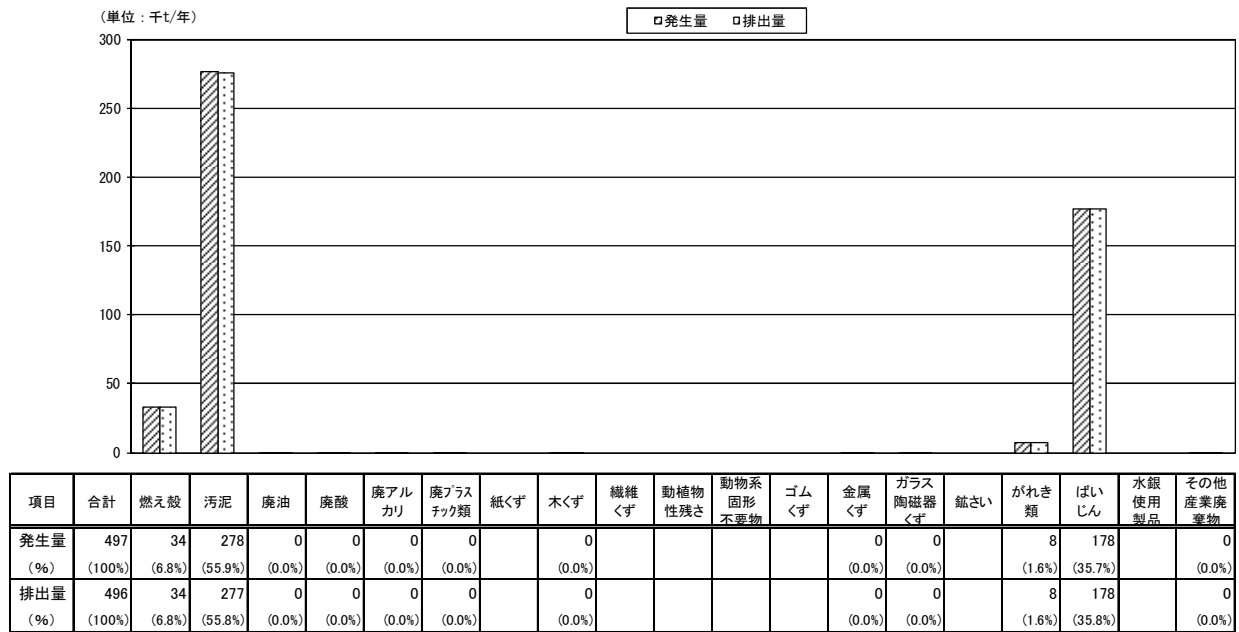


図 2-5-8 種類別の発生量、排出量（電気・水道業）

また、電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-9に示すとおりである。

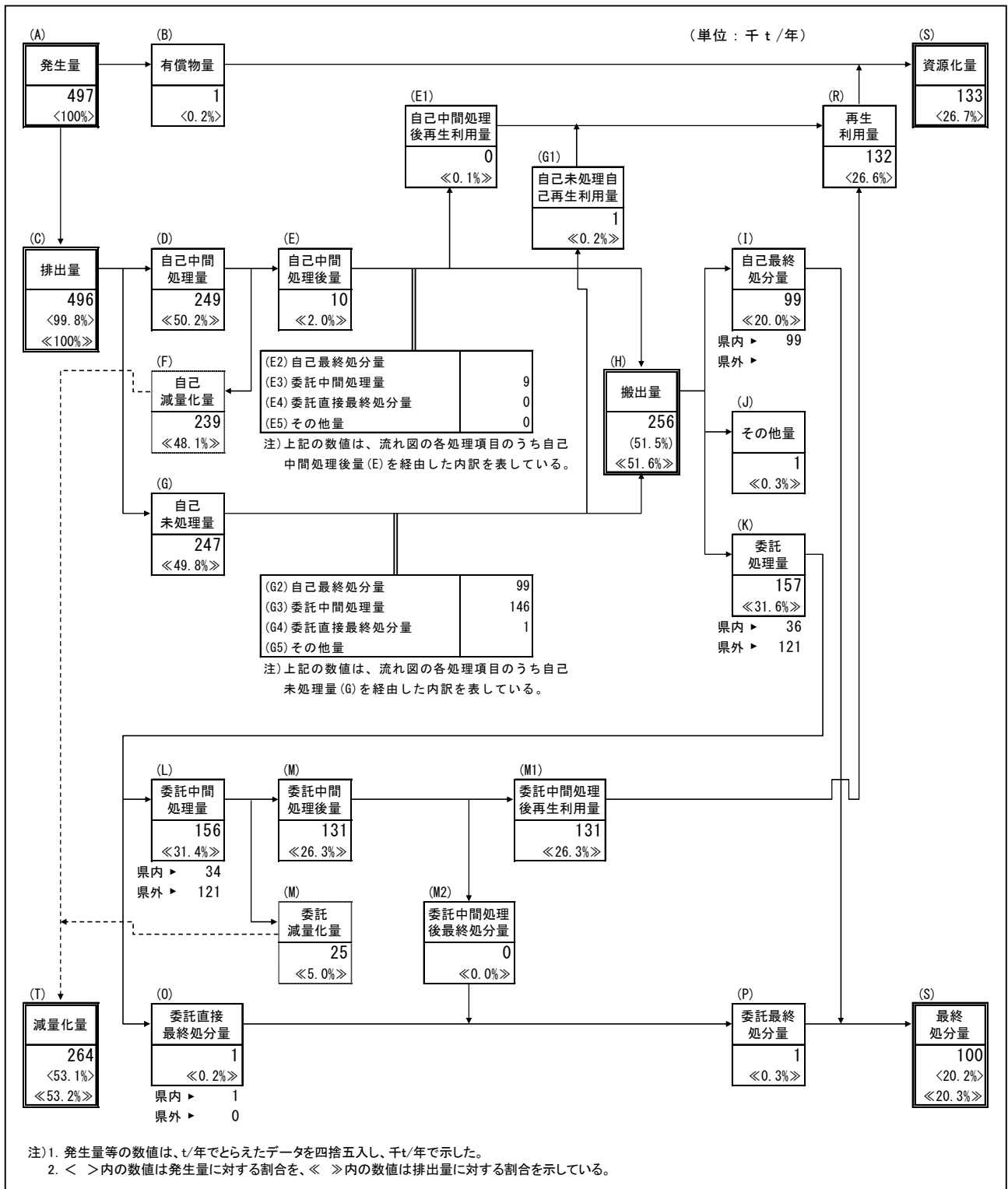


図 2-5-9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（電気・水道業）

6. 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は、15千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-10に示すように、廃プラスチック類が8千トン(卸・小売業からの排出量の51.4%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物2千トン(同15.9%)、金属くずが2千トン(同10.9%)等となっている。

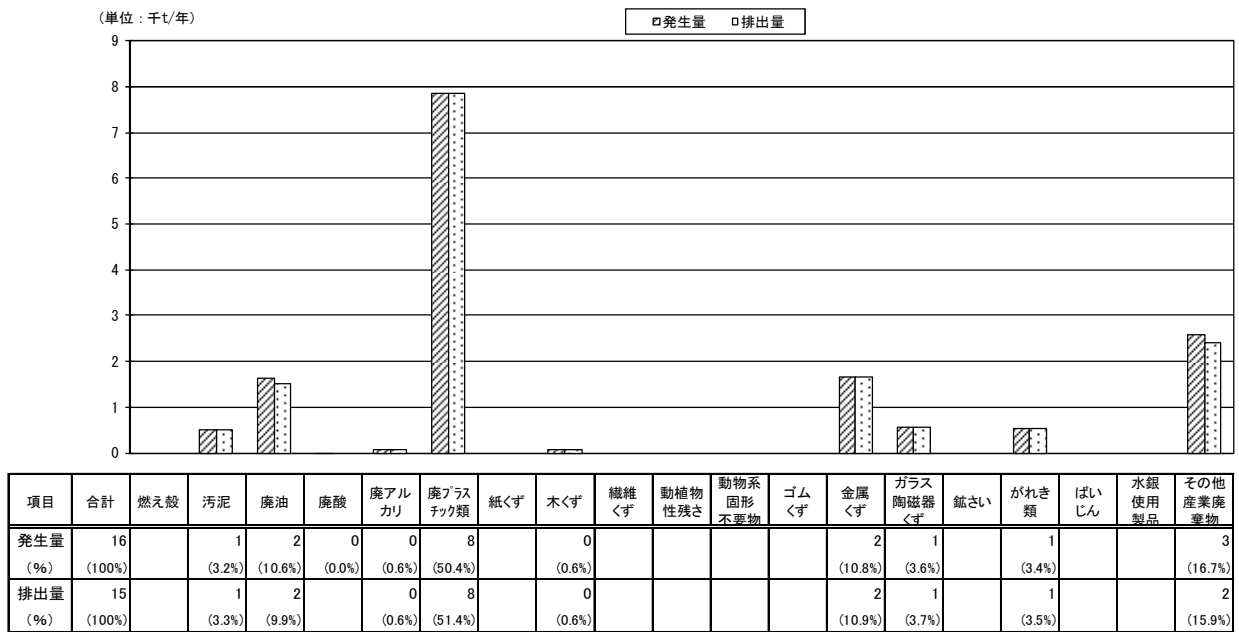


図 2-5-10 種類別の発生量、排出量 (卸・小売業)

また、卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-11に示すとおりである。

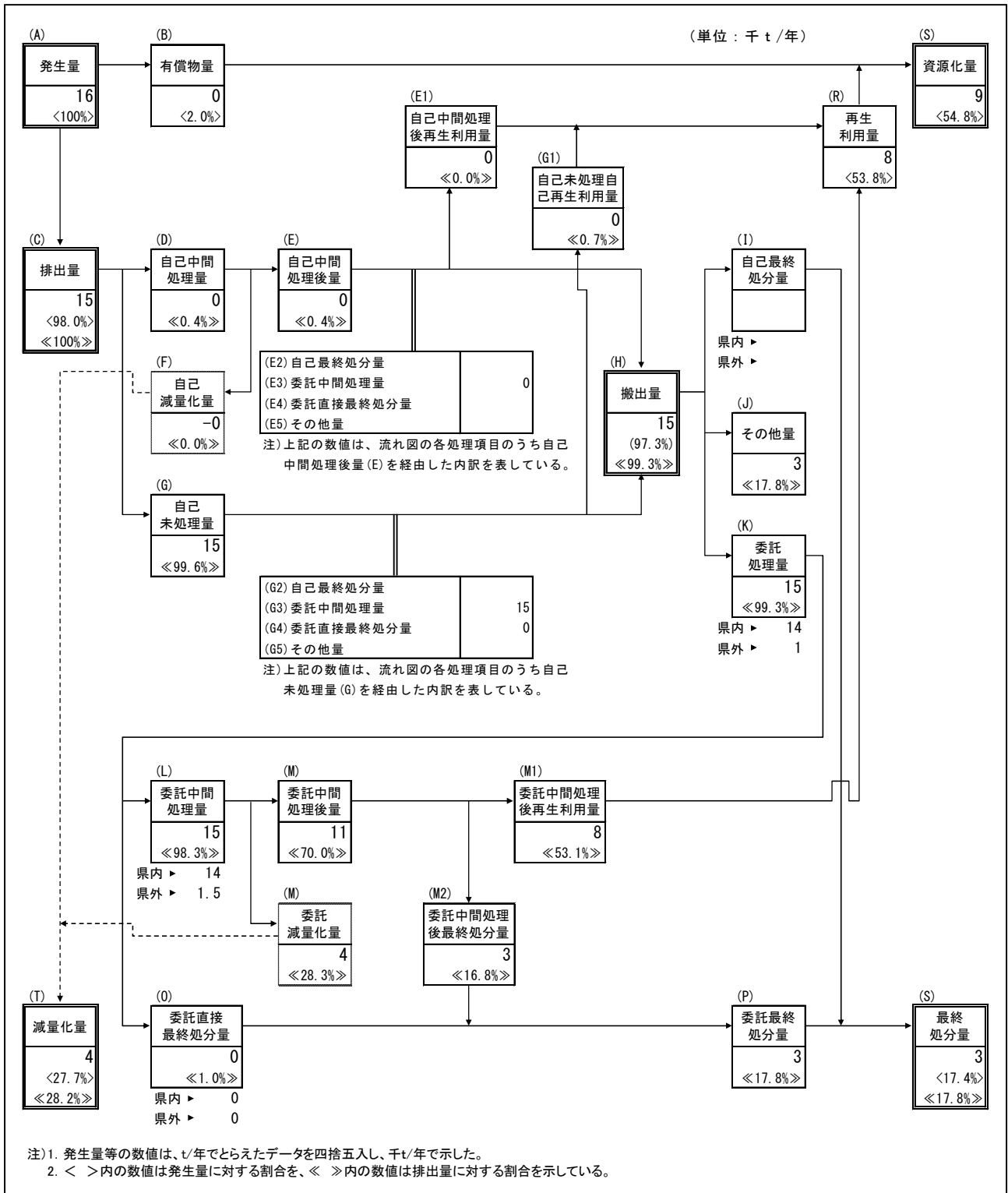


図 2-5-11 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（卸・小売業）

7. 医療、福祉

医療、福祉からの排出量は、9千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-12に示すように、その他の産業廃棄物が4千トン(医療、福祉からの排出量の50.3%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が3千トン(同30.6%)、汚泥が1千トン(同13.8%)等となっている。

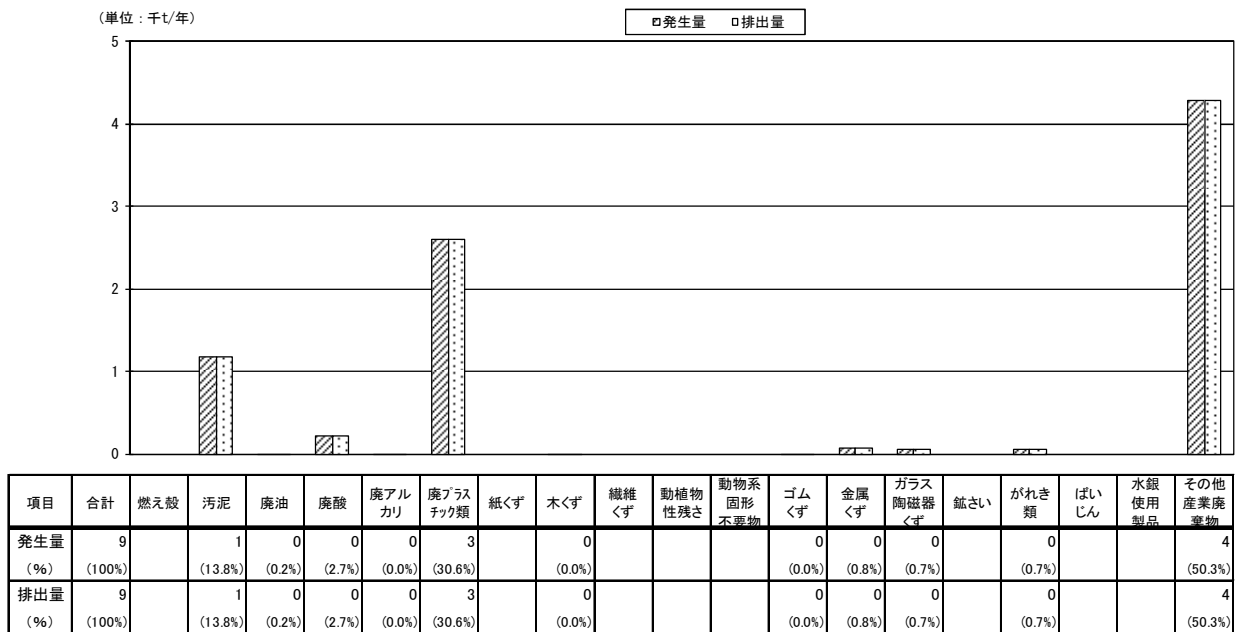


図 2-5-12 種類別の発生量、排出量 (医療、福祉)

また、医療、福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-13に示すとおりである。

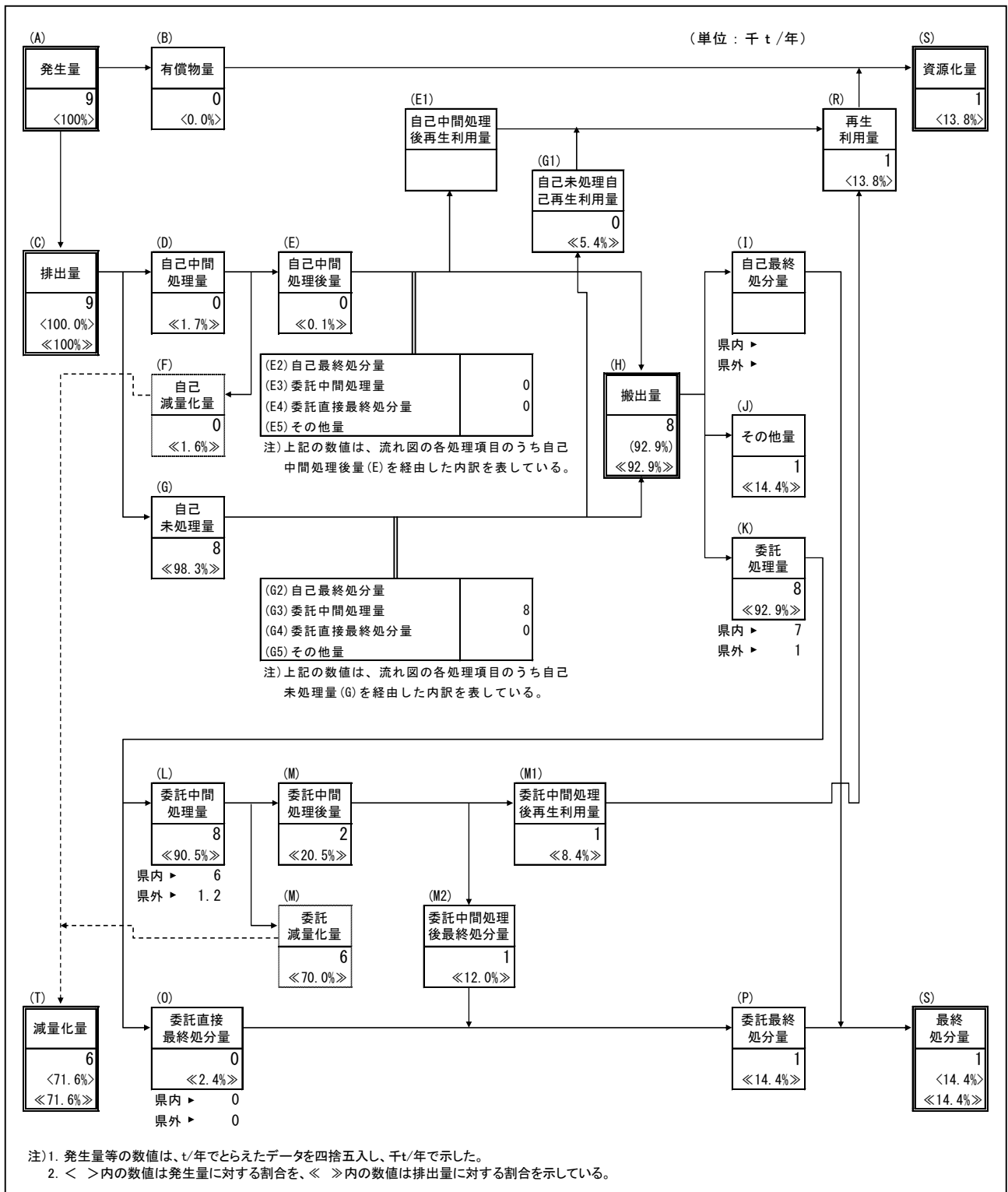


図 2-5-13 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（医療、福祉）

第6節 特別管理産業廃棄物（農業，林業を除く）

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況を見てきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物（単位：t/年）について、その発生・排出及び処理・処分状況をまとめた。

1. 発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出状況は、図 2-6-1及び図 2-6-2に示すとおりである。

排出量(9,588 トン)を種類別にみると、感染性産業廃棄物が4,232 トン(特別管理産業廃棄物の排出量の44.1%)で最も多く、次いで、特定有害産業廃棄物(廃石綿を除く)が1,857 トン(同19.4%)、引火性廃油が1,481 トン(同15.5%)等となっている。

また、業種別では、製造業が5,006 トン(同52.2%)で最も多く、次いで、医療、福祉が3,819 トン(同39.8%)等となっている。

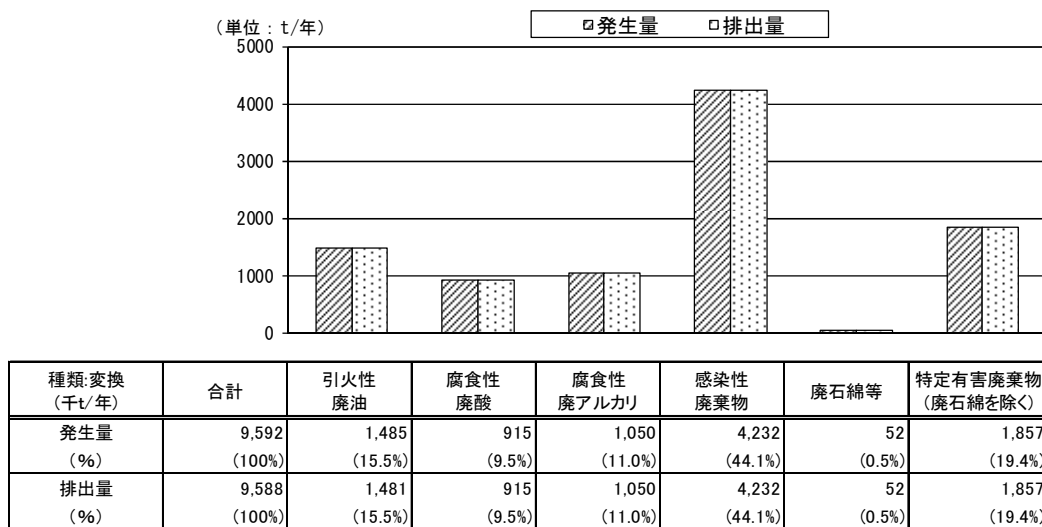


図 2-6-1 種類別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量（農業，林業を除く）

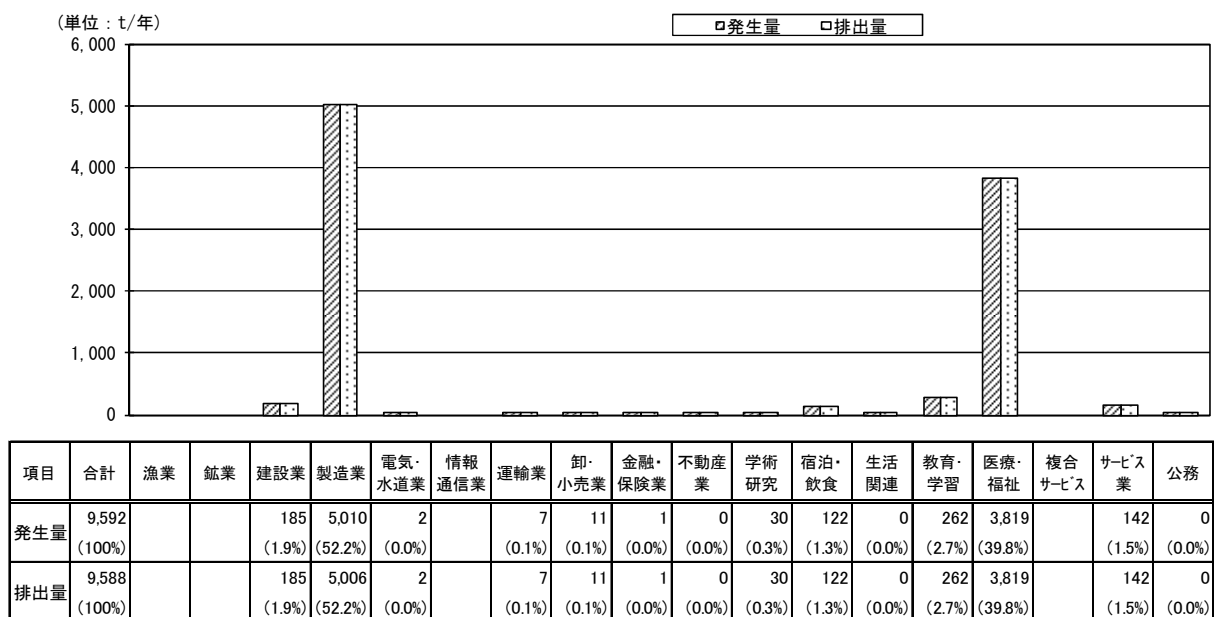


図 2-6-2 業種別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量（農業，林業を除く）

2. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図 2-6-3に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性産業廃棄物についての処理・処分状況は図 2-6-4に示すとおりである。

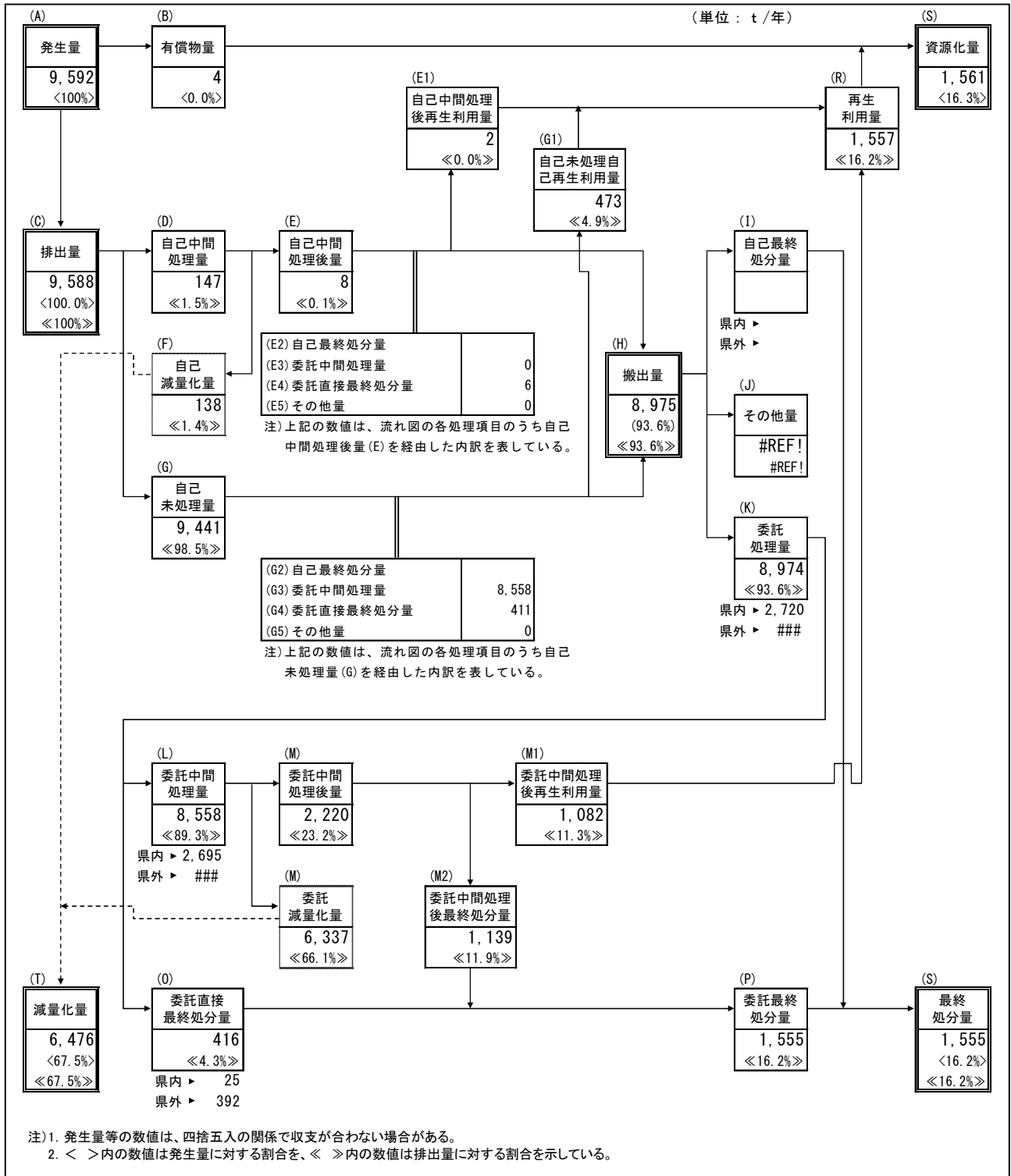


図 2-6-3 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況（農業、林業を除く）

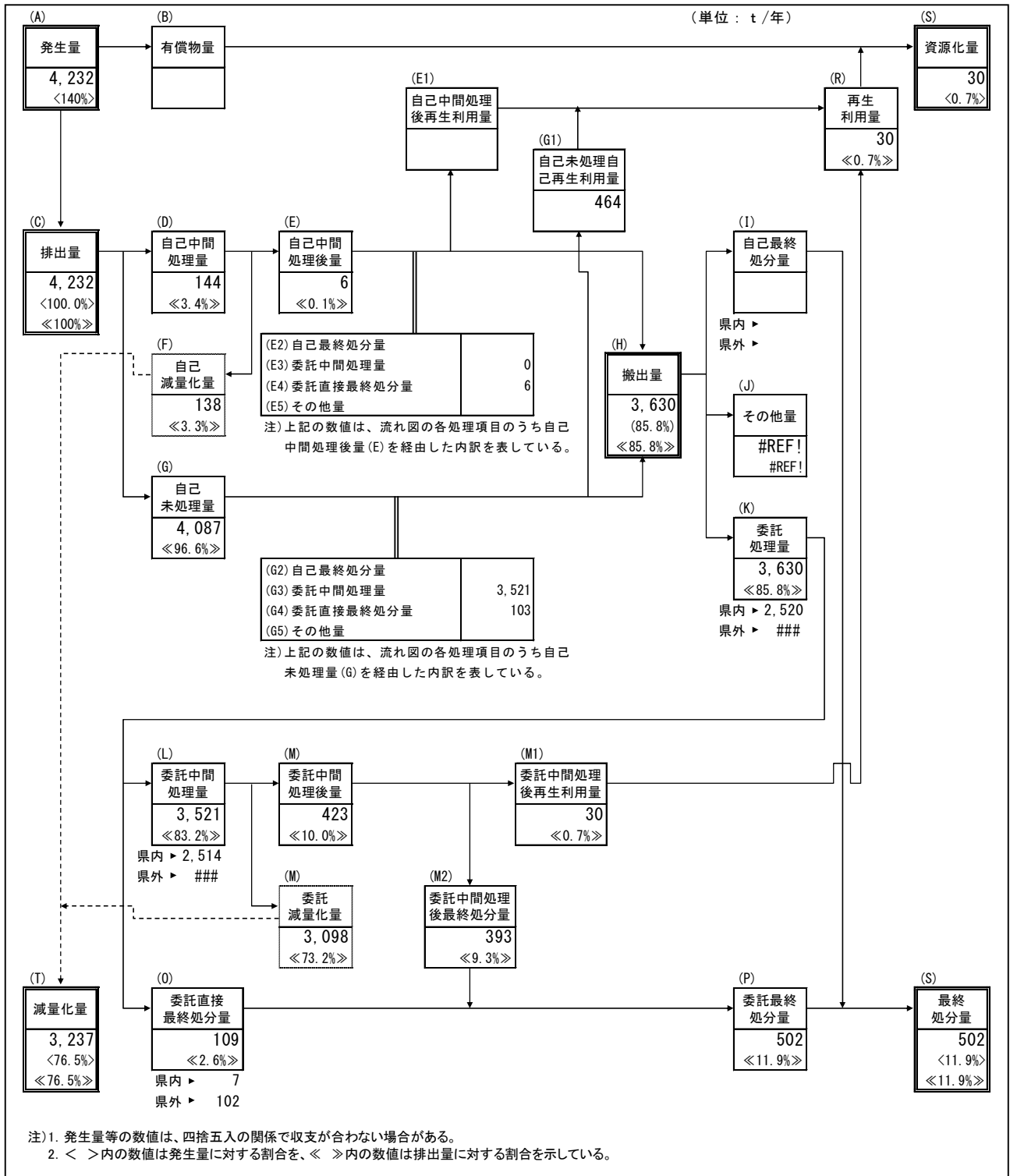


図 2-6-4 感染性産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況（農業、林業を除く）

第7節 産業廃棄物の移動状況（農業、林業を除く）

1. 搬出量の移動状況

産業廃棄物の発生量1,585千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物（以下、搬出量という。）は、1,156千トンとなっている。この搬出量の移動状況については、表2-7-1及び図2-7-1に示すとおりである。

搬出量1,156千トンのうち、県内で処理・処分された量は906千トン（搬出量の78.4%）、県外で処理・処分された量は250千トン（同21.6%）となっており、搬出量の約8割が県内で処理・処分されている。

県内地域間の移動状況をみると、県内自地域内で処理・処分された量は657千トン（同56.8%）、県内他地域で処理・処分された量は249千トン（同21.5%）となっている。

表2-7-1 産業廃棄物の移動状況（農業、林業を除く）

（単位：千t/年）

処理・処分地域		発生地域	合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
合 計	搬出量		1,156 (100.0%)	251 (100.0%)	304 (100.0%)	130 (100.0%)	334 (100.0%)	122 (100.0%)	15 (100.0%)
	自己最終処分量		114	15	0	0	99	0	0
	委託中間処理量		990	214	289	125	229	119	15
	委託直接最終処分量		51	23	15	5	6	3	0
	その他量		0	0	0	0	0	0	0
県内 自 地 域	搬出量		657 (56.8%)	143 (56.9%)	224 (73.9%)	80 (61.8%)	166 (49.6%)	33 (26.8%)	10 (69.6%)
	自己最終処分量		114	15	0	0	99	0	0
	委託中間処理量		524	127	211	80	65	30	10
	委託直接最終処分量		18	1	13	0	2	2	0
	その他量		0	0	0	0	0	0	0
県内 他 地 域	搬出量		249 (21.5%)	58 (23.3%)	42 (13.7%)	44 (34.3%)	40 (12.1%)	60 (49.2%)	4 (27.7%)
	自己最終処分量								
	委託中間処理量		219	38	41	40	36	60	4
	委託直接最終処分量		30	20	0	4	5	0	0
	その他量		0	0	0	0	0	0	0
県 外 計	搬出量		250 (21.6%)	50 (19.8%)	38 (12.4%)	5 (3.9%)	128 (38.3%)	29 (24.0%)	0 (2.7%)
	自己最終処分量								
	委託中間処理量		247	48	36	5	128	29	0
	委託直接最終処分量		3	1	2	0	0	0	0
	その他量		0				0		

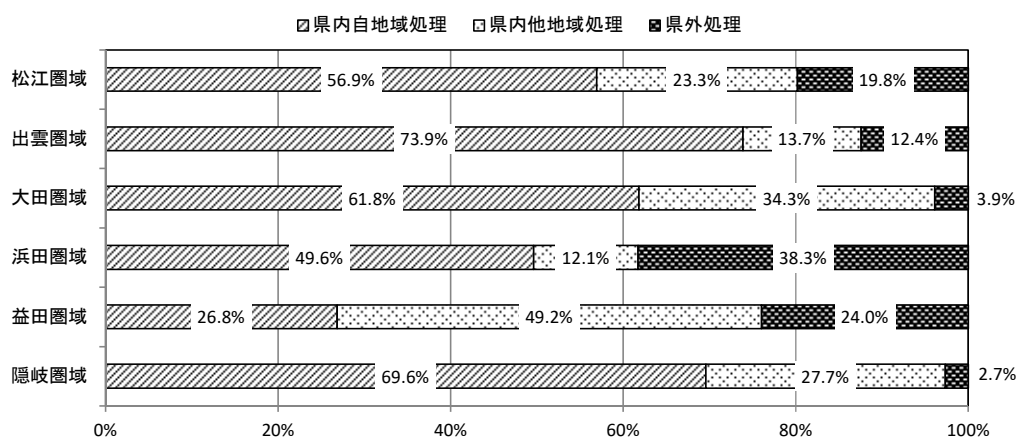


図2-7-1 県内地域間の移動状況（農業、林業を除く）

2. 委託処理量の移動状況

排出量のうち、処理業者等による委託処理量については、中間処理量が990千トン、直接最終処分量が51千トンの計1,041千トンとなっている。この移動状況については、表2-7-2及び表2-7-3に示すとおりである。

表 2-7-2 産業廃棄物の移動状況（委託中間処理量 農業、林業を除く）

(単位:千t/年)

		発 生 地 域						
		合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
委託 中間 処理 地域	合計	990	214	289	125	229	119	15
	自治体	2	0	1	0	0	0	0
	処理業者	988	213	288	125	229	119	14
	松江圏域	192	127	41	10	9	0	4
	自治体	0	0	0	0			
	処理業者	191	127	41	10	9	0	4
	出雲圏域	284	28	211	21	5	18	0
	自治体	1	0	1				
	処理業者	283	28	210	21	5	18	0
	大田圏域	132	0	0	80	17	35	
	自治体	0			0			
	処理業者	132	0	0	80	17	35	
	浜田圏域	90	9	0	9	65	7	
	自治体	0				0		
	処理業者	90	9	0	9	65	7	
	益田圏域	36	1	0		5	30	
	自治体	0					0	
	処理業者	36	1	0		5	30	
	隠岐圏域	10						10
	自治体	0						0
	処理業者	10						10
	県内計	744	165	253	120	101	90	15
	自治体	2	0	1	0	0	0	0
	処理業者	742	165	252	120	101	90	15
	県外計	247	48	36	5	128	29	0
	自治体							
処理業者	247	48	36	5	128	29	0	

表 2-7-3 産業廃棄物の移動状況（委託直接最終処分量 農業、林業を除く）

(単位:千t/年)

		発 生 地 域						
		合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
委託 中間 処理 地域	合計	51	23	15	5	6	3	0
	自治体	0		0	0	0		
	処理業者	51	23	14	5	6	3	0
	松江圏域	3	1	0	0	2	0	0
	自治体	0		0				
	処理業者	3	1	0	0	2	0	0
	出雲圏域	41	20	13	4	3	0	
	自治体	0		0				
	処理業者	40	20	13	4	3	0	
	大田圏域	0			0			
	自治体	0			0			
	処理業者	0			0			
	浜田圏域	2	0		0	2		
	自治体	0				0		
	処理業者	2	0		0	2		
	益田圏域	3				0	2	
	自治体							
	処理業者	3				0	2	
	隠岐圏域	0						0
	自治体							
	処理業者	0						0
	県内計	48	21	13	5	6	3	0
	自治体	0		0	0	0		
	処理業者	48	21	13	5	6	3	0
	県外計	3	1	2	0	0	0	0
	自治体							
処理業者	3	1	2	0	0	0	0	

第 3 章 産業廃棄物の推移と将来予測（農業，林業を除く）

第 1 節 前回調査との比較

1. 発生・排出状況との比較

発生量、排出量を前回調査（平成 25 年度）と比較すると、図 3-1-1から図 3-1-6に示すとおりである。この 5 年間で、発生量は 7.5%、排出量は 8.5%減少している。

なお、廃油については、鉄鋼製造業において産業廃棄物処理施設に該当するとして報告されていた施設が、該当しないとされたため、前回調査に比べて大幅に減少した。

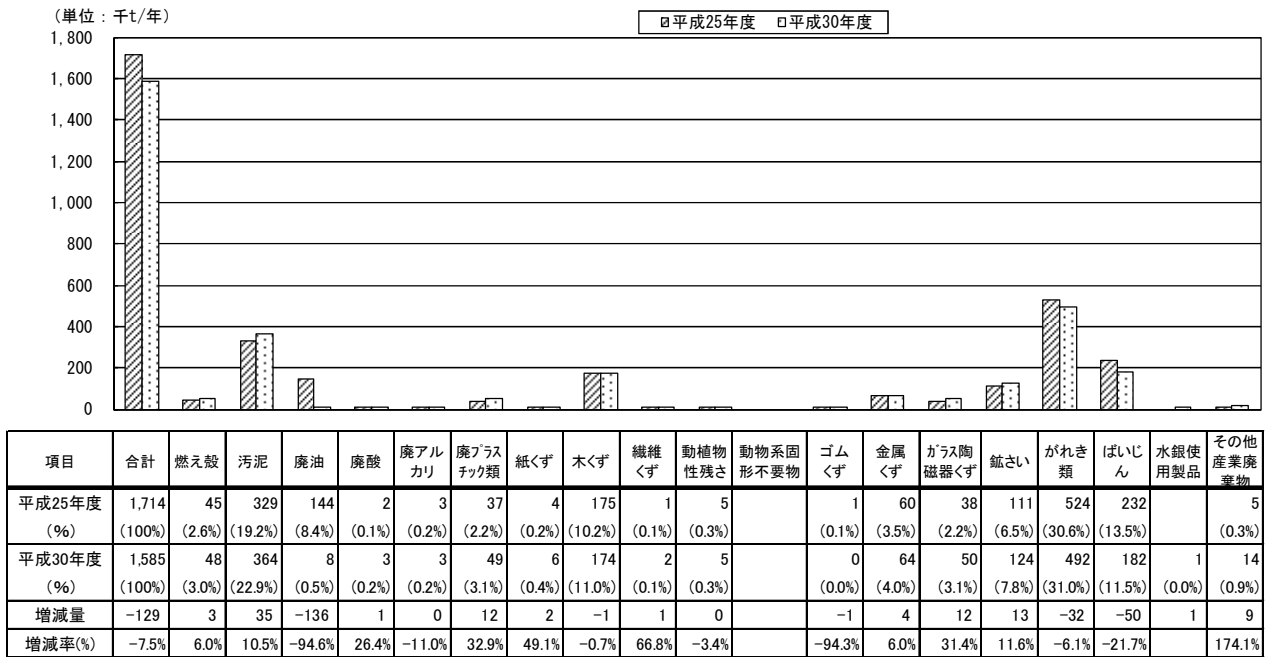


図 3-1-1 種類別発生量の比較（農業，林業を除く）

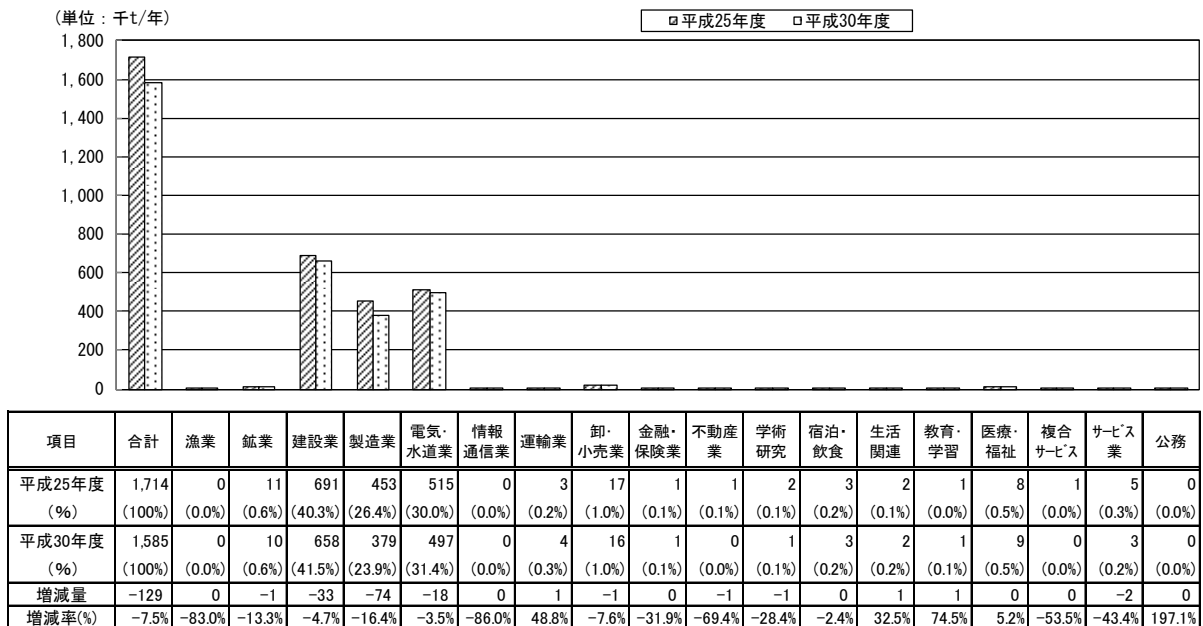
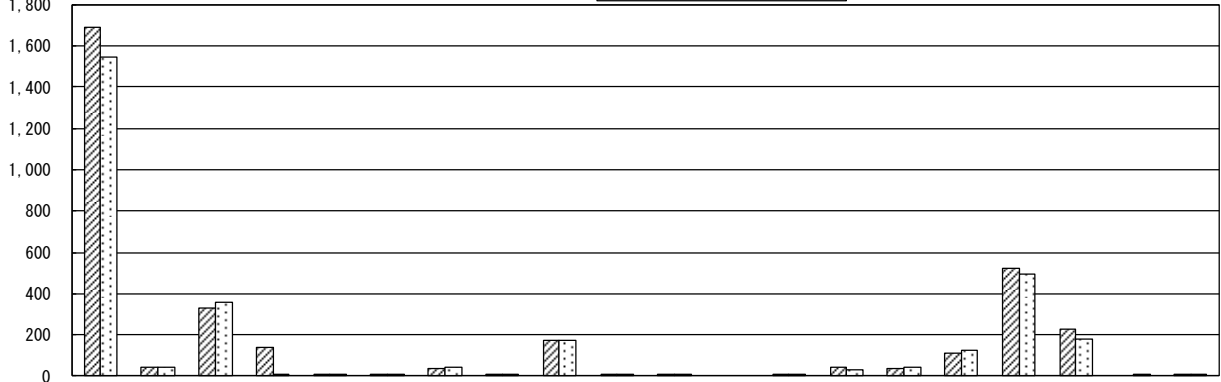


図 3-1-2 業種別発生量の比較（農業，林業を除く）

(単位：千t/年)

□平成25年度 □平成30年度

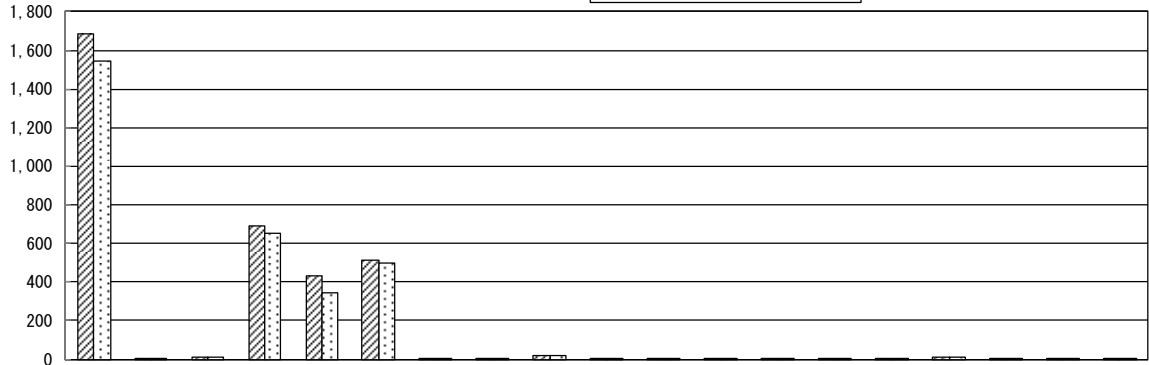


項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀使用製品	その他産業廃棄物
平成25年度 (%)	1,687 (100%)	45 (2.7%)	329 (19.5%)	143 (8.5%)	2 (0.1%)	3 (0.2%)	35 (2.1%)	4 (0.2%)	174 (10.3%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)		1 (0.1%)	43 (2.5%)	38 (2.3%)	111 (6.6%)	520 (30.8%)	232 (13.8%)		5 (0.3%)
平成30年度 (%)	1,544 (100%)	48 (3.1%)	361 (23.4%)	7 (0.5%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	47 (3.1%)	6 (0.4%)	172 (11.1%)	2 (0.1%)	4 (0.3%)		0 (0.0%)	33 (2.2%)	47 (3.1%)	124 (8.0%)	492 (31.9%)	182 (11.8%)	1 (0.0%)	13 (0.9%)
増減量	-143	3	32	-136	1	0	12	2	-2	1	1		-1	-10	9	13	-28	-50	1	8
増減率(%)	-8.5%	6.0%	9.7%	-95.0%	26.1%	-11.0%	34.6%	46.3%	-1.3%	64.3%	41.4%		-94.3%	-22.2%	24.7%	11.3%	-5.4%	-21.7%		165.9%

図 3-1-3 種類別排出量の比較（農業，林業を除く）

(単位：千t/年)

□平成25年度 □平成30年度



項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
平成25年度 (%)	1,687 (100%)	0 (0.0%)	11 (0.7%)	687 (40.7%)	432 (25.6%)	515 (30.5%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	16 (0.9%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)	3 (0.2%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	8 (0.5%)	1 (0.0%)	5 (0.3%)	0 (0.0%)
平成30年度 (%)	1,544 (100%)	0 (0.0%)	10 (0.6%)	655 (42.5%)	342 (22.1%)	496 (32.1%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	15 (1.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	9 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)
増減量	-143	0	-1	-32	-90	-19	0	1	-1	0	-1	-1	0	1	1	0	0	-2	0
増減率(%)	-8.5%	-84.3%	-13.3%	-4.6%	-20.9%	-3.7%	-86.0%	42.5%	-4.6%	-31.9%	-72.3%	-28.4%	-7.0%	32.5%	74.5%	5.2%	-53.5%	-47.5%	197.1%

図 3-1-4 業種別排出量の比較（農業，林業を除く）

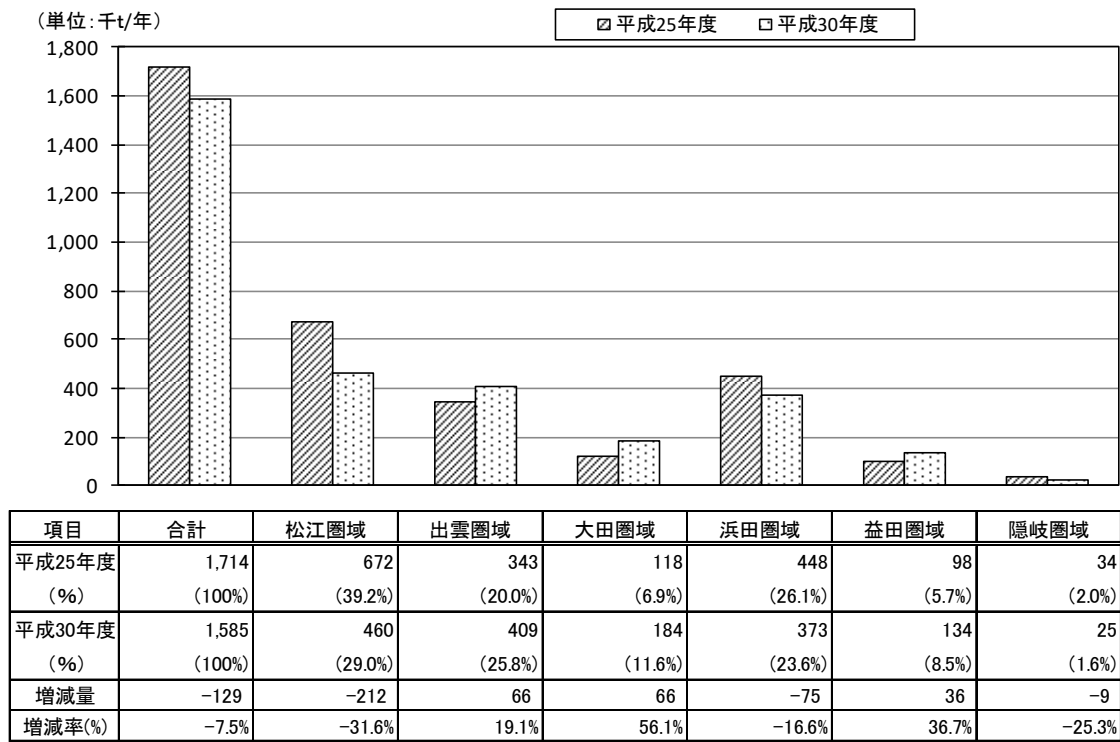


図 3-1-5 地域別発生量の比較（農業，林業を除く）

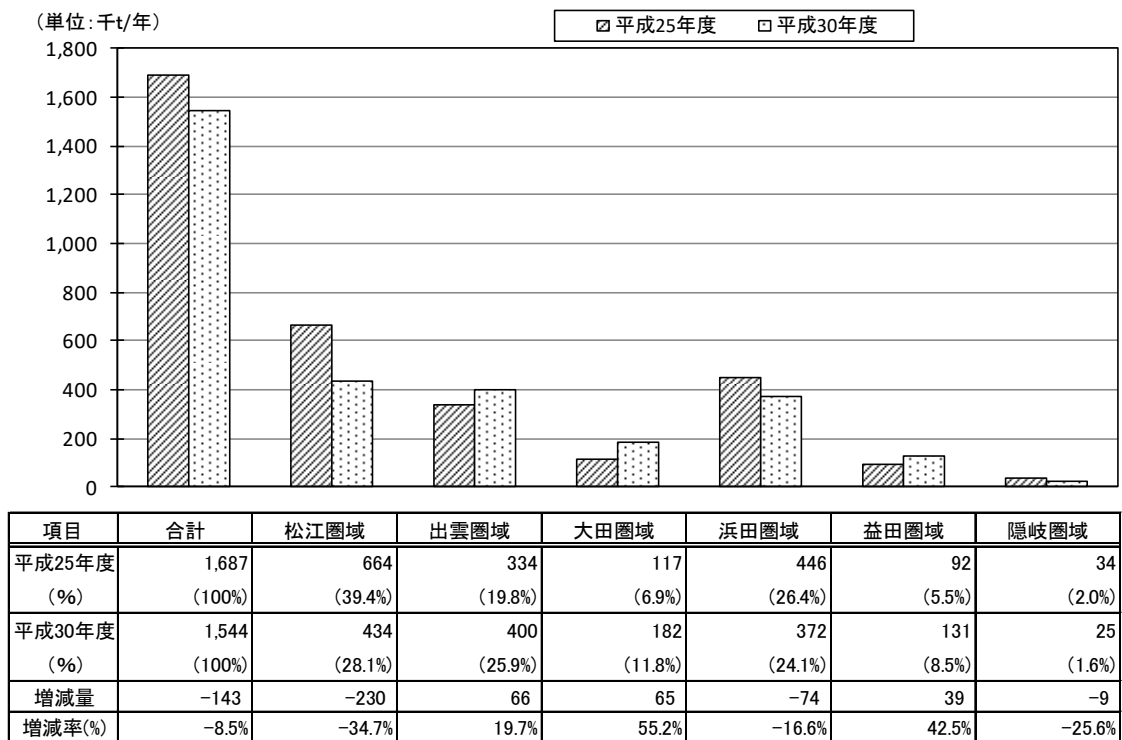


図 3-1-6 地域別排出量の比較（農業，林業を除く）

2. 処理・処分状況との比較

平成30年度の処理・処分状況を前回調査（平成25年度）と比較すると、表3-1-1及び図3-1-7に示すとおりである。

今回の調査では、資源化率は57.1%から63.9%へ3.6ポイントの上昇となっている。

また、中間処理による減量化率は、逆に26.2%から23.1%へ3.1ポイントの低下、最終処分率は16.5%から12.9%へ3.6ポイントの低下となっている。

表 3-1-1 処理・処分状況の比較（農業、林業を除く）

(単位：千t/年)

項目	平成25年度		平成30年度		増減量	増減率(%)
発生量	1,714	100.0%	1,585	100.0%	-129	-7.5%
資源化量	978	57.1%	1,013	63.9%	35	3.6%
有償物量	27	1.6%	42	2.6%	15	55.6%
再生利用量	951	55.5%	971	62.9%	20	2.1%
減量化量	449	26.2%	367	23.1%	-82	-18.3%
最終処分量	283	16.5%	205	12.9%	-78	-27.6%
その他量	4	0.2%	0	0.0%	-4	-100.0%

注) 表中の%表示については、四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

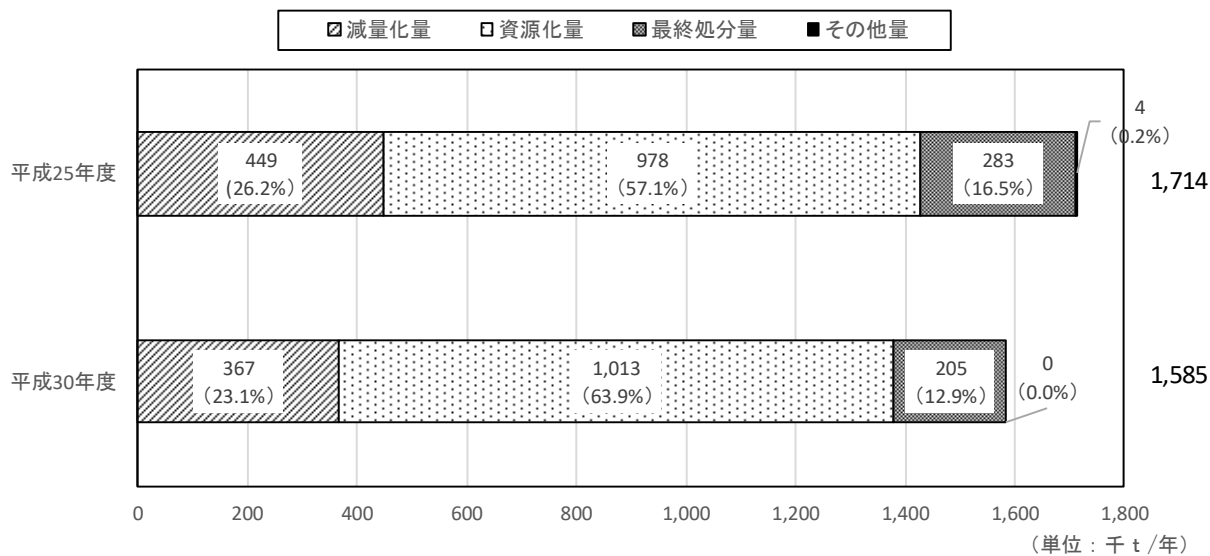


図 3-1-7 処理・処分状況の比較（農業、林業を除く）

第2節 発生・排出及び処理・処分の将来予測

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」ものと仮定して、将来の活動量指標の伸び率を廃棄物量に乗じることによって算出した。

なお、将来の活動量指標の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、数種類の回帰式（直線、指数曲線、対数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

表 3-2-1 将来の活動量指標の算出方法等

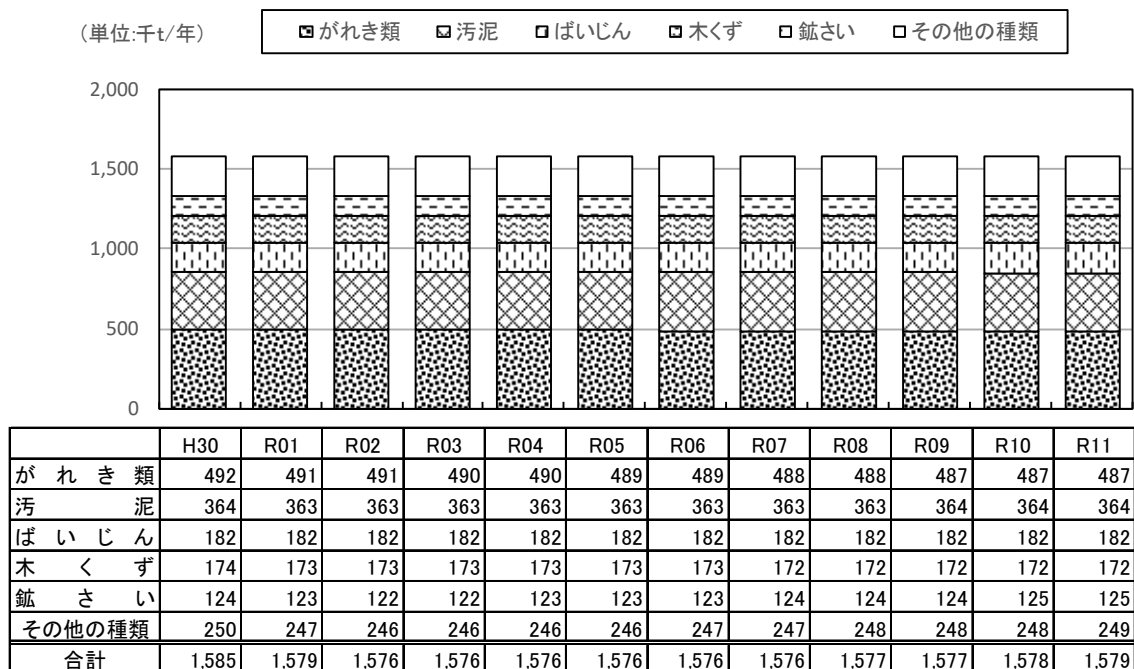
業種	将来の活動量指標の算出方法等			
	活動量指標	将来	使用データ年	使用した資料
建設業	元請完成工事高	予測値	平成 24～29 年	建設工事施工統計調査報告書 (国土交通省総合政策局、情報安全・調査課建設統計室)
製造業	製造品出荷額等	予測値	平成 25～30 年	工業統計調査結果報告書 (経済産業省経済産業政策課)
電気・水道業	—	現状維持	—	—
医療、福祉	病床数（病院）	現状維持	—	—
その他の業種	従業者数	現状維持	—	—

注1) その他の業種については、活動量の経年連続性が確保されていないため、現状維持とした。

2. 発生・排出量の将来予測（農業、林業を除く）

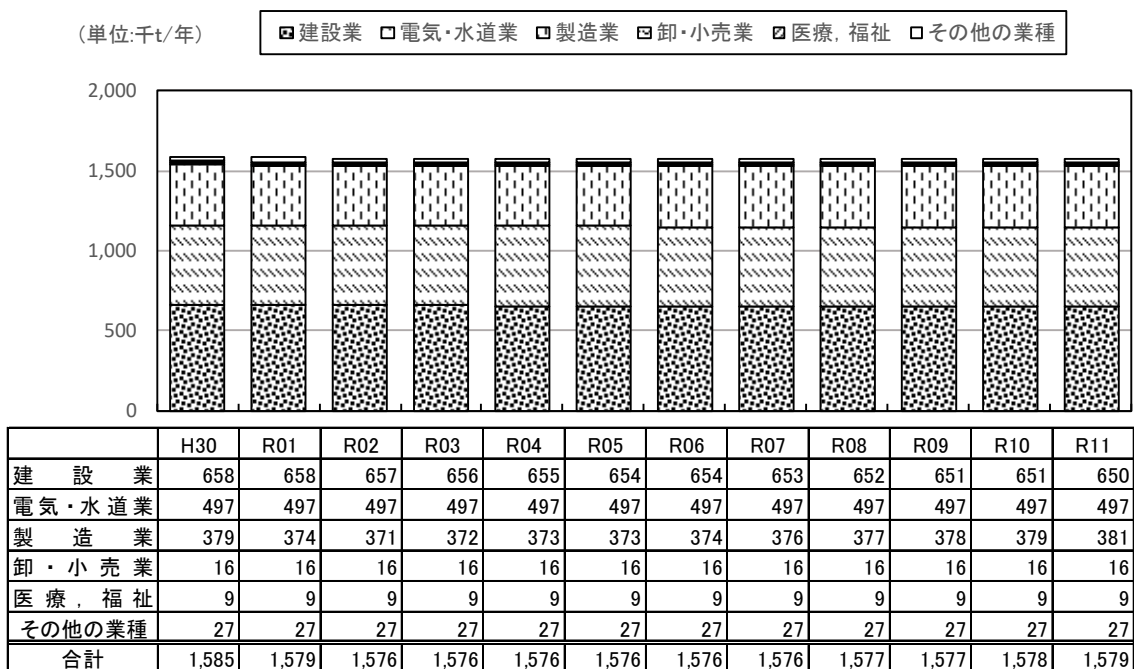
島根県の将来発生量及び将来排出量は、このままの推移でいくと、若干減少しそのまま横ばい状態なるものと見込まれる。

将来予測結果を種類別、業種別にみると、図 3-2-1から図 3-2-4に示すとおりである。



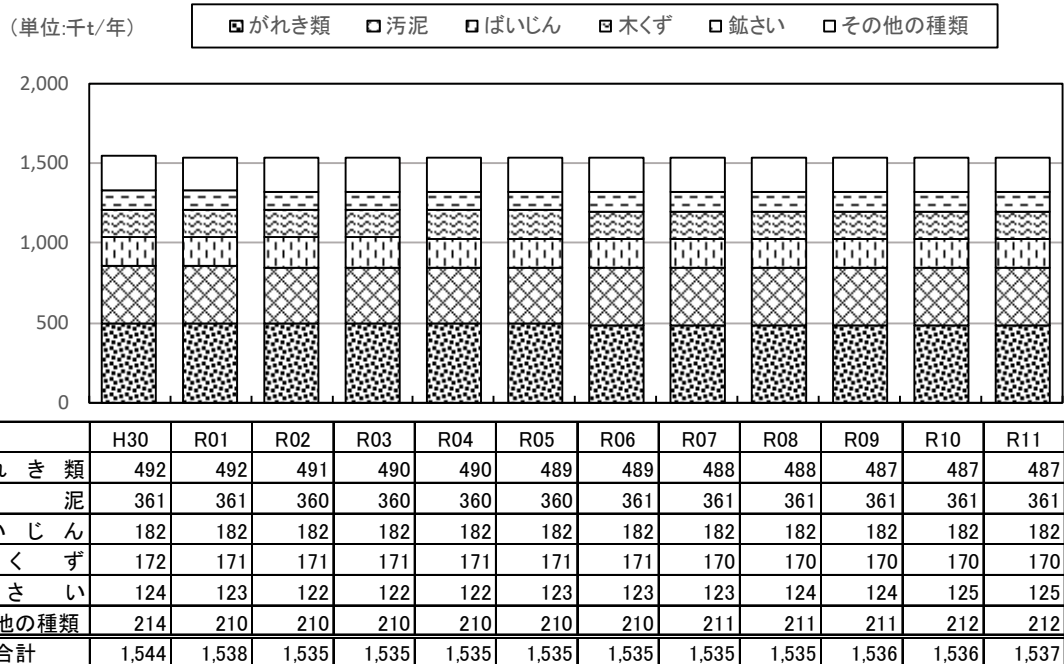
注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-1 種類別発生量の将来予測の結果（農業、林業を除く）



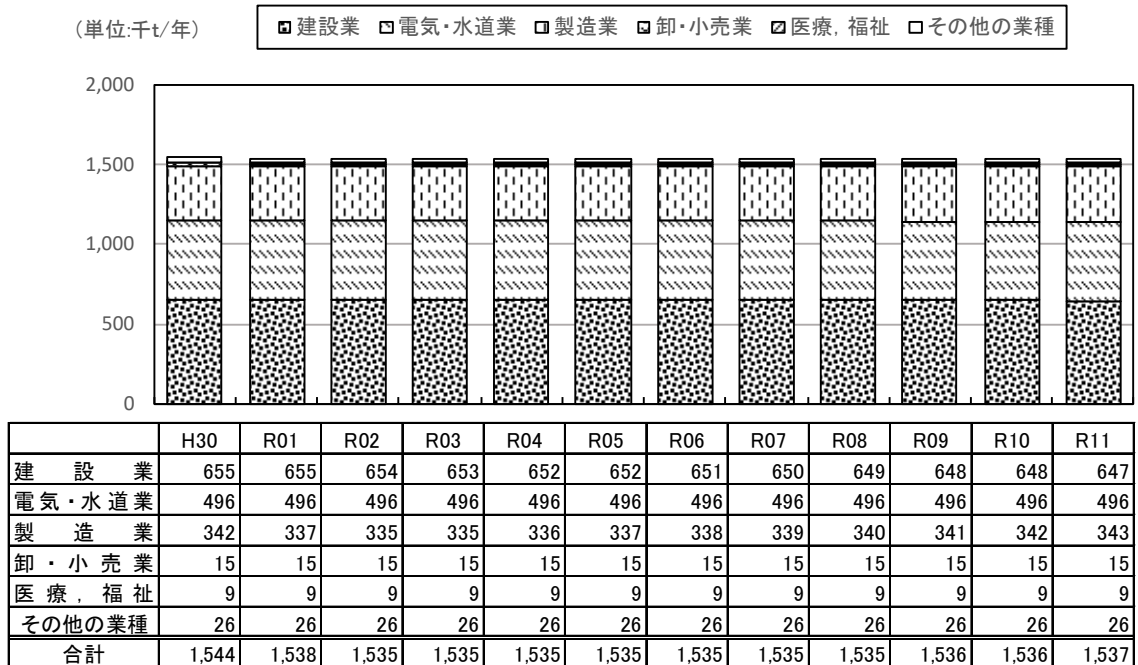
注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-2 業種別発生量の将来予測の結果（農業、林業を除く）



注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-3 種類別排出量の将来予測の結果（農業，林業を除く）



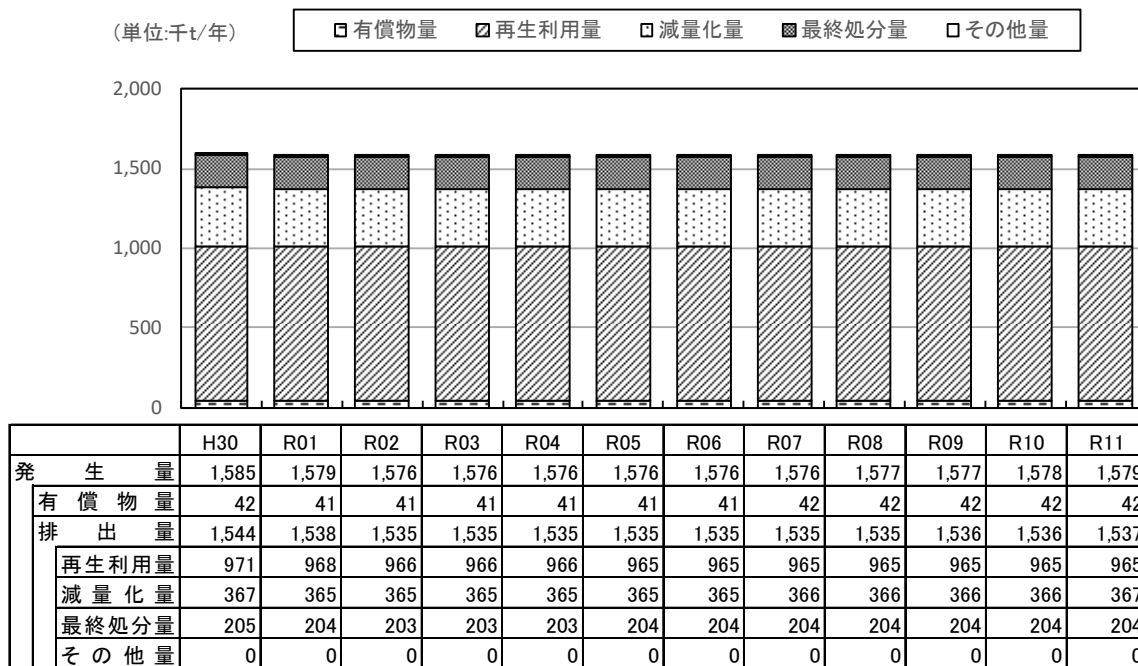
注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-4 業種別排出量の将来予測の結果（農業，林業を除く）

3. 処理・処分状況の将来予測（農業、林業を除く）

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理・処分量の比率が平成30年度実績のまま今後も変わらないものと仮定し、前出の2.で推計した将来発生量に業種別・廃棄物種類別の処理・処分量の比率を乗じることで算出した。

この推計結果は、図3-2-5に示すとおりである。



注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図3-2-5 処理・処分状況の将来予測の結果（農業、林業を除く）

第4章 事業者の意識調査

産業廃棄物に関する事業者の意識を把握するため、アンケート調査を実施した。
調査対象は、産業廃棄物実態調査と同一の事業所とした。

第1節 回答結果

アンケート送付事業者 4,209 件に対して、2,325 件の事業所から回答が得られた。回答率は 55.2%である。

第2節 調査結果のまとめ

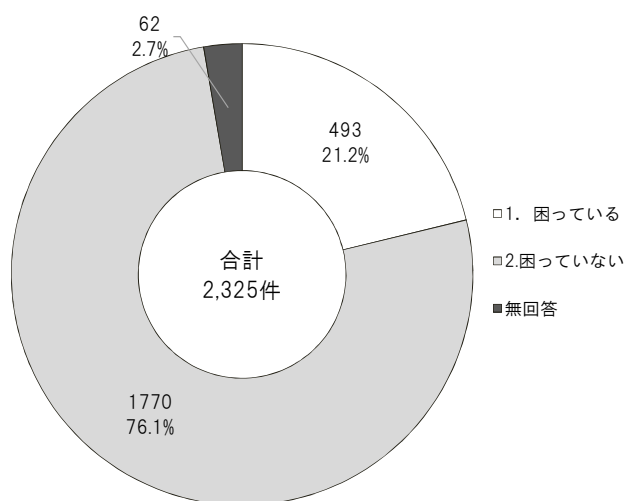
1. 産業廃棄物に関する課題について

(1) 困っている状況の有無

処理・処分、リサイクルに関して困っている状況の有無については図 4-2-1に示すとおりである。

「困っていない」(76.1%)が約8割を占める。次いで、「困っている」(21.2%)となっている。

前回調査と比較すると、「困っていない」が約21ポイント増加している。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1. 困っている	4 11.4%	3 18.8%	0 0.0%	112 28.5%	171 32.1%	12 24.5%	0 0.0%	14 11.8%	69 23.2%	2 2.5%	8 16.0%	8 22.2%	10 13.0%	4 12.9%	24 20.2%	37 11.3%	1 9.1%	14 16.1%	0 0.0%	493 21.2%
2. 困っていない	31 88.6%	13 81.3%	7 100%	276 70.2%	338 63.4%	36 73.5%	54 98%	102 85.7%	221 74.2%	78 96.3%	38 76.0%	28 77.8%	65 84.4%	26 83.9%	88 73.9%	286 87.5%	10 91%	72 82.8%	1 100%	1770 76.1%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 1.3%	24 4.5%	1 2.0%	1 1.8%	3 2.5%	8 2.7%	1 1.2%	4 8.0%	0 0.0%	2 2.6%	1 3.2%	7 5.9%	4 1.2%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	62 2.7%
合計	35 100%	16 100%	7 100%	393 100%	533 100%	49 100%	55 100%	119 100%	298 100%	81 100%	50 100%	36 100%	77 100%	31 100%	119 100%	327 100%	11 100%	87 100%	1 100%	2325 100%

図 4-2-1 困っている状況の有無について

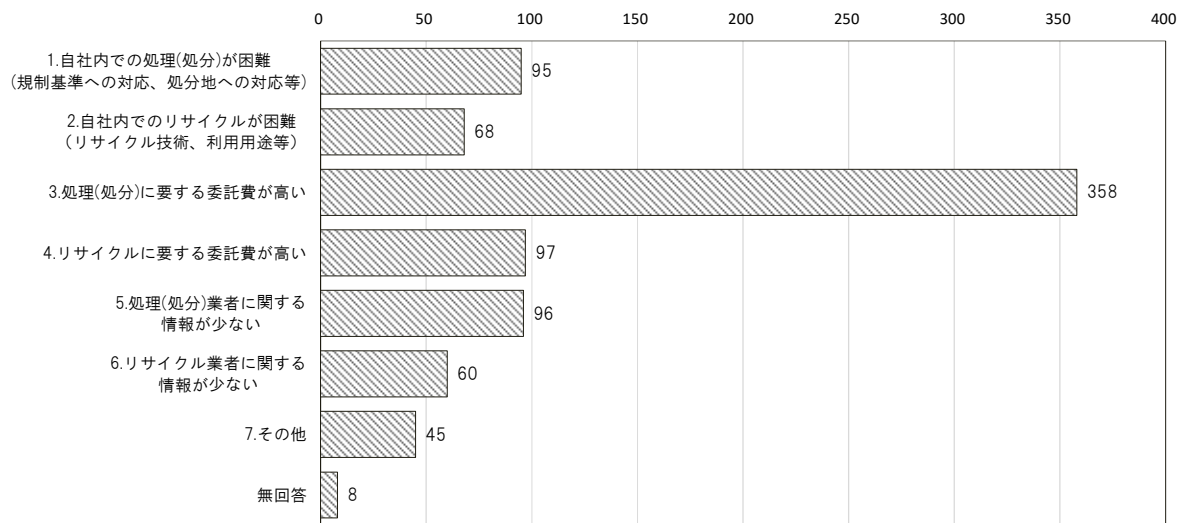
(2) 「困っている」内容

処理・処分、リサイクルに関して「困っている」と回答した内容については、図 4-2-2に示すとおりである（複数回答）。

「処理(処分)に要する委託費が高い」(43.3%)が最も多く、次いで「リサイクルに要する委託費が高い」(11.7%)、「処理(処分)業者に関する情報が少ない」(11.6%)、「自社内での処理(処分)が困難(規制基準への対応、処分地への対応等)」(11.5%)の順になっている。

前回結果と比較すると、「処理(処分)に要する委託費が高い」が8ポイント増加している。

また、その他の具体的な意見としては、「リサイクル可能になるものが少ない」、「木材の中間処理業者が受け入れできない状態である」、「契約手続きが複雑」、「近郊に廃棄物処理業者がない」などが多く挙げられている。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.自社内での処理(処分)が困難 (規制基準への対応、処分地への対応等)	0 0.0%	2 22%	0 -	24 12%	38 12%	0 0%	0 -	4 15%	7 8%	1 25%	0 0%	1 10%	1 6%	2 29%	2 6%	8 14%	1 33%	4 15%	0 -	95 11%
2.自社内でのリサイクルが困難 (リサイクル技術、利用途等)	0 0.0%	1 11%	0 -	19 9.7%	29 9.2%	0 0.0%	0 -	4 14.8%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 11.8%	1 14.3%	2 5.9%	6 10.2%	1 33.3%	2 7.4%	0 -	68 8.2%
3.処理(処分)に要する委託費が高い	3 33.3%	2 22%	0 -	81 41.5%	129 41.1%	8 47.1%	0 -	9 33.3%	44 50.6%	1 25.0%	7 87.5%	5 50.0%	8 47.1%	3 42.9%	18 52.9%	29 49.2%	1 33.3%	10 37.0%	0 -	358 43%
4.リサイクルに要する委託費が高い	2 22.2%	1 11%	0 -	29 14.9%	41 13.1%	1 5.9%	0 -	4 14.8%	5 5.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	0 0.0%	3 8.8%	7 11.9%	0 0.0%	3 11.1%	0 -	97 12%
5.処理(処分)業者に関する情報が少ない	1 11.1%	2 22%	0 -	19 9.7%	36 11.5%	5 29.4%	0 -	2 7.4%	13 14.9%	2 50.0%	0 0.0%	2 20.0%	3 17.6%	1 14.3%	5 14.7%	1 1.7%	0 0.0%	4 14.8%	0 -	96 12%
6.リサイクル業者に関する情報が少ない	1 11.1%	1 11%	0 -	9 4.6%	32 10.2%	2 11.8%	0 -	2 7.4%	2 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	2 11.8%	0 0.0%	2 5.9%	3 5.1%	0 0.0%	3 11.1%	0 -	60 7%
7.その他	2 22%	0 0.0%	0 -	11 5.6%	8 2.5%	1 5.9%	0 -	2 7.4%	14 16.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.9%	3 5.1%	0 0.0%	1 3.7%	0 -	45 5%
無回答	0 0%	0 0%	0 -	3 2%	1 0%	0 0%	0 -	0 0%	1 1%	0 0%	1 13%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 3%	0 0%	0 0%	0 -	8 1%
合計	9 100%	9 100%	0 -	195 100%	314 100%	17 100%	0 -	27 100%	87 100%	4 100%	8 100%	10 100%	17 100%	7 100%	34 100%	59 100%	3 100%	27 100%	0 -	827 100%

図 4-2-2 「困っている」内容について

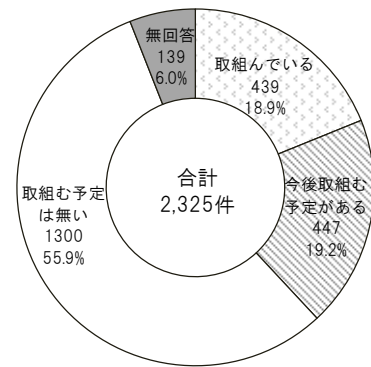
2. 産業廃棄物の発生抑制について

(1) 発生抑制の取組み

産業廃棄物の発生抑制に関する取組みについては
図 4-2-3に示すとおりである。

「取組む予定はない」(55.9%)が最も多く、次いで、「今後取組む予定がある」(19.2%)、「取組んでいる」(18.9%)の順になっている。

また産業廃棄物の発生抑制の取組み内容は、表
4-2-1に示すとおりである。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.取組んでいる	5 14.3%	2 12.5%	0 0.0%	57 14.5%	170 31.9%	7 14.3%	2 3.6%	19 16.0%	57 19.1%	4 4.9%	9 18.0%	6 16.7%	16 20.8%	8 25.8%	20 16.8%	39 11.9%	0 0.0%	18 20.7%	0 0.0%	439 18.9%
2.今後取組む予定(計画)がある	7 20.0%	2 12.5%	1 14.3%	93 23.7%	103 19.3%	8 16.3%	1 1.8%	20 16.8%	54 18.1%	49 60.5%	9 18.0%	8 22.2%	10 13.0%	4 12.9%	11 9.2%	56 17.1%	1 9.1%	10 11.5%	0 0.0%	447 19.2%
3.取組む予定はない	20 57.1%	11 68.8%	5 71.4%	231 58.8%	226 42.4%	31 63.3%	47 85.5%	74 62.2%	167 56.0%	22 27.2%	28 56.0%	20 55.6%	44 57.1%	13 41.9%	75 63.0%	224 68.5%	8 72.7%	53 60.9%	1 100%	1300 55.9%
無回答	3 9%	1 6%	1 14%	12 3%	34 6%	3 6%	5 9%	6 5%	20 7%	6 7%	4 8%	2 6%	7 9%	6 19%	13 11%	8 2%	2 18%	6 7%	0 0.0%	139 6%
合計	35 100%	16 100%	7 100%	393 100%	533 100%	49 100%	55 100%	119 100%	298 100%	81 100%	50 100%	36 100%	77 100%	31 100%	119 100%	327 100%	11 100%	87 100%	1 100%	2325 100%

図 4-2-3 産業廃棄物の発生抑制の取組みについて

表 4-2-1(1) 産業廃棄物の発生抑制の取組み内容

業種	種類	発生抑制の取組み内容	
農業・林業	木くず	林地残材、一般材木の買取、堆肥化が可能か検討、有価木として販売	
	堆肥	発酵促進設備コンポストの導入	
漁業	漁網	網業者に相談し、再利用、回収等をお願いしている	
建設業	コンクリート・アスファルトがら	自社で破砕処理して再利用している	
	産業廃棄物全般	適正に分別処理する	
	がれき類	リサイクルしやすいように不純物を混ぜないように分別する	
	廃プラスチック	分別回収の実施/クッション材を紙にした	
	鉄くず	電線くずのリサイクル	
	廃塗料	計画的発注により、廃棄物(量)を削減する	
製 造 業	食料品	廃プラスチック	レジ袋を有料化
		原料粉(不良製品等)	商品見本に使ったり、社員で試食・実験したりと、社内でリサイクルしている
		ダンボール/容器プラスチック	リサイクル業者へ搬入
		植物性残渣	材料管理・工程管理を強化して生産物のロスを軽減した
	飲料・飼料	紙	もったいない使い方をしない
		廃プラスチック	工場ライン設備更新、不良品の発生減にする
	繊維	生地(裁断クズ)	分別
		廃プラスチック	歩留り改善(工程カット量低減)/自社破砕機での減溶化を計画中
		紙類	できる限り分別し紙のリサイクルに出している
	木材	木くず	炭燃料に加工後、自社工場内で暖房に利用する/他工場の燃料として使用/牧場にて堆肥化
		パルク	保管庫を作り、なるべく自社のボイラーで燃料として利用
	印刷	廃液	現像液、トナー、インキを使わない
	化学工業	汚泥・活性汚泥・引火性廃油	焼却残渣に二次加工してリサイクル品化することを処理業者に委託した
	石油・石炭製品	産業廃棄物全般	品目ごとに分別し、リサイクルへの転用を促進
	プラスチック	廃プラスチック	リサイクル可能な部分はリサイクルに回している
		産廃樹脂	メカニカルリサイクル
	窯業・土石	コンクリート	コンクリートブロックをつくり販売/受注ミスや過剰注文を減らす
		コンクリート洗浄水	砂・破砕を分別、回収水を練混ぜ水として利用
		鋳物砂	他社で再成砂として再利用
		汚泥	粘土・釉薬を洗い落とした汚水を種類ごとに分別して水分を抜き再利用
	鉄鋼	機械設備切削水	再生利用
		炭化砂	再生利用
		産業廃棄物全般	生産効率の向上
非鉄金属	製品ロスの削減・材料(PVC)・電線ケーブル	ロスの削減	
金属製品	鉄骨	ロスを少なくするように計算する	
	材料	切れ端が出ないように計算して発注している	
はん用機器	廃プラスチック	社内での再生化を進めている	
生産用機器	混合廃棄物	分別の強化	
	梱包材	特に緩衝材は保管しておいて再利用している	
	段ボール	緩衝材等に利用	
	木製パレット	出荷品に利用	
	金属・非鉄金属くず	不用品発生の抑制	
	鉄くず/銅電線くず	分類	
	廃油	腐敗性の低い切削油に切替え使用期間の延長が実現した	
業務用機器	廃プラスチック	社内での再生化を進めている	
電子部品	材料を入れる箱	材料を入れる箱を使い捨てから長期使用に変更した	
	アルカリ性メッキ廃液	アルカリ性メッキ廃液の濃縮による減溶化	
	廃プラ/紙類	分別により有価物量を増やし、産廃量削減	
	紙類	極力データ管理に移行し、紙の使用や紙くずの発生を抑制している	
電子機器	木製パレット	できるだけ回収してもらう	
	鉄板くず等	型抜き精度を上げ材料歩留まりの向上	
情報通信機器	廃プラスチック類/木製パレット	分別をして有価物化/減溶化による有価物化/社内リユース	
輸送用機器	廃プラスチック	不適合品低減活動	
	鉄くず	工廃品の低減	
その他	量の材料のボードくず	ストーブ等に薪として燃やしている	

表 4-2-1 (2) 産業廃棄物の発生抑制の取組み内容

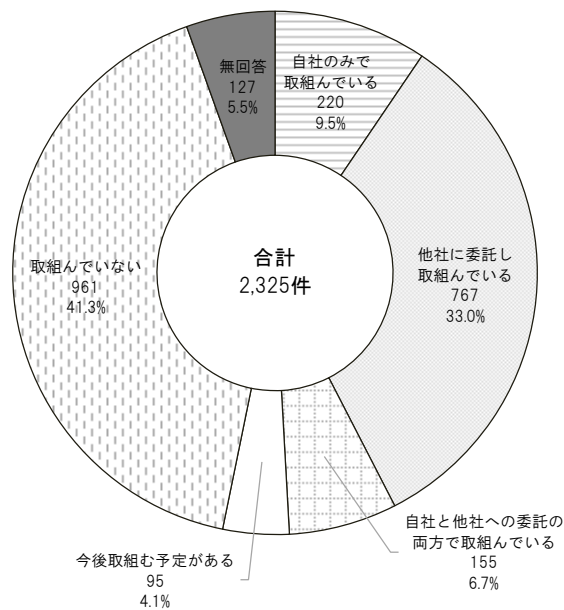
業種	種類	発生抑制の取組み内容
電気・水道業	電気業	汚泥 ばいじん 装置の稼働計画、資材の使用期限を加味した発注としている。 焼却灰の再利用を他社と研究している
	上水道業	廃プラスチック/金属/廃油 工事により発生した廃棄物について可能な限り再利用するよう工事受注者に指導している。
	下水道業	有機性汚泥 脱水効率の向上/含水率の低減化
情報通信業	P P C用紙	リサイクル用紙の使用
	LANケーブル	エコのLANケーブルを提案し、利用している
運輸業	木製パレット	樹脂パレットに変更予定/炭・燃料/製品の乗ったパレットは他のお客で使えるところへ持っていき 再利用してもらう
	紙/紙くず ラップ	裏紙を使用/郵便物袋の利用（封筒等含め） 再生（油）
	廃タイヤ	再生タイヤの利用/他社製品の原料としてリサイクル
	レジ袋	レジ袋を有料化/自己回収（リサイクル対応）/分別の徹底 造園作業先へ了解を取り現地へ戻すように努めている リサイクル リビルド品を使用/リピート品を使用 洗ってリサイクルに回すよう努力している
卸・小売業	造園の土	リサイクル
	廃油	リビルド品を使用/リピート品を使用
	アルミ	洗ってリサイクルに回すよう努力している
	食品トレー	紙製のストローに変更
	ストロー	紙製のストローに変更
	段ボール/紙類	リサイクルへ/産廃業者に委託し引取り（定期回収）抑制
	廃バッテリー	廃棄物として処理をお願いしていたが、有価で引取りしていただく業者へ変更。
金融・保険業	金属くず/廃プラスチック類	不要な机・椅子などのうち使用可能なものは、寄付や転用を行っている。
	紙	不要な印刷・コピーをしない
不動産業	タイヤ	自動車整備工場依頼/リサイクル可能な業者に処理を依頼
	金属（空缶）	リサイクル可能な業者に処理を依頼
	コピー機トナー	リサイクル品使用
	廃プラ	分別収集にて削減に努めている
	油脂	自動車整備工場へ依頼
学術研究	廃プラスチック	廃棄物を重機を用い圧縮した
	プリンター・事務用品等	不用品を必要な部署へ譲り再利用してもらう
	非感染性廃棄物	分別廃棄の徹底
宿泊・飲食	動植物性油	メニュー変更し、使用回数を減少/専門業者でリサイクル
	天ぷら油	廃油石けんにしてもらっている（一般の方が取りにきてくれて）/業者に引き取ってもらい燃料として利用してもらっている。
	廃プラ（ハブラシ、クシ等） 塵芥	持参頂く様、お願いしている 脱水処理している。
生活関連	プラスチックハンガー	回収して再利用
	植物廃棄物	チップ化、再利用
	ビニール袋	マイバック等の袋に変更/不必要のお客様には料金の引きサービス
	食物残さ 油泥スラッチ	お客様の食の動向をみて、無駄の無いように食材の量を調整している ドライクリーニングからウェットクリーニングへ移行（極力）
教育・学習	廃プラスチック類	自己持込ゴミの持ち帰り
	廃プラスチック類・金属くず等	不要な備品等について、譲渡を希望する所属へ所管替している。
	段ボール、紙類、新聞	リサイクル業者持ちこみ
	蛍光灯（ランプ）	故障した場合、LED照明器具に取り替える。（長寿命化）
	安定型混合廃棄物	使用可能なものについては他所で使用するようにしている
	p H12.5以上の廃アルカリなど	酸及びアルカリの中和作業を行わないことで量を抑制している。
	水銀使用製品産業廃棄物 感染性廃棄物	蛍光灯から長持ちするLEDに変更した 事業所内でマニュアルを策定し職員に周知の上、適正な分別・廃棄を徹底
医療・福祉	廃プラスチック類	ゴミが出る量の少ない商品・製品を買う/使い捨てでないものの利用
	医療廃棄物	厳密に分別して専門の業者に廃棄を委託している/細かな分別
	感染性廃棄物 紙おむつ	分別を行い、減量に取組む/検査資材の無駄使いがないよう努める 個別の排泄支援の中で（適切な使用、ケアの工夫）減らす
サービス業	廃アルカリ	産廃の発生を抑制する為中性洗剤を使用する
	ガラス瓶/乾電池	できるだけ購入を少なくしている/電池の消耗を抑える為、使用時のみセットするようにしている
	金属部品/自動車部品	リサイクル・リビルト品を使用する/環境負担の少ないと称される商品を使っている

3. 産業廃棄物の再資源化（リサイクル）について

(1) 再資源化（再使用、再生利用）の取組み

産業廃棄物の再資源化に関する取組みについては、図 4-2-4に示すとおりである。

「取組んでいない」(41.3%)が最も多く、次いで、「他社に委託し取組んでいる」(33.0%)、「自社のみで取組んでいる」(9.5%)、「自社と他社への委託の両方で取組んでいる」(6.7%)、「今後取組む予定がある」(4.1%)の順になっている。



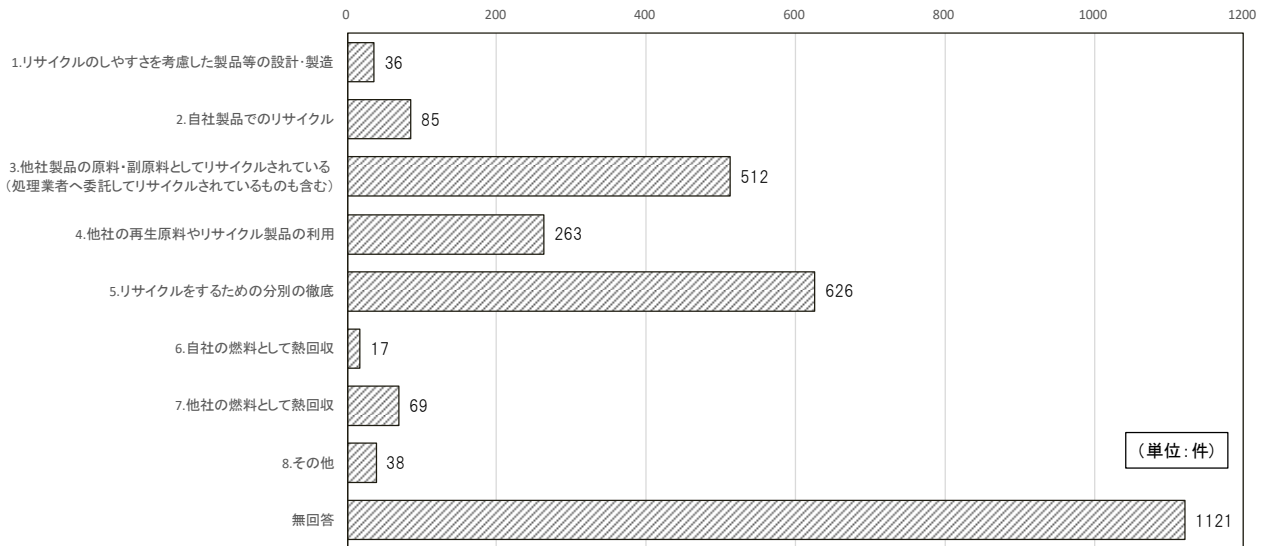
	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1. 自社のみで取組んでいる	2	1	2	44	69	5	2	7	27	1	9	4	7	2	12	16	0	10	0	220
2. 他社に委託し取組んでいる	4	3	2	185	186	29	5	32	138	51	13	2	17	6	17	48	1	28	0	767
3. 自社と他社への委託の両方で取組んでいる	4	0	1	31	59	3	2	9	13	1	0	0	5	2	5	9	0	11	0	155
4. 今後取組む予定がある	1	2	1	23	26	0	1	5	15	0	0	2	3	1	2	12	0	1	0	95
5. 取組んでいない	21	9	1	103	156	10	40	57	87	27	23	27	37	15	68	235	9	35	1	961
無回答	3	1	0	7	37	2	5	9	18	1	5	1	8	5	15	7	1	2	0	127
合計	35	16	7	393	533	49	55	119	298	81	50	36	77	31	119	327	11	87	1	2325
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

図 4-2-4 産業廃棄物の再資源化の取組みについて

(2) 再資源化の取組み内容

産業廃棄物の再資源化の取組み内容については、図 4-2-5に示すとおりである(複数回答)。

「リサイクルをするための分別の徹底」(22.6%)が最も多く、次いで、「他社製品の原料・副原料としてリサイクルされている(処理業者へ委託してリサイクルされているものも含む)」(18.5%)、「他社の再生原料やリサイクル製品の利用」(9.5%)の順になっている。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造	0	2	1	5	15	0	3	1	5	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	36
2.自社製品でのリサイクル	0	0	0	14	53	1	1	2	5	0	5	0	0	2	0	0	0	2	0	85
3.他社製品の原料・副原料としてリサイクルされている	4	1	1	115	171	21	1	25	89	4	6	2	9	4	11	27	1	20	0	512
4.他社の再生原料やリサイクル製品の利用	2	1	2	94	56	5	1	13	51	0	2	0	4	2	7	17	0	6	0	263
5.リサイクルをするための分別の徹底	4	1	3	151	142	9	5	24	99	50	11	6	22	2	24	48	0	25	0	626
6.自社の燃料として熱回収	1	0	0	1	11	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	17
7.他社の燃料として熱回収	4	0	0	9	22	1	0	3	20	0	1	0	2	0	0	6	0	1	0	69
8.その他	0	1	0	7	10	5	1	0	6	0	0	2	0	1	2	1	0	2	0	38
無回答	24	11	1	117	208	13	45	66	108	28	28	27	45	21	84	242	10	42	1	1121
合計	39	17	8	513	688	55	57	135	385	82	53	37	83	33	128	342	11	100	1	2767
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

図 4-2-5 産業廃棄物の再資源化の取組み内容

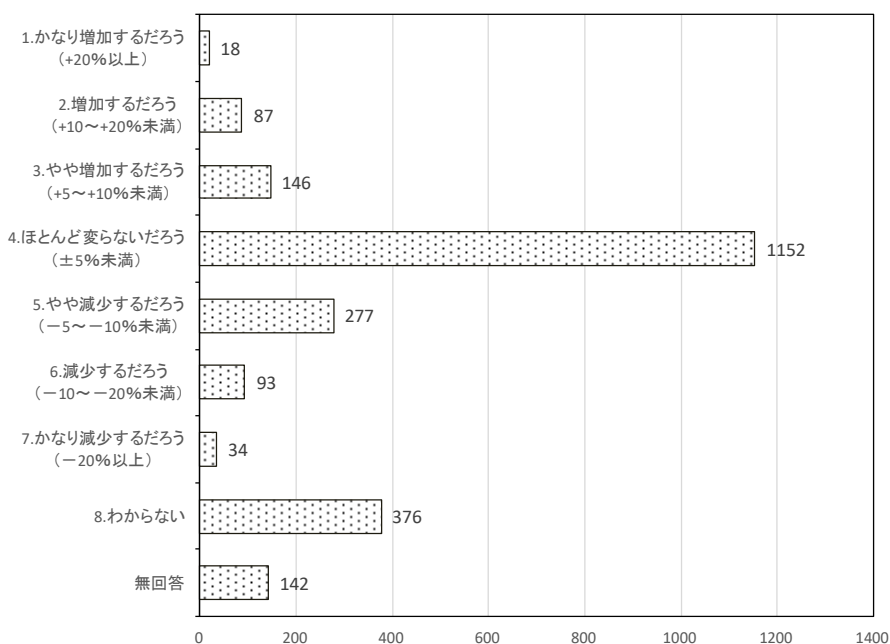
4. 産業廃棄物の将来の見通しについて

(1) 今後の産業廃棄物の増減について

5年後の産業廃棄物の発生量(産業廃棄物の全体量)については、図 4-2-6に示すとおりである。

「ほとんど変わらないだろう(±5%未満)」(49.5%)が最も多く、次いで、「やや減少するだろう(-5%~-10%未満)」(11.9%)、「やや増加するだろう(+5%~+10%未満)」(6.3%)の順になっている。

前回結果と比較すると、「ほとんど変わらないだろう」が0.5ポイント減少しており、見通しに関する意識に大きな変化はないと考えられる。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1. かなり増加するだろう (+20%以上)	1	2	0	2	3	1	1	2	0	1	0	0	0	0	1	3	0	1	0	18
2. 増加するだろう (+10~+20%未満)	1	1	0	23	29	2	0	0	11	1	1	0	3	0	1	11	0	3	0	87
3. やや増加するだろう (+5~+10%未満)	1	0	0	35	44	3	0	2	18	2	3	0	4	0	7	23	0	4	0	146
4. ほとんど変わらないだろう (±5%未満)	16	11	5	154	241	26	37	81	142	20	20	23	33	15	63	204	3	58	0	1152
5. やや減少するだろう (-5~-10%未満)	2	0	1	63	94	2	2	9	42	1	1	3	8	4	6	33	0	6	0	277
6. 減少するだろう (-10~-20%未満)	2	0	0	23	23	1	0	2	16	1	5	2	3	1	0	10	0	4	0	93
7. かなり減少するだろう (-20%以上)	1	0	1	9	7	1	0	1	6	0	1	1	1	1	0	4	0	0	0	34
8. わからない	8	2	0	78	46	9	10	9	46	54	10	7	16	4	28	32	7	9	1	376
無回答	3	0	0	6	46	4	5	13	17	1	9	0	9	6	13	7	1	2	0	142
合計	35	16	7	393	533	49	55	119	298	81	50	36	77	31	119	327	11	87	1	2325

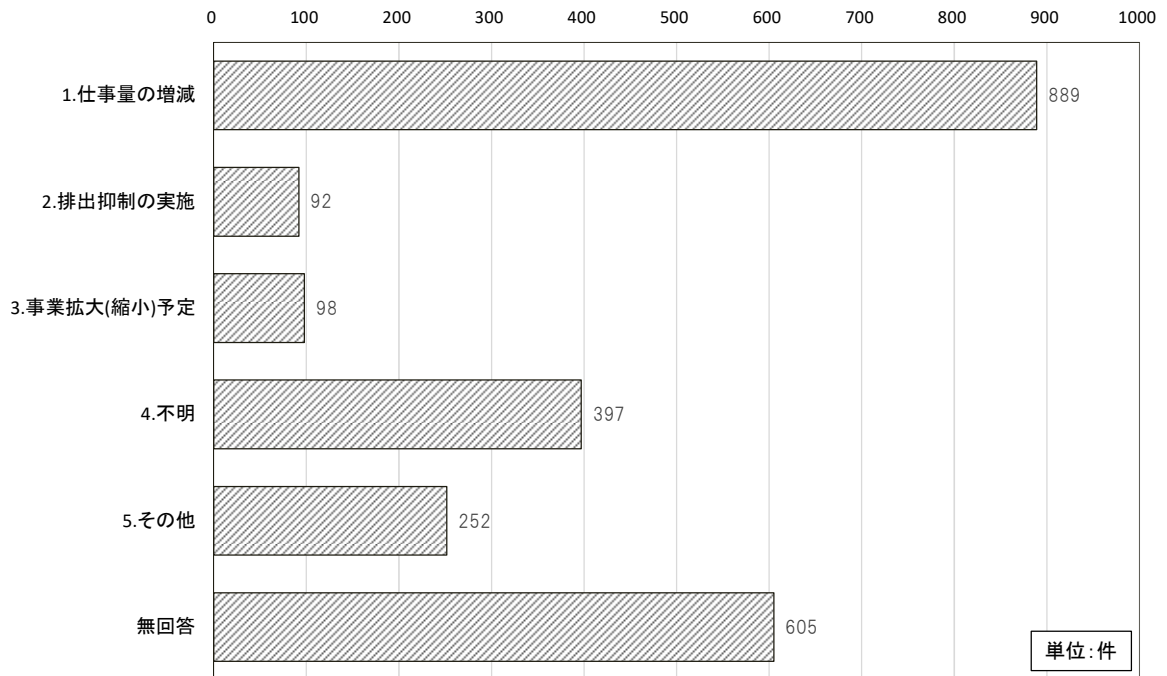
図 4-2-6 産業廃棄物発生量の将来の見通しについて

(2) 5年後の状況の選択理由

それぞれの回答を選択した理由については、図 4-2-7に示すとおりである。

「仕事量の増減」(38.1%)が最も多く、活動量の増減が産業廃棄物の発生量の増減に大きく影響していると考えられる。

また、「その他」の具体的な理由は表 4-2-2に示すとおりである。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.仕事量の増減	11 31.4%	3 18.8%	5 71.4%	228 57.9%	266 49.6%	7 14.6%	6 11.1%	41 33.9%	95 32.0%	12 14.8%	15 30.0%	13 36.1%	17 21.5%	9 28.1%	12 10.1%	110 33.4%	0 0.0%	39 44.8%	0 0.0%	889 38.1%
2.排出抑制の実施	2 5.7%	0 0.0%	0 0.0%	15 3.8%	27 5.0%	0 0.0%	3 5.6%	7 5.8%	9 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.8%	7 8.9%	1 3.1%	4 3.4%	13 4.0%	1 9.1%	2 2.3%	0 0.0%	92 3.9%
3.事業拡大(縮小)予定	1 2.9%	1 6.3%	0 0.0%	7 1.8%	33 6.2%	5 10.4%	0 0.0%	6 5.0%	16 5.4%	1 1.2%	1 2.0%	0 0.0%	4 5.1%	2 6.3%	5 4.2%	13 4.0%	0 0.0%	3 3.4%	0 0.0%	98 4.2%
4.不明	5 14.3%	4 25.0%	0 0.0%	52 13.2%	51 9.5%	10 20.8%	16 29.6%	19 15.7%	71 23.9%	8 9.9%	7 14.0%	6 16.7%	18 22.8%	6 18.8%	34 28.6%	68 20.7%	3 27.3%	18 20.7%	1 100%	397 17.0%
5.その他	4 11.4%	3 18.8%	1 14.3%	18 4.6%	32 6.0%	19 39.6%	17 31.5%	7 5.8%	22 7.4%	5 6.2%	4 8.0%	6 16.7%	8 10.1%	1 3.1%	36 30.3%	55 16.7%	5 45.5%	9 10.3%	0 0.0%	252 10.8%
無回答	12 34.3%	5 31.3%	1 14.3%	74 18.8%	127 23.7%	7 14.6%	12 22.2%	41 33.9%	84 28.3%	55 67.9%	23 46.0%	10 27.8%	25 31.6%	13 40.6%	28 23.5%	70 21.3%	2 18.2%	16 18.4%	0 0.0%	605 25.9%
合計	35 100%	16 100%	7 100%	394 100%	536 100%	48 100%	54 100%	121 100%	297 100%	81 100%	50 100%	36 100%	79 100%	32 100%	119 100%	329 100%	11 100%	87 100%	1 100%	2333 100%

図 4-2-7 5年後の状況の選択理由

表 4-2-2(1) 5年後の状況の選択理由（その他）

業種		かなり増加するだろう（+20%以上）
農業		バイオマスポイラー等の増加
漁業		数年に一度古網の処分が必要となる
運輸業		競合他社の撤退
金融・保険業		事務所の閉鎖に伴う廃棄処分
教育・学習		建て替え
医療・福祉		建物の新築予定/現状維持
業種		増加するだろう（+10～+20%未満）
製 造 業	食料品	町施設への不燃物処理ができなくなった
	繊維	有価→産廃に変更の為
	その他	分別細目が増えると考えから
卸・小売業		今後交換部品が多くなる為
宿泊・飲食		宿泊人数の増加
教育・学習		職場環境の改善（事務機などの入替え）
業種		やや増加するだろう（+5～+10%未満）
建設業		解体工事が増えているから
電機・水道業	下水道業	下水道の利用者が増えると思うので
運輸業		倉庫等の整理予定のため
卸・小売業		機器の入替え予定
		設立10年以上の為必要なものが増えてくる
金融・保険業		レイアウト変更工事の実施
宿泊・飲食		老朽化による交換（電機製品）
		今まで排出がなかったが、今期、今まで溜まった産廃を排出手配予定です
教育・学習		機器の老朽化に伴う廃棄処分が増える
		5S活動実施のため
医療・福祉		全て廃棄処理を義務付けられているから
		患者数増加
		ディスプレイの推進により

表 4-2-2(2) 5年後の状況の選択理由（その他）

業種		ほとんど変わらないだろう（±5%未満）
農業		現状維持
		廃棄物の発生量が非常に少ない
漁業		通年の新網・古網の入替えの量に大きな増減がない
		事務仕事のみだから
建設業		事業内容に変動がないと思われるから
		例年で同じだから
		会社規模として変わらないため
製造業	食料品	生産体制が特別変化しない
		仕事が増えても今まで同様社内リサイクルを行うから
	繊維	産廃がない
	木材	仕事量が不変と見込まれるため
		仕事量に増減がない
	パルプ・紙	廃棄物発生工程に大きな変化がない
	石油・石炭	排出量が少ない
	窯業・土石	残コン、戻りコンは製造量に関係なく排出される傾向だから
	鉄鋼業	ほとんど変わらない見通しだから
金属	売上が横ばいと思われる	
その他	現状のままである	
電気・水道業	電気業	業務量や人員の変動が少ないと思われるため
		発電機の定格が決まっており継続運転する予定
		大幅に変わる見込みがないため
	上水道	事業拡大または縮小の予定なし
		発生量が決まっているため
下水道	人口の減少を除いて、3年後の下水道の供用人口は現状と大きく変わらない為、産業廃棄物の発生量も大きく変わ	
情報通信業	事務処理がメインなので産廃は出ない	
運輸業	産廃の発生がほとんどない	
	例年通り	
卸・小売業	事業内容にあまり変更がないため	
	ほとんど業務が発生しない為	
金融・保険業	発生しない	
学術研究	仕事量の大幅な変化なし	
宿泊・飲食	事業規模の変化の予定がない	
生活関連	店舗数の増減、業態の変更が発生しないと思っている	
教育・学習	例年同等の運営であるため	
	元来発生量が少ない	
	教職員数や学生数もそれほど変わらないため	
医療・福祉	事業規模が変わらないので	
	元々排出量が少ない	
	受入患者人数がほぼ上限である為	
	入所者の数が変わらないから	
サービス業	現時点で産業廃棄物を出していない、今後も変わらないと思う	
	一定の業務量のもとでは増減は想定していない	
	仕事の内容は変わらないので	

表 4-2-2(3) 5年後の状況の選択理由（その他）

業種	やや減少するだろう（-5~-10%未満）	
建設業	公共物解体工事の減少	
製造業	食料品	LED化
	印刷	産業廃棄物が出ない
電気・水道業（上水道）	水道使用量の減少による	
情報通信業	事業の性格上	
卸・小売業	リサイクル資材の増加	
	今年度が増加していたため	
学術研究	フィルム現像の終了	
	不要品の整理を進めた	
宿泊・飲食	食数とお客の減少	
教育・学習	設備の更新、業務改善	
	生徒数の減少	
医療・福祉	紙を少なく電子化	
サービス業	電気自動車の普及	

業種	減少するだろう（-10~-20%未満）
製造業（窯業・土石）	製品出荷量の減少に伴い
電気・水道業（ガス業）	人口減少による経済の縮小
医療業	機器の発達

業種	かなり減少するだろう（-20%以上）
製造業（繊維）	製品（生地）のエコ開発がすすんでいる
電気・水道業（下水道）	汚泥処理形態の変更、人口の減少
卸・小売業	メーカーのリサイクル部品の増加

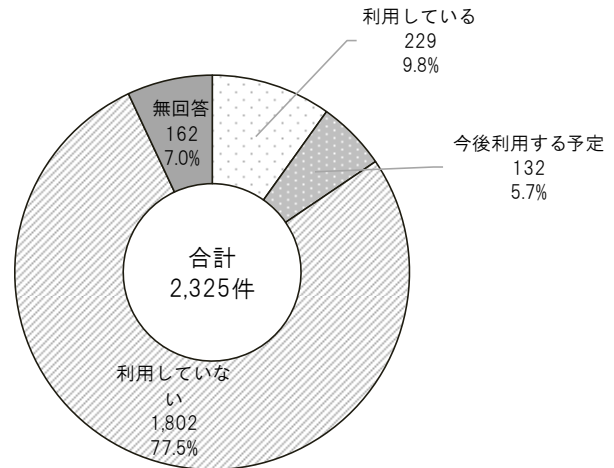
業種	わからない
建設業	排出予定がないため
	木くず破碎は通常どおりですが、がれき類破碎は、2019年6月にプラントが故障したため処分業は休止中です。（の為）
	元請が処理する
製造業（食料品）	事業中止予定
電気・水道業（上水道）	降雨等自然環境に影響される。
	原水の水質に左右されるため
情報通信業	不要物等であり発生時期が見通せない
卸・小売業	事業廃止・閉店するため
	事業譲渡済
不動産	リース物件の返還状況に左右される為
教育・学習	教員の退職に伴い、廃棄物が大量に発生する場合もあるため
	令和3年度に義務教育学校となるため見通しがたたないため 市の施策による
医療・福祉	患者の増減は予測できないため
	薬を院外処方にすればプラのシートは出なくなるが、まだ未定
	行政の指導しだい 感染症の発生の有無等様々な事情により増減するため
複合サービス業	将来も産業廃棄物が排出される事業形態にない為
	営業を停止した為
サービス業	不要物等であり発生時期が見通せない

5. 電子マニフェストの利用について

(1) 電子マニフェスト（JWNET）の利用状況について

電子マニフェストの利用状況については、図 4-2-8に示すとおりである。

「利用していない(利用する予定はない)」(77.5%)が最も多く、次いで、「利用している」(9.8%)、「今後利用する予定」(5.7%)の順となっている。



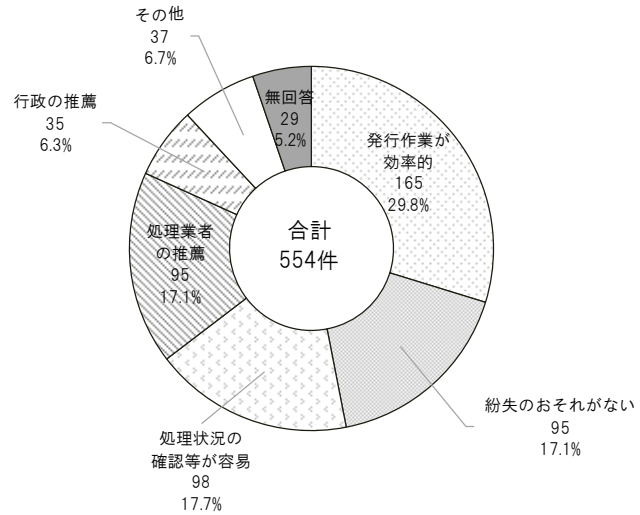
	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.利用している	1 2.9%	0 0.0%	2 28.6%	43 10.9%	58 10.9%	13 26.5%	3 5.5%	18 15.1%	30 10.1%	2 2.5%	2 4.0%	3 8.3%	3 3.9%	1 3.2%	1 0.8%	38 11.6%	0 0.0%	11 12.6%	0 0.0%	229 9.8%
2.今後利用する予定	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	40 10.2%	21 3.9%	1 2.0%	2 3.6%	9 7.6%	26 8.7%	0 0.0%	8 16.0%	2 5.6%	1 1.3%	0 0.0%	2 1.7%	13 4.0%	0 0.0%	7 8.0%	0 0.0%	132 5.7%
3.利用していない (利用する予定はない)	27 77.1%	16 100.0%	5 71.4%	303 77.1%	415 77.9%	33 67.3%	44 80.0%	77 64.7%	214 71.8%	75 92.6%	32 64.0%	29 80.6%	62 80.5%	24 77.4%	103 86.6%	266 81.3%	10 90.9%	66 75.9%	1 100.0%	1,802 77.5%
無回答	7 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 1.8%	39 7.3%	2 4.1%	6 10.9%	15 12.6%	28 9.4%	4 4.9%	8 16.0%	2 5.6%	11 14.3%	6 19.4%	13 10.9%	10 3.1%	1 9.1%	3 3.4%	0 0.0%	162 7.0%
合計	35 100%	16 100%	7 100%	393 100%	533 100%	49 100%	55 100%	119 100%	298 100%	81 100%	50 100%	36 100%	77 100%	31 100%	119 100%	327 100%	11 100%	87 100%	1 100%	2,325 100%

図 4-2-8 電子マニフェストの利用状況について

(2) 電子マニフェストを利用している(今後利用する予定)理由について

電子マニフェストを利用している又は今後利用する予定の理由については、図 4-2-9に示すとおりである。

「発行作業が効率的」(29.8%)が最も多く、次いで、「処理状況の確認等が容易」(17.7%)、「紛失のおそれがない」(17.1%)、「処理業者の推薦」(17.1%)の順になっている。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.発行作業が効率的	1 20.0%	0 -	0 0.0%	46 37.7%	39 29.1%	5 27.8%	3 60.0%	9 21.4%	29 32.2%	1 25.0%	8 61.5%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	2 25.0%	13 17.3%	0 -	5 21.7%	0 -	165 29.8%
2.紛失のおそれがない	1 20.0%	0 -	0 0.0%	19 15.6%	24 17.9%	1 5.6%	0 0.0%	8 19.0%	24 26.7%	2 50.0%	1 7.7%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	1 12.5%	10 13.3%	0 -	2 8.7%	0 -	95 17.1%
3.処理状況の確認等が容易	1 20.0%	0 -	0 0.0%	22 18.0%	32 23.9%	1 5.6%	1 20.0%	6 14.3%	15 16.7%	1 25.0%	2 15.4%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	2 25.0%	10 13.3%	0 -	4 17.4%	0 -	98 17.7%
4.処理業者の推薦	1 20.0%	0 -	2 100.0%	13 10.7%	22 16.4%	0 0.0%	1 20.0%	11 26.2%	9 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%	1 100.0%	1 12.5%	23 30.7%	0 -	7 30.4%	0 -	95 17.1%
5.行政の推薦	1 20.0%	0 -	0 0.0%	10 8.2%	5 3.7%	1 5.6%	0 0.0%	3 7.1%	6 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 10.7%	0 -	1 4.3%	0 -	35 6.3%
6.その他	0 0.0%	0 -	0 0.0%	10 8.2%	7 5.2%	5 27.8%	0 0.0%	3 7.1%	5 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	3 4.0%	0 -	3 13.0%	0 -	37 6.7%
無回答	0 0.0%	0 -	0 0.0%	2 1.6%	5 3.7%	5 27.8%	0 0.0%	2 4.8%	2 2.2%	0 0.0%	2 15.4%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	8 10.7%	0 -	1 4.3%	0 -	29 5.2%
合計	5 100%	0 -	2 100%	122 100%	134 100%	18 100%	5 100%	42 100%	90 100%	4 100%	13 100%	6 100%	6 100%	1 100%	8 100%	75 100%	0 -	23 100%	0 -	554 100%

図 4-2-9 電子マニフェストを利用している理由について

(3) 電子マニフェストと連動したソフト等について

電子マニフェストと連動したソフトを用いるなど、ほかの情報通信技術と連動させて活用しているかについては、表 4-2-3に示すとおりである。

表 4-2-3 電子マニフェストと連動したソフト等について

	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.活用している	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	12 3.1%	14 2.6%	5 10.2%	1 1.8%	3 2.5%	7 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	44 1.9%
2.活用していない	2 5.7%	0 0.0%	0 0.0%	67 17.0%	64 12.0%	3 6.1%	4 7.3%	18 15.1%	45 15.1%	2 2.5%	12 24.0%	4 11.1%	6 7.8%	4 12.9%	3 2.5%	43 13.1%	0 0.0%	14 16.1%	0 0.0%	291 12.5%
無回答	33 94%	16 100%	6 85.7%	314 79.9%	455 85.4%	41 83.7%	50 90.9%	98 82.4%	246 82.6%	79 97.5%	38 76.0%	32 88.9%	71 92.2%	27 87.1%	116 97.5%	284 86.9%	11 100%	72 82.8%	1 100%	1,990 85.6%
合計	35 100%	16 100%	7 100%	393 100%	533 100%	49 100%	55 100%	119 100%	298 100%	81 100%	50 100%	36 100%	77 100%	31 100%	119 100%	327 100%	11 100%	87 100%	1 100%	2325 100%

電子マニフェストと連動させて行いたいことがあるかについては、表 4-2-4に示すとおりである。

表 4-2-4 電子マニフェストと連動について

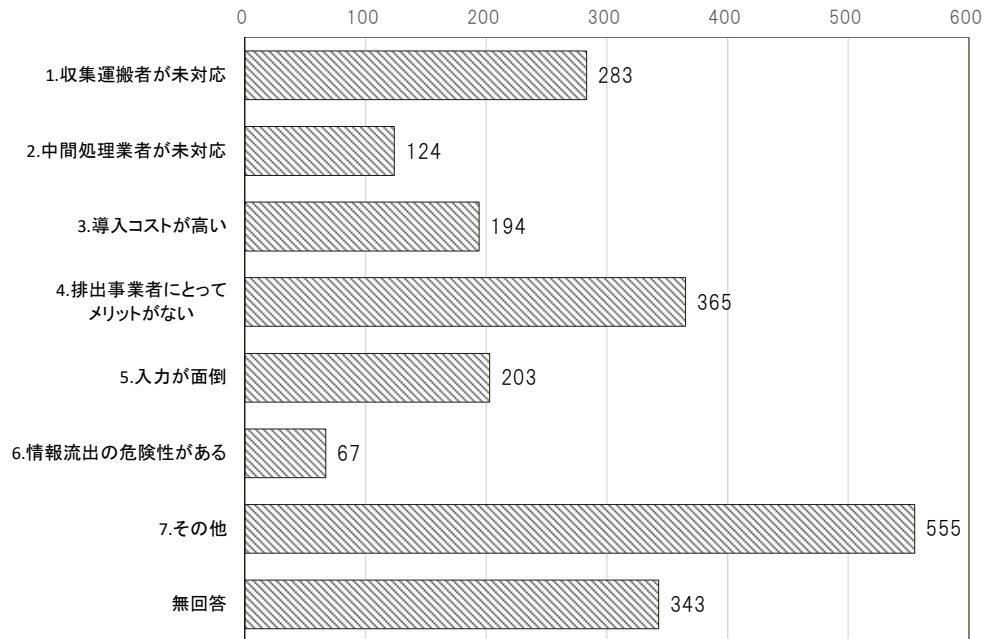
	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.ある	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 1.3%	8 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	5 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.3%	0 0.0%	1 0.8%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 0.9%
2.ない	2 5.7%	0 0.0%	1 14.3%	65 16.5%	69 12.9%	6 12.2%	4 7.3%	20 16.8%	46 15.4%	2 2.5%	13 26.0%	4 11.1%	5 6.5%	3 9.7%	2 1.7%	44 13.5%	0 0.0%	13 14.9%	0 0.0%	299 12.9%
無回答	33 94%	16 100%	6 85.7%	323 82.2%	456 85.6%	43 87.8%	51 92.7%	98 82.4%	247 82.9%	79 97.5%	37 74.0%	32 88.9%	71 92.2%	28 90.3%	116 97.5%	282 86.2%	11 100%	74 85.1%	1 100%	2,004 86.2%
合計	35 100%	16 100%	7 100%	393 100%	533 100%	49 100%	55 100%	119 100%	298 100%	81 100%	50 100%	36 100%	77 100%	31 100%	119 100%	327 100%	11 100%	87 100%	1 100%	2325 100%

(4) 電子マニフェストを利用していない理由について

電子マニフェストを利用していない理由については、図 4-2-10に示す通りである。

「排出事業者にとってメリットがない」(17.1%)が最も多く、次いで、「収集運搬業者が未対応」(13.3%)、「入力面倒」(9.5%)、「導入コストが高い」(9.1%)の順となっている。

また、その他の具体的な意見としては、「パソコン(インターネット環境)がない」、「電子マニフェスト自体を知らない」、「必要性を感じない」、「県の会計処理上、紙面によるマニフェストが必要とされている」などがある。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1. 収集運搬業者が未対応	1 2.9%	1 6.3%	1 16.7%	59 14.4%	79 16.3%	9 20.5%	1 2.3%	9 11.4%	27 11.3%	2 2.6%	2 5.9%	5 17.2%	6 8.7%	4 16.0%	9 8.0%	57 16.7%	0 0.0%	11 13.9%	0 0.0%	283 13.3%
2. 中間処理業者が未対応	1 2.9%	0 0.0%	1 16.7%	50 12.2%	28 5.8%	1 2.3%	0 0.0%	3 3.8%	8 3.3%	2 2.6%	5 14.7%	2 6.9%	4 5.8%	0 0.0%	2 1.8%	12 3.5%	0 0.0%	5 6.3%	0 0.0%	124 5.8%
3. 導入コストが高い	5 14.7%	1 6.3%	0 0.0%	51 12.5%	40 8.3%	4 9.1%	0 0.0%	10 12.7%	24 10.0%	0 0.0%	2 5.9%	2 6.9%	3 4.3%	3 12.0%	6 5.4%	38 11.1%	0 0.0%	5 6.3%	0 0.0%	194 9.1%
4. 排出事業者にとってメリットがない	6 17.6%	2 12.5%	1 16.7%	80 19.6%	72 14.9%	10 22.7%	7 15.9%	8 10.1%	37 15.5%	48 61.5%	1 2.9%	4 13.8%	6 8.7%	3 12.0%	15 13.4%	55 16.1%	1 10.0%	9 11.4%	0 0.0%	365 17.1%
5. 入力が面倒	1 2.9%	1 6.3%	0 0.0%	51 12.5%	44 9.1%	3 6.8%	0 0.0%	2 2.5%	24 10.0%	11 14.1%	1 2.9%	2 6.9%	9 13.0%	0 0.0%	2 1.8%	43 12.6%	0 0.0%	9 11.4%	0 0.0%	203 9.5%
6. 情報流出の危険性がある	1 2.9%	1 6.3%	0 0.0%	10 2.4%	9 1.9%	1 2.3%	2 4.5%	2 2.5%	4 1.7%	1 1.3%	2 5.9%	2 6.9%	2 2.9%	1 4.0%	6 5.4%	20 5.8%	0 0.0%	3 3.8%	0 0.0%	67 3.1%
7. その他	11 32.4%	4 25.0%	1 16.7%	67 16.4%	128 26.4%	14 31.8%	19 43.2%	21 26.6%	69 28.9%	10 12.8%	9 26.5%	8 27.6%	18 26.1%	8 32.0%	54 48.2%	83 24.3%	8 80.0%	22 27.8%	1 100%	555 26.0%
無回答	8 23.5%	6 37.5%	2 33.3%	41 10.0%	84 17.4%	2 4.5%	15 34.1%	24 30.4%	46 19.2%	4 5.1%	12 35.3%	4 13.8%	21 30.4%	6 24.0%	18 16.1%	34 9.9%	1 10.0%	15 19.0%	0 0.0%	343 16.1%
合計	34 100%	16 100%	6 100%	409 100%	484 100%	44 100%	44 100%	79 100%	239 100%	78 100%	34 100%	29 100%	69 100%	25 100%	112 100%	342 100%	10 100%	79 100%	1 100%	2134 100%

図 4-2-10 電子マニフェストを利用していない理由について

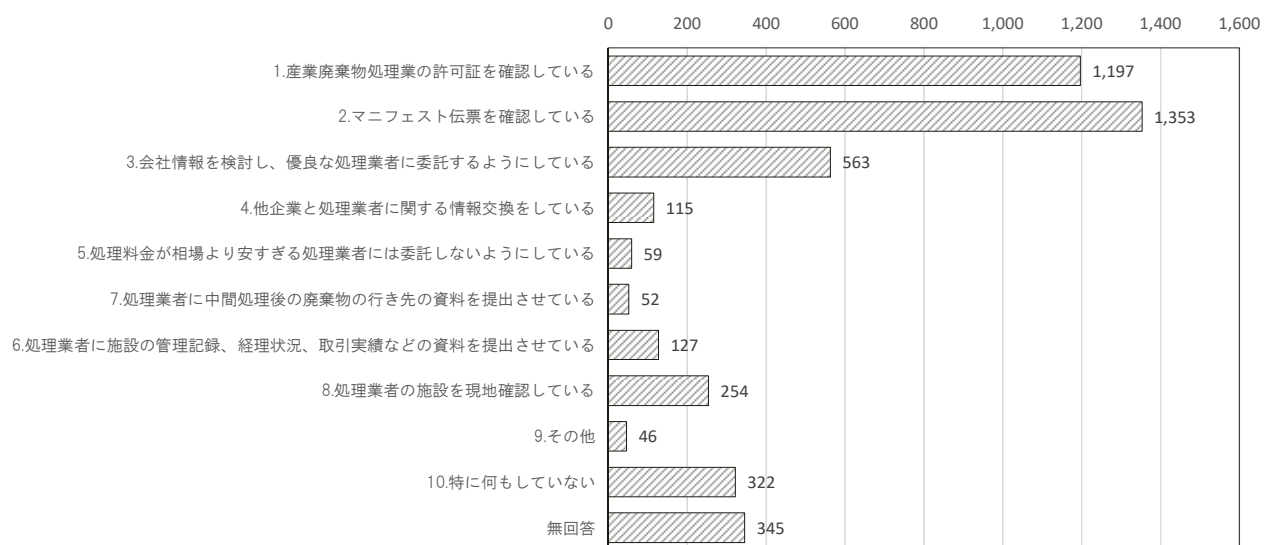
6. 処理業者との関わり方について

(1) 不適正処理を防止するための取組みについて

不適正処理されることを防止するための取組みについては、図 4-2-11に示すとおりである（複数回答）。

「マニフェスト伝票を確認している」(30.5%)が最も多く、次いで、「産業廃棄物処理業の許可証を確認している」(27.0%)、「会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようになっている」(12.7%)等となっている。

また、その他の具体的な意見としては、「コンサルタントにみてもらう」、「優良認定業者とのみ取引する」、「長年の付き合いのある業者と取引している」などがある。



	農 業 ・ 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	学 術 研 究	宿 泊 ・ 飲 食	生 活 関 連	教 育 ・ 学 習	医 療 ・ 福 祉	複 合 サ ー ビ ス	サ ー ビ ス 業	公 務	合 計
1.産業廃棄物処理業の許可証を確認している	13 25.0%	1 5.6%	5 29.4%	276 30.8%	250 24.3%	31 32.0%	9 13.6%	42 20.7%	134 26.9%	56 29.6%	24 25.5%	24 32.0%	18 18.4%	12 25.5%	40 21.9%	206 30.5%	1 8.3%	54 30.2%	1 33.3%	1,197 27.0%
2.マニフェスト伝票を確認している	9 17.3%	3 16.7%	7 41.2%	294 32.8%	282 27.4%	30 30.9%	9 13.6%	52 25.6%	152 30.5%	62 32.8%	27 28.7%	26 34.7%	26 26.5%	10 21.3%	50 27.3%	254 37.6%	3 25.0%	56 31.3%	1 33.3%	1,353 30.5%
3.会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようになっている	4 7.7%	4 22.2%	2 11.8%	105 11.7%	132 12.8%	10 10.3%	8 12.1%	27 13.3%	55 11.0%	54 28.6%	12 12.8%	9 12.0%	4 4.1%	6 12.8%	18 9.8%	87 12.9%	0 0.0%	26 14.5%	0 0.0%	563 12.7%
4.他企業と処理業者に関する情報交換をしている	3 5.8%	1 5.6%	0 0.0%	35 3.9%	32 3.1%	1 1.0%	1 1.5%	4 2.0%	17 3.4%	0 0.0%	3 3.2%	2 2.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.1%	9 1.3%	0 0.0%	5 2.8%	0 0.0%	115 2.6%
5.処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようになっている	1 1.9%	0 0.0%	1 5.9%	13 1.5%	9 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	5 1.0%	0 0.0%	3 3.2%	4 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	15 2.2%	0 0.0%	6 3.4%	0 0.0%	59 1.3%
6.処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 1.2%	17 1.7%	1 1.0%	0 0.0%	1 0.5%	6 1.2%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 1.5%	0 0.0%	4 2.2%	0 0.0%	52 1.2%
7.処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	30 3.3%	28 2.7%	4 4.1%	0 0.0%	6 3.0%	9 1.8%	0 0.0%	5 5.3%	3 4.0%	0 0.0%	2 4.3%	3 1.6%	29 4.3%	0 0.0%	7 3.9%	1 33.3%	127 2.9%
8.処理業者の施設を現地確認している	5 9.6%	0 0.0%	1 5.9%	71 7.9%	94 9.1%	11 11.3%	3 4.5%	14 6.9%	22 4.4%	1 0.5%	1 1.1%	1 1.3%	1 1.0%	2 2.1%	4 2.2%	19 2.8%	0 0.0%	5 2.8%	0 0.0%	254 5.7%
9.その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 0.8%	8 0.8%	0 0.0%	3 3.0%	2 1.5%	7 1.4%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	2 2.0%	0 0.0%	10 5.5%	4 0.6%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	46 1.0%
10.特に何もしていない	5 9.6%	5 27.8%	1 5.9%	34 3.8%	77 7.5%	3 3.1%	20 30.3%	24 11.8%	42 8.4%	9 4.8%	6 6.4%	4 5.3%	22 22.4%	4 8.5%	26 14.2%	31 4.6%	1 8.3%	8 4.5%	0 0.0%	322 7.3%
無回答	12 23.1%	4 22.2%	0 0.0%	20 2.2%	101 9.8%	6 6.2%	14 21.2%	29 14.3%	49 9.8%	7 3.7%	11 11.7%	2 2.7%	24 24.5%	12 25.5%	29 15.8%	46 1.8%	5 41.7%	8 4.5%	0 0.0%	345 7.8%
合計	52 100%	18 100%	17 100%	896 100%	1030 100%	97 100%	66 100%	203 100%	498 100%	189 100%	94 100%	75 100%	98 100%	47 100%	183 100%	676 100%	12 100%	179 100%	3 100%	4433 100%

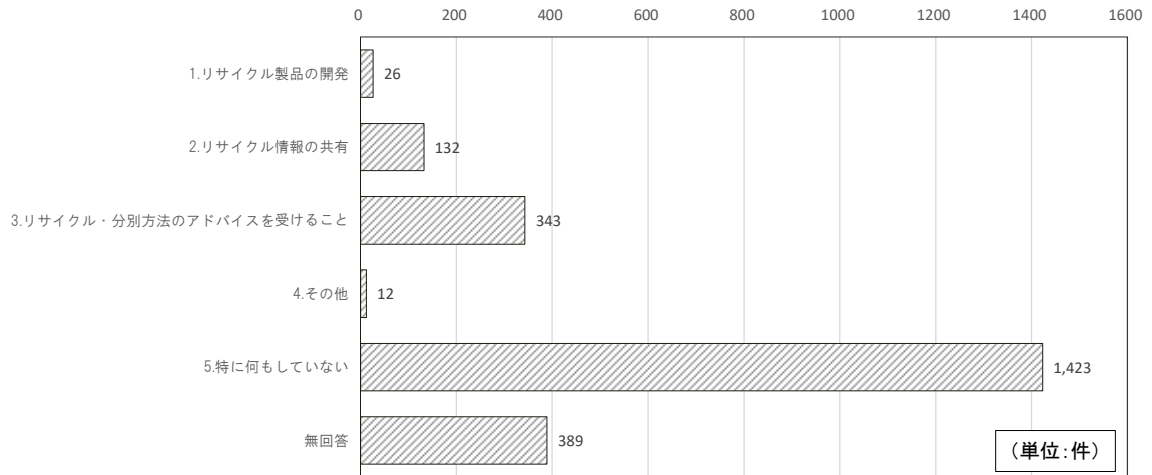
図 4-2-11 不適正処理を防止するための取組みについて

(2) 処理業者と連携・協働して取り組んだこと、取組みたいことについて

処理業者と連携・協働して、減量・リサイクルに取り組んだこと又は、取組みたいことについては、図 4-2-12に示すとおりである。

「特に何もしていない」(61.2%)が最も多く、次いで、「リサイクル・分別方法のアドバイスを受けること」(14.8%)となっている。

また、その他の具体的な意見としては、「リサイクル品の使用(購入)」、「アルミ缶回収」などがある。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水通業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.リサイクル製品の開発	0	0	0	4	14	1	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	26
	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	2.6%	2.0%	0.0%	0.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	1.1%
2.リサイクル情報の共有	0	2	0	29	34	4	3	7	14	1	2	0	2	0	2	20	0	12	0	132
	0.0%	12.5%	0.0%	7.4%	6.4%	8.2%	5.5%	5.9%	4.7%	1.2%	4.0%	0.0%	2.6%	0.0%	1.7%	6.1%	0.0%	13.8%	0.0%	5.7%
3.リサイクル・分別方法のアドバイスを受けること	4	0	1	71	91	1	0	13	77	2	10	2	7	3	12	36	1	11	1	343
	11.4%	0.0%	14.3%	18.1%	17.1%	2.0%	0.0%	10.9%	25.8%	2.5%	20.0%	5.6%	9.1%	9.7%	10.1%	11.0%	9.1%	12.6%	100%	14.8%
4.その他	0	0	0	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	12
	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	4.1%	3.6%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
5.特に何もしていない	23	10	6	262	295	36	37	66	159	20	27	32	45	15	77	254	5	54	0	1,423
	65.7%	62.5%	85.7%	66.7%	55.3%	73.5%	67.3%	55.5%	53.4%	24.7%	54.0%	88.9%	58.4%	48.4%	64.7%	77.7%	45.5%	62.1%	0.0%	61.2%
無回答	8	4	0	25	99	5	13	31	45	58	11	2	23	12	25	15	5	8	0	389
	22.9%	25.0%	0.0%	6.4%	18.6%	10.2%	23.6%	26.1%	15.1%	71.6%	22.0%	5.6%	29.9%	38.7%	21.0%	4.6%	45.5%	9.2%	0.0%	16.7%
合計	35	16	7	393	533	49	55	119	298	81	50	36	77	31	119	327	11	87	1	2325
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

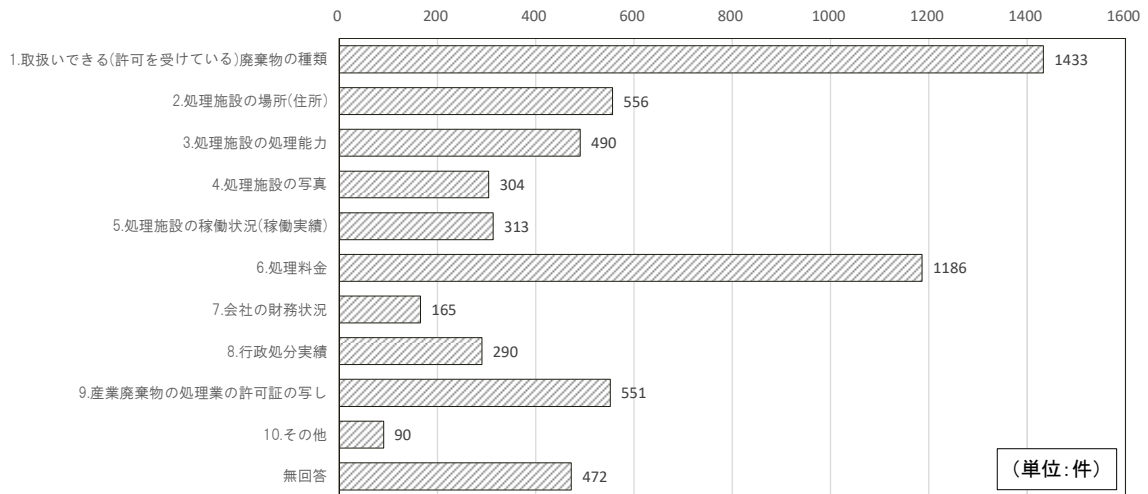
図 4-2-12 処理業者と連携・協働して取り組んだこと、取組みたいことについて

(3) 処理業者の公開情報について

処理業者を選択する際に、どのような情報をホームページに公開してほしいかについては、図 4-2-13に示すとおりである（複数回答）。

「取扱いできる(許可を受けている)廃棄物の種類」(24.5%)が最も多く、次いで、「処理料金」(20.3%)、「処理施設の場所(住所)」(9.5%)等となっている。

また、その他の具体的な意見としては、「産廃処理後の再利用状況」、「休みの日」、「電子マニフェスト加入の有無及び加入番号」などがある。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水通業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.取扱いできる(許可を受けている)廃棄物の種類	18 23.4%	8 22.9%	7 50.0%	296 25.1%	320 24.1%	36 27.5%	22 19.3%	66 27.7%	162 23.2%	23 18.9%	29 26.1%	25 28.1%	25 17.0%	16 25.0%	75 24.4%	242 26.4%	1 7.1%	61 23.3%	1 33.3%	1433 24.5%
2.処理施設の場所(住所)	8 10.4%	5 14.3%	2 14.3%	150 12.7%	116 8.7%	16 12.2%	8 7.0%	17 7.1%	52 7.4%	7 5.7%	10 9.0%	8 9.0%	12 8.2%	6 9.4%	30 9.7%	83 9.1%	0 0.0%	26 9.9%	0 0.0%	556 9.5%
3.処理施設の処理能力	6 7.8%	2 5.7%	1 7.1%	110 9.3%	117 8.8%	14 10.7%	8 7.0%	18 7.6%	43 6.2%	5 4.1%	5 4.5%	7 7.9%	13 8.8%	3 4.7%	20 6.5%	93 10.1%	1 7.1%	24 9.2%	0 0.0%	490 8.4%
4.処理施設の写真	2 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	59 5.0%	66 5.0%	8 6.1%	7 6.1%	3 1.3%	67 9.6%	1 0.8%	2 1.8%	3 3.4%	9 6.1%	1 1.6%	16 5.2%	41 4.5%	7.1%	18 6.9%	0 0.0%	304 5.2%
5.処理施設の稼働状況(稼働実績)	3 3.9%	2 5.7%	0 0.0%	64 5.4%	60 4.5%	7 5.3%	5 4.4%	9 3.8%	36 5.2%	1 0.8%	5 4.5%	6 6.7%	8 5.4%	4 6.3%	10 3.2%	73 8.0%	0 0.0%	19 7.3%	1 33.3%	313 5.4%
6.処理料金	16 20.8%	11 31.4%	3 21.4%	246 20.9%	279 21.0%	21 16.0%	18 15.8%	51 21.4%	133 19.1%	19 15.6%	24 21.6%	17 19.1%	33 22.4%	11 17.2%	66 21.4%	183 20.0%	1 7.1%	53 20.2%	3 33%	1186 20.3%
7.会社の財務状況	2 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	24 2.0%	41 3.1%	4 3.1%	4 3.5%	4 1.7%	28 4.0%	3 2.5%	4 3.6%	0 0.0%	2 1.4%	2 3.1%	5 1.6%	28 3.1%	1 7.1%	13 5.0%	0 0%	165 2.8%
8.行政処分実績	2 2.6%	1 2.9%	0 0.0%	54 4.6%	61 4.6%	7 5.3%	5 4.4%	11 4.6%	46 6.6%	3 2.5%	5 4.5%	6 6.7%	4 2.7%	2 3.1%	18 5.8%	51 5.6%	0 0.0%	14 5.3%	0 0%	290 5.0%
9.産業廃棄物の処理業の許可証の写し	7 9.1%	2 5.7%	1 7.1%	134 11.4%	133 10.0%	12 9.2%	9 7.9%	23 9.7%	59 8.5%	4 3.3%	8 7.2%	8 9.0%	7 4.8%	6 9.4%	29 9.4%	86 9.4%	0 0.0%	23 8.8%	0 0%	551 9.4%
10.その他	2 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	15 1.3%	19 1.4%	0 0.0%	8 7.0%	1 0.4%	10 1.4%	0 0.0%	4 3.6%	2 2.2%	4 2.7%	1 1.6%	9 2.9%	12 1.3%	1 7.1%	2 0.8%	0 0%	90 1.5%
無回答	11 14.3%	4 11.4%	0 0.0%	26 2.2%	116 8.7%	6 4.6%	20 17.5%	35 14.7%	62 8.9%	56 45.9%	15 13.5%	7 7.9%	30 20.4%	12 18.8%	30 9.7%	25 2.7%	8 57.1%	9 3.4%	0 0.0%	472 8.1%
合計	77 100%	35 100%	14 100%	1178 100%	1328 100%	131 100%	114 100%	238 100%	698 100%	122 100%	111 100%	89 100%	147 100%	64 100%	308 100%	917 100%	14 100%	262 100%	3 100%	5850 100%

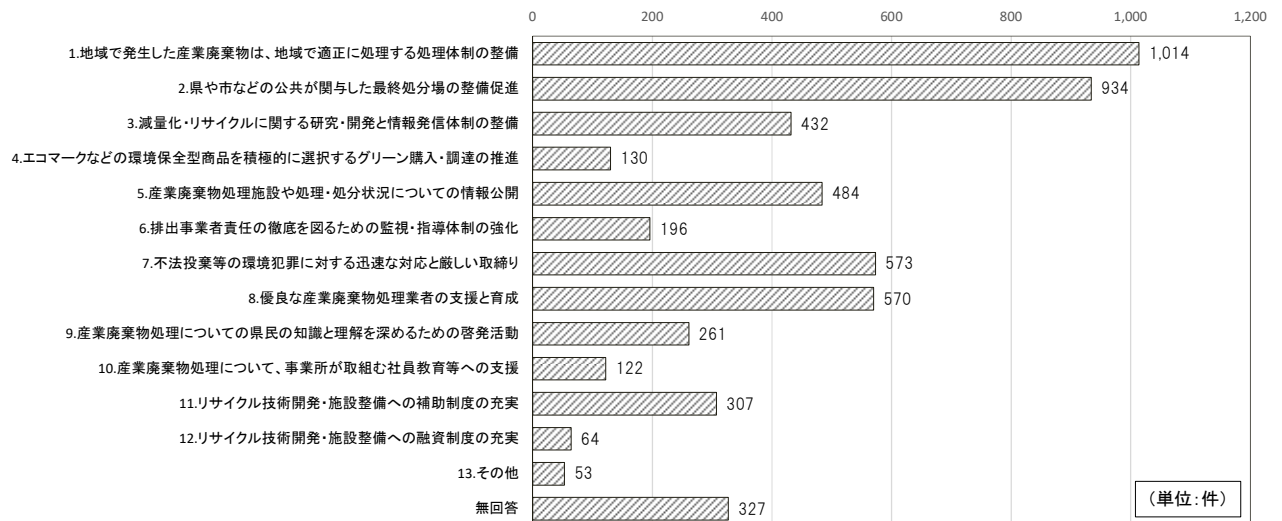
図 4-2-13 処理業者の公開情報について

7. 県が力を入れていく必要のあるものについて

県が力を入れていく必要のあるものについては、図 4-2-14に示すとおりである(複数回答)。

「地域で発生した産業廃棄物は、地域で適正に処理する処理体制の整備」(18.5%)が最も多く、次いで、「県や市などの公共が関与した最終処分場の整備促進」(17.1%)、「不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り」(10.5%)、「優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成」(10.4%)等となっている。

また、その他の具体的な意見としては、「産業廃棄物をリサイクルのため無償で処理する優良業者の紹介」、「今後発生することが確認できる大量の産業廃棄物に対する早急な対応を支援」、「取組みしやすい制度」などがある。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	保険業	金融業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.地域で発生した産業廃棄物は、地域で適正に処理する処理体制の整備	16	7	3	207	237	22	23	40	130	22	22	15	24	14	39	145	2	46	0	1,014		
2.県や市などの公共が関与した最終処分場の整備促進	14	11	4	210	212	12	15	40	127	20	19	10	14	14	48	132	3	29	0	934		
3.減量化・リサイクルに関する研究・開発と情報発信体制の整備	4	3	2	59	89	8	13	25	42	16	6	7	15	4	36	91	2	10	0	432		
4.エコマークなどの環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達の推進	3	0	0	28	31	2	2	0	10	0	2	2	4	2	17	17	2	8	0	130		
5.産業廃棄物処理施設や処理・処分状況についての情報公開	6	5	1	94	109	13	17	20	65	6	1	11	15	4	20	70	0	26	1	484		
6.排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化	3	2	0	17	35	6	11	9	21	1	6	2	7	2	12	49	0	13	0	196		
7.不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り	7	4	0	110	117	9	10	32	77	5	10	9	15	8	31	97	3	28	1	573		
8.優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成	9	2	1	92	137	15	10	38	69	5	13	8	17	4	29	96	0	25	0	570		
9.産業廃棄物処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動	3	2	1	37	46	6	9	18	37	5	7	3	7	5	15	51	1	8	0	261		
10.産業廃棄物処理について、事業所が取組む社員教育等への支援	1	1	0	23	32	4	3	7	19	1	0	0	1	0	4	18	1	7	0	122		
11.リサイクル技術開発・施設整備への補助制度の充実	8	1	3	37	86	6	3	16	34	0	4	5	9	3	19	52	1	20	0	307		
12.リサイクル技術開発・施設整備への融資制度の充実	4	0	2	11	20	1	0	6	10	0	1	1	0	2	2	3	0	1	0	64		
13.その他	0	1	0	6	7	0	5	1	20	0	2	1	2	0	0	7	0	1	0	53		
無回答	5	1	0	19	80	7	10	21	39	51	12	1	26	8	19	19	5	4	0	327		
合計	83	40	17	950	1238	111	131	273	700	132	105	75	156	70	291	847	20	226	2	5467		
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

図 4-2-14 県が力を入れていく必要のあるものについて

8. 産業廃棄物の処理に関する課題や問題点について

産業廃棄物の処理に関する課題や問題点については、表 4-2-5に示すとおりである。
課題や問題点が「ある」が8.4%、「ない」が65.7%となっている。

表 4-2-5 産業廃棄物の処理に関する課題や問題点について

	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	水道業・電気業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	保険業・金融業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1.ある	1 2.9%	0 0.0%	2 28.6%	37 9.4%	84 15.8%	4 8.2%	0 0.0%	5 4.2%	17 5.7%	1 1.2%	1 2.0%	1 2.8%	1 1.3%	2 6.5%	12 10.1%	22 6.7%	0 0.0%	6 6.9%	0 0.0%	196 8.4%
2.ない	22 62.9%	10 62.5%	5 71.4%	278 70.7%	302 56.7%	39 79.6%	41 74.5%	80 67.2%	185 62.1%	25 30.9%	34 68.0%	24 66.7%	45 58.4%	18 58.1%	88 73.9%	253 77.4%	6 54.5%	72 82.8%	1 100%	1,528 65.7%
無回答	12 34.3%	6 37.5%	0 0.0%	78 19.8%	147 27.6%	6 12.2%	14 25.5%	34 28.6%	96 32.2%	55 67.9%	15 30.0%	11 30.6%	31 40.3%	11 35.5%	19 16.0%	52 15.9%	5 45.5%	9 10.3%	0 0.0%	601 25.8%
合計	35 100%	16 100%	7 100%	393 100%	533 100%	49 100%	55 100%	119 100%	298 100%	81 100%	50 100%	36 100%	77 100%	31 100%	119 100%	327 100%	11 100%	87 100%	1 100%	2,325 100%

具体的な意見としては、以下のとおりである。

【課題や問題点】

- ・紙オンメ等増える。現在は市町村で対応してもらっているのが良い。今後対応が出来なくなると困る
- ・材料として使用する砂の使用済みさを砂製造業者が回収し、再生してまた納入される。この砂が産廃扱いの為全体的に産廃発生量が多く、抑制が難しい
- ・近隣に処理施設がない
- ・処理費用の高騰
- ・多種多様に出るため選別に時間がかかる
- ・産廃搬出量の低減施策の知見不足(低減策がなかなかみつからない)
- ・アスベスト(飛散性)、PCBの処理場が脆弱である
- ・社員の産廃に対する興味がうすいため、分別をしっかりとできていない
- ・年間の処理量許可が少なく、変更契約を行わないといけない
- ・産廃の知識を持っている従業員が少ない
- ・処理業者の選定
- ・業務上、重金属、鉱さいなど含む特管物が多く、処理業者選択、依頼の際断られることがある
- ・地元で再資源化先が少ない
- ・太陽光パネルの処分を受けてくれる業者がない
- ・機械が古くなりメンテナンス料金がかかるようになった

9. その他ご要望について

ご要望について自由な意見は以下のとおりである。

・産業廃棄物を排出する際のルールを分かりやすく教えてほしい・正しい排出を行えるよう、そこまでのフローチャートを作成してほしい
・近年、現場（魚市場）に保管中のプラスチック製産業廃棄物（JFしまね浜田支所）が、リサイクル原料に利用するためか、大量に盗難に あう事例が多発しています。正式に取引の話があれば無償で引渡しも可能だと思うが、大きな事件にならないかと憂慮している
・江津市では、事業所で排出される可燃ごみ以外は全て産業廃棄物となるため、リサイクルできない（ペットボトル・カン・ビンなど）
・県内の処分場・処理場へのルートで道路が荒れており、安全に運搬がされているのか不安に思う箇所がある。大抵の処分場・処理場は 山中などにあり、冬場などはさらに危険が伴って、運搬者はストレスを感じている。処分場・処理場へのルートとなっている道路の 整備をお願いします
・送られてくる原材料を加工していますから、原材料がかわって（エコ）いかない限りこちらではどうしようもない。処理費用が末端にばかり 負担になるのではなく、原材料を製造する側にもっと対策が必要では
・分類があまりにも細かすぎて分別が困難
・益田市的一般産廃場では産業廃棄物も処分できる能力はあると聞いていますが、県の許可がないために処分できていないと聞いたことがあり ます。もっと県と市が連携して産廃のことを考えたほうが良いのでは
・リサイクルなど取組んでいる製品を優先に使用してほしい
・処理費用が必要なのは理解するが、高い為不法投棄等の問題が発生している。海洋ポリの問題があるにもかかわらず海洋山間部のゴミが減ら ないのは金銭面がモラル？不法投棄もポイ捨ても厳しく取締る対策を。
・当社から出ている産廃に関しては原料が石油なので再生エネルギーとして活用できないものかと思っている
・河川や湖に不法に捨てられるゴミの中に産廃と思われるものがあります。取り締まりの強化をお願いします。
・優良認定を受けてもメリットが少ないと思う。許可年数が増えること以外にも何か優先してもらえ等メリットがあると良い
・田舎の中小企業の現状を、行政はきちんと把握しているのでしょうか？机の前で、PCの前で、考えるだけでは（アンケートの回答内容（選 択肢）が適当でない）本当はどうなのか、何も分からないのでは？？都心部や大企業の事ばかり考えた制度等では、田舎の中小（主に小）企業 は、もっと現場の事山間地域の現状を見てほしい。
・異動等により初めて廃棄物処理に関わる職員は、知識も経験もなく法令等に基づいた適正な業務が行われているか分からない。最初の導入部 程度の研修でもあれば、業務を行う上でも非常に助かる。もしくは、分かりやすいマニュアルがあると・・・。
・島根県内で発生した産業廃棄物は、必ず県内事業者が、県内で処理する体制の徹底を指導
・最終処理に係る処分場との契約の手続きに時間がかかる為、もう少し簡略化ができないものか
・自己処分場についても今後適正な処分場として整備するのであれば新規に認めてもらえないか。
・公的処理施設の整備により処分費の適正化が必要ではないか
・処分業者側が電子マニフェストを運用していないと意味がない。義務化を進めてほしい。産廃のリサイクル化状況は処分業者に調査すれば良 いのではないかと思う。
・今回の調査票を記入するにあたり、確認が容易に出来るかと作業時間短縮できると思った。各業者で、HPに統一された一連の流れが出ている と便利と思った。
・資格取得が島根県全体で出来るようにしてほしい。法令・条例改正に伴う変化点等の説明会の場を島根県内で増やしてほしい。
・排出事業者を対象にした勉強会または講習会を定期的に開催していただきたい。廃棄物への理解を深めることに限らず、今後の行政の動向を 伝える等、事業者と行政が接する機会を設けて欲しい。